

令和元年度  
外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る  
影響等に関する状況調査業務

報告書

令和2年6月

環境省 環境再生・資源循環局

※本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が、環境省の請負業務として実施したものである。

## 目次

第1章 調査の目的 .....	1
第2章 調査の内容 .....	2
2-1 アンケート調査の実施.....	2
2-2 調査結果の集計等.....	2
第3章 調査の実施方法 .....	3
3-1 アンケート調査の実施.....	3
3-2 調査結果の集計.....	3
第4章 調査の実施結果 .....	4
4-1 アンケート調査の実施結果.....	4
4-1-1 アンケートの送信.....	4
4-1-2 回答期限の設定.....	4
4-1-3 調査対象の選定.....	5
4-1-4 回収状況.....	5
4-2 調査結果の集計結果.....	6
4-2-1 都道府県等の回答状況.....	8
4-2-2 産業廃棄物処理業者の回答状況.....	43
参考資料(1)環境省依頼文書(事務連絡)～都道府県等向け～ .....	140
参考資料(2)環境省依頼文書(事務連絡)～産業廃棄物処理業者向け～ ...	141
参考資料(3)回答フォーム～都道府県等向け～ .....	142
参考資料(4)回答フォーム～産業廃棄物処理業者向け～ .....	149

## 第1章 調査の目的

平成29年度末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつある。

これらの影響として、国内で処理される使用済プラスチック等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、使用済プラスチック等の関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられていた。

これを受け、環境省では、平成30年度から3回にわたり、都道府県及び政令市（以下「都道府県等」という。）並びに産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関する状況について、アンケート調査を行ってきた。

しかしながら、令和2年2月末時点において、依然として廃プラスチック類等の国内における処理の状況に改善が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が寄せられていた。

このため、都道府県等に対しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第4条第3項の規定に基づき、廃棄物に関する最新の状況について情報収集を行うこととし、また、処理業者に対しては、改めて最新の状況を確認するための調査を行った。

本調査では、既に各都道府県等に通知した「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」（令和元年5月20日付け環循適発第1905201号及び環循規発第1905201号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長通知）並びに令和元年9月4日に公布され、同日から施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和元年環境省令第5号）の内容を盛り込み、これらの取組の状況についても調査した。

## 第2章 調査の内容

### 2-1 アンケート調査の実施

都道府県等 126 団体及び産業廃棄物処理者は優良産廃処理業者に認定された廃プラスチック類の処分業許可を有する全国の産業廃棄物処理業者 650 社に対し アンケート調査を実施した。

調査項目については、都道府県等及び産業廃棄物処理業者それぞれ別に設定した。

### 2-2 調査結果の集計等

都道府県等及び産業廃棄物処理者から回収した 2-1 の回答を集計・分析した。集計・分析結果の詳細については、第4章にて記述する。

## 第3章 調査の実施方法

### 3-1 アンケート調査の実施

アンケートは、メール又は WEB ページ上の回答フォーム等を用いて回収した。なお、調査対象がセキュリティ等により当該ページにアクセスできない場合等にあつては、メール等の代替手段により回答を回収した。

### 3-2 調査結果の集計

3-1 の回答を集計表するとともに、項目ごとの各回答の割合、地域による傾向等について分析を行い、グラフや分布地図等を用いて報告書を取りまとめた。なお、詳細については、次章にて記述する。

## 第4章 調査の実施結果

### 4-1 アンケート調査の実施結果

#### 4-1-1 アンケートの送信

アンケート送信は、環境省依頼文書（事務連絡、調査への協力依頼文等を掲載）及び回答フォームをダウンロードできる URL を記載したメールを、調査対象に送信する形で行った。

調査対象は、上記 URL から回答フォームをダウンロードし、回答を入力した上で、メールにて回収した。

表 4-1-1.1 アンケート送信日

	都道府県等 <sup>(※1)</sup>	産業廃棄物処理業者
アンケート送信日	令和2年2月25日	

※1 調査対象のセキュリティ等により産廃振興財団からアンケート送信できない都道府県等については、当該都道府県等名及びメールアドレスを環境省に伝達し、環境省から令和2年2月25日にアンケート送信を行った。

#### 4-1-2 回答期限の設定

回答期限は令和2年3月13日とした。

表 4-1-2.1 回答期限

	都道府県等	産業廃棄物処理業者
回答期限日	令和2年3月13日	

#### 4-1-3 調査対象の選定

都道府県等及び産業廃棄物処理業者についての調査対象を選定した。具体的には、以下のとおり。

表 4-1-3.1 調査対象

	都道府県等	産業廃棄物処理業者
調査対象の要件	都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市	優良産廃処理業者認定制度による優良認定を受けた事業者のうち、「廃プラスチック類」の許可品目の処分業許可を有する事業者として、「さんぱいくん」 <sup>(※1)</sup> に登録がある事業者
調査対象数	・ 都道府県 47 ・ 政令市 79	650

※1 優良産廃処理業者認定制度における「事業の透明性」の基準で定められている公表事項を掲載し、許可情報等を検索できるWEBサイト。産廃振興財団が管理・運営。

#### 4-1-4 回収状況

下表に回収状況を示す。

表 4-1-4.1 回収状況

	都道府県等	産業廃棄物処理業者
アンケート対象数	126 (都道府県 47、政令市 79)	650
回収数(回収率)	125 (99.2%) (都道府県 46、政令市 79)	187 (28.8%)



## 4-2 調査結果の集計結果

4-1 による方法によって得られた回答から、項目ごとの各回答の割合、地域による傾向等について分析を行い、グラフや分布地図等を用いて取りまとめた。ただし、グラフ中の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%とはならないことがある。詳細は、以降にて記述する。

なお、以下に示す集計結果（グラフ）における「n数」は、以下のように定義して示している。

表 4-2-1.1 集計結果（グラフ）における「n数」の定義

	回答方法	「n数」の定義
①	選択回答（単一・複数）	• 「n数」は、回収数とする。
②	自由記述回答	• 「n数」は、当該設問で何らかの記述を行った回答者の数とする。
③	選択回答（第1段階）を行った上で選択回答又は自由記述回答（第2段階）を行う設問	• 「n数」は、第1段階の選択回答で該当回答を行った回答者の数とする。 • 前設問での回答（第1段階）を行った上で、次設問での回答（第2段階）を行う形式の設問は、これに準じる。

また、以降の集計結果における「地方別」の集計は、環境省地方環境事務所の管轄地域の定義に準じて、以下のように定義して集計を行った。

表 4-2-1.2 地方別集計の定義

(出典：環境省ホームページ [http://www.env.go.jp/region/about/a\\_3.html](http://www.env.go.jp/region/about/a_3.html))

地方名	調査対象の都道府県等	該当数
北海道	北海道	4
	旭川市、札幌市、函館市	
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	15
	仙台市、秋田市、郡山市、いわき市、青森市、盛岡市、八戸市、福島市、山形市	
関東	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、静岡県	29
	千葉市、横浜市、川崎市、横須賀市、新潟市、静岡市、浜松市、宇都宮市、相模原市、さいたま市、川越市、船橋市、八王子市、柏市、前橋市、高崎市、越谷市、川口市、甲府市	
中部	長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県	16
	金沢市、岐阜市、名古屋市、富山市、豊田市、長野市、豊橋市、岡崎市、福井市	
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	23
	京都市、大阪市、堺市、東大阪市、神戸市、姫路市、尼崎市、和歌山市、西宮市、奈良市、高槻市、大津市、豊中市、枚方市、八尾市、明石市、寝屋川市	
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	13
	広島市、呉市、下関市、岡山市、福山市、倉敷市、鳥取市、松江市	
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	7
	松山市、高知市、高松市	
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	19
	北九州市、福岡市、大牟田市、長崎市、佐世保市、熊本市、鹿児島市、大分市、宮崎市、久留米市、那覇市	
合計	都道府県 47	126
	政令市 79	

#### 4-2-1 都道府県等の回答状況

都道府県等から得られた回答について、以下、設問毎に集計・分析を行った。  
詳細は、以下に記述する。

【Q1】

前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内において、外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案（1件当たりの投棄量が10トン以上の事案<sup>※1</sup>）が発生していますか。

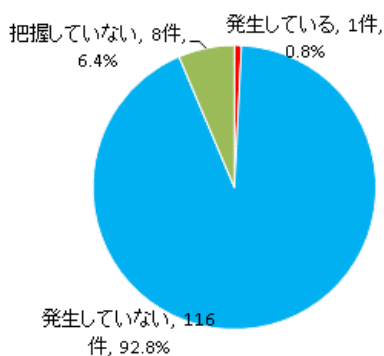
（単一選択回答）

※1 環境省にて毎年度実施している「産業廃棄物の不法投棄等の状況」の集計対象と同様に、「1件あたりの投棄量が10トン以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）」を不法投棄事案の対象とした。

【回答状況】

図 4-2-1. Q1-1 外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案の発生状況

【単一選択回答、n=125】



回答のうち、外国政府による廃棄物等の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案について、「発生している」と回答した自治体が1件（0.8%）あった。

なお、「不法投棄が発生している」ケースで回答された1件の内容については、現在自治体により詳細確認中のため、外国政府による廃棄物等の輸入規制等に係る影響によるものであると断定していない。

## 【Q2】

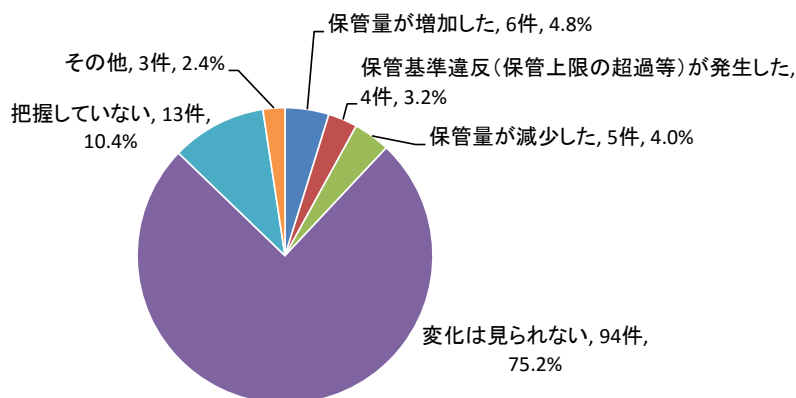
前回調査時点（昨年7月末）と比較して、所管区域内の産業廃棄物処理業者等において、廃プラスチック類の保管状況に変化は見られますか。

（単一選択回答、複数選択回答、自由記述回答）

### 【回答状況】

#### （1）保管状況の変化

図 4-2-1. Q2. (1)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化  
（令和元年7月末時点と令和2年2月末時点と比較）  
【単一選択回答、n=125】



回答のうち、「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」との回答が4件（3.2%）であった（前回調査では5件、前々回調査では15件）。

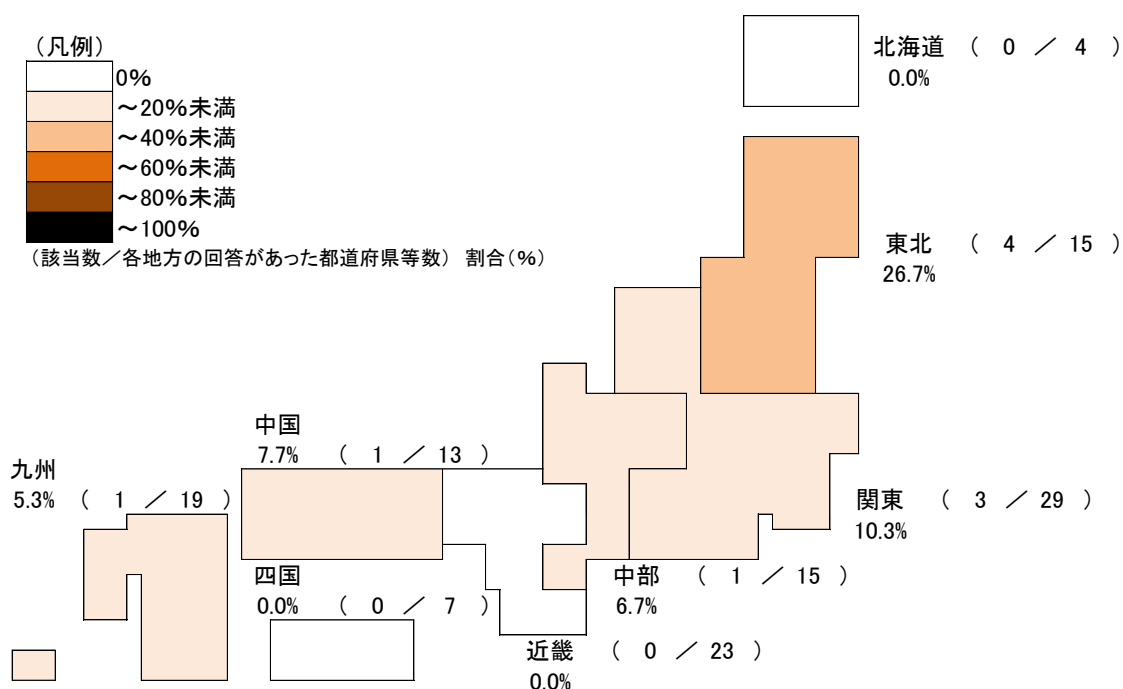
また、保管基準違反に至らなかったが「保管量が増加した」との回答が6件（4.8%）であった（前回調査では21件、前々回調査では24件）。

一方で、「保管量が減少した」との回答が5件（4.0%）あった。

この他、「変化は見られない」が94件（75.2%）、「把握していない」が13件（10.4%）、「その他」が3件（2.4%）であった。

(1-1)「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等：地方別

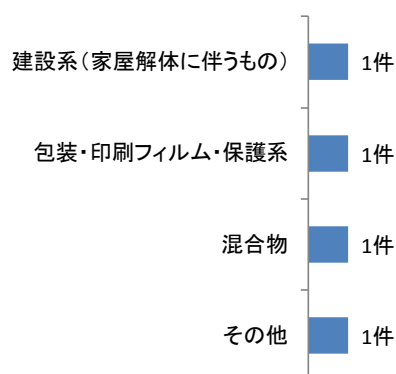
図 4-2-1. Q2. (1-1)-1 「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等(地方別)  
(令和元年7月末時点と令和2年2月末時点を比較)  
【単一選択回答、n=10】



「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等数の、各地方の回答があった都道府県等数に対する割合は、東北地方が26.7%、関東地方が10.3%、中国地方が7.7%、中部地方が6.7%、九州地方が5.3%の順となった。北海道地方、近畿地方、四国地方は「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」と回答した都道府県等はなかった。

## (2) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における廃棄物種類

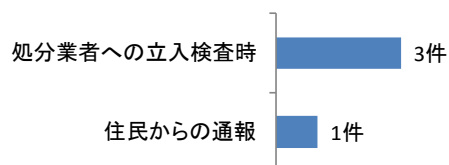
図 4-2-1. Q2. (2)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における  
廃棄物種類  
【自由記述回答、n = 4】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における廃棄物種類については、「建設系（家屋解体に伴うもの）」、「包装・印刷フィルム・保護系」、「混合物」がそれぞれ1件であったほか、「その他（具体的な廃棄物種類等の内容が不明）」が1件であった。

## (3) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における発見時の経緯

図 4-2-1. Q2. (3)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における  
発見時の経緯  
【自由記述回答、n = 4】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における発見時の経緯については、「処分業者への立入検査時」が3件、「住民からの通報」が1件であった。

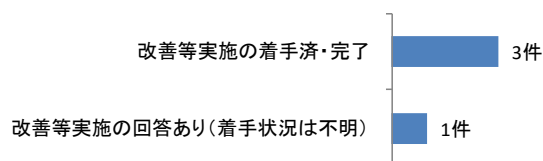
#### (4) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導

「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における都道府県等の対応・指導の内容については、すべて（4件）口頭、文書等による「行政指導」であった。

#### (5) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する実行者等の対応

図 4-2-1. Q2. (5)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する実行者等の対応

【自由記述回答、n = 4】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における都道府県等の対応・指導に対する実行者等（処理業者）の対応については、「改善等実施の着手済・完了」が3件となり、実行者等（処理業者）は都道府県等による指導に従い、基準違反状態への改善策の実行や基準違反状態の改善を完了させた。また、他の1件についても「改善等実施の回答あり」であった。

具体的な改善策としては、保管上限の超過分等の撤去、人員の増員、受入制限の実施などであった。

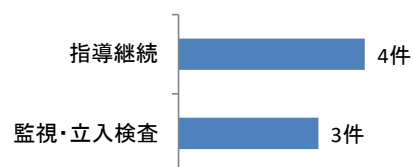
#### (6) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における現在の状況

「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における現在の状況については、すべて（4件）について「改善状況等確認中（基準未適合）」であった。



(7) 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における今後の対応方針

図 4-2-1. Q2. (7)-1 保管基準違反（保管上限の超過等）の代表的事案における  
都道府県等の今後の対応方針  
【自由記述回答、n = 4】



「保管基準違反（保管上限の超過等）が発生した」ケースで回答された代表的事案における都道府県等の今後の対応方針は、「指導継続」が4件、「監視・立入検査」が3件であった。

### 【Q3】

前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内の廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する動きは見られますか。

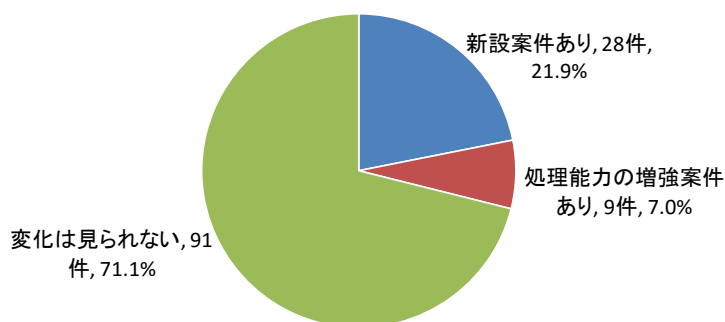
（単一選択回答、自由記述回答）

### 【回答状況】

#### （1）新設・処理能力の増強の動向

図 4-2-1. Q3. (1)-1 廃プラスチック類に係る産廃処理施設の新設・増強の動向  
（令和元年7月末時点と令和2年2月末時点を比較）

【単一選択回答、n=125】

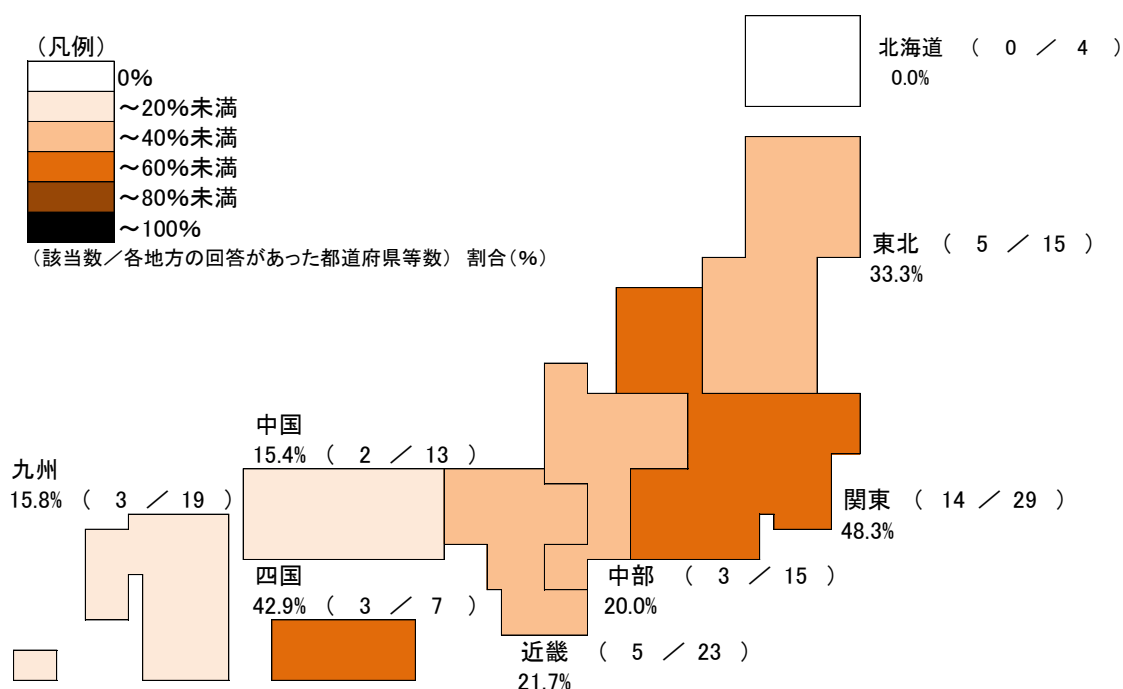


※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢回答数の合計とn数は一致しない。

「新設案件あり」が28件(21.9%)、「処理能力の増強案件あり」が9件(7.0%)となり、合計37件(28.9%)が新設や処理能力の増強が見られるといった回答であった。前回調査でも、「新設案件あり」・「処理能力の増強案件あり」が合計38件(29.0%)となっており、処理施設の新設・増強の動きが継続していると言える。

(1-1)「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」と回答した都道府県等：地方別

図 4-2-1. Q3. (1-1)-1 処理施設の「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」と回答した都道府県等（地方別）  
（令和元年7月末時点と令和2年2月末時点を比較）  
【単一選択回答、n=35】

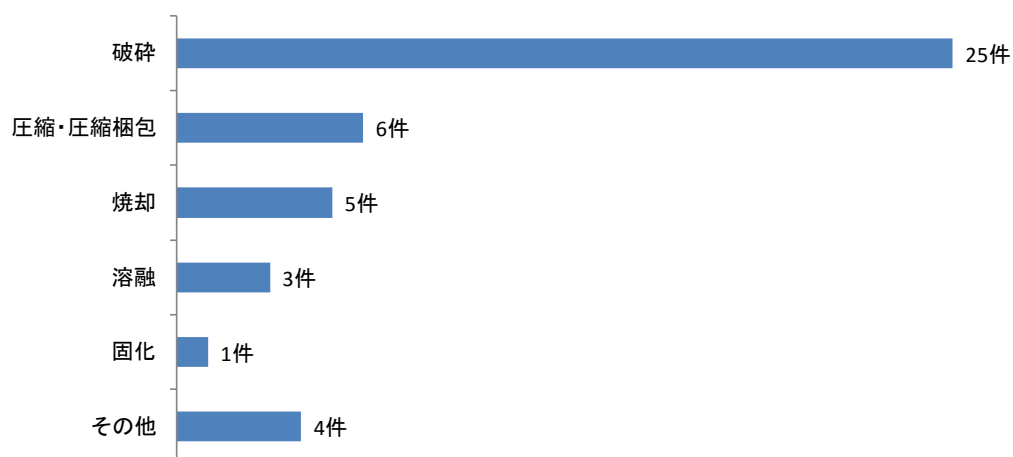


※ 複数の選択肢を選択した回答があったこと、及び、『「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」』による集計結果であるため、図 4-2-1. Q3. (1)-1 中の「新設案件あり」及び「処理能力の増強案件あり」の選択肢の合計と本図の n 数は一致しない。

「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」と回答した都道府県等数の、各地方の回答があった都道府県等数に対する割合については、関東地方が 48.3%、四国地方が 42.9% となったほか、東北地方が 33.3%、近畿地方が 21.7%、中部地方が 20.0%、九州地方が 15.8%、中国地方が 15.4% となった。北海道地方では、「新設案件あり」又は「処理能力の増強案件あり」の回答はなかった。

(2) 「新設案件あり」のケースにおける処理方法

図 4-2-1. Q3. (2)-1 廃プラスチック類に係る産廃処理施設の  
「新設案件あり」のケースにおける処理方法  
【自由記述回答、n=27】

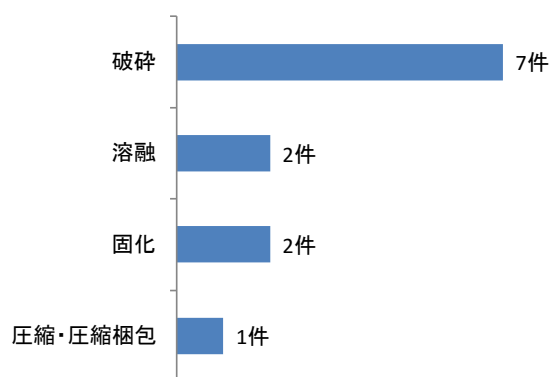


※ 本問に無回答のものがあったため、図 4-2-1. Q3. (1)-1 中の「新設案件あり」の回答数と本図の n 数とは一致しない。

「新設案件あり」と回答したケースにおける具体的な処理方法については、「破碎」が 25 件と最も多く、次いで「圧縮・圧縮梱包」が 6 件、「焼却」が 5 件、「熔融」が 3 件、「固化」が 1 件であった。

(3) 「処理能力の増強案件あり」のケースにおける処理方法

図 4-2-1. Q3. (3)-1 廃プラスチック類に係る産廃処理施設の  
「処理能力の増強案件あり」のケースにおける処理方法  
【自由記述回答、n = 9】



「処理能力の増強案件あり」と回答したケースにおける具体的な処理方法については、「破碎」が7件と最も多く、次いで「熔融」及び「固化」がそれぞれ2件、「圧縮・圧縮梱包」が1件であった。

**【Q4】**

前回調査時点（昨年7月末）以降、産廃処理業者への立入検査等で感じた、あるいは、産廃処理業者等から聞いた、外国政府による廃棄物の輸入禁止措置に係る状況変化（廃プラスチック類以外の品目に係るものを含む。）があれば具体的にご教示ください。

（自由記述回答）

**【回答状況】**

回答（記述）内容を類型分類し、各類型の件数をカウントした結果を、以下に示す。

表 4-2-1. Q4-1 外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化  
（令和元年7月末時点と令和2年2月末時点を比較）

【自由記述回答、n=48】

1. 処理費用の増加（22件）
2. 処分業者における新規取引・受入の制限（15件）
3. 処理後物の搬出・販売に苦慮・困難化（8件）
4. 保管の長期化、保管量の増加（8件）
5. 処理量・保管量の沈静化、減少（5件）
6. 有価引取量・価格の下落、それによる処理量増加（4件）
7. 処理委託依頼・相談の増加（3件）
8. 輸出先の変更、輸出困難等（3件）
9. 選別要求水準の向上、受入基準の厳格化（2件）
10. 新規設備投資、設備増強、保管容量の増加の検討（2件）
11. 有価引取先（国外、国内）・量の回復・増加（2件）
12. 最終処分量の増加（2件）
13. 広域移動の増加（1件）
14. 処理ルートの新構築、取引先の増加（1件）
15. 焼却処理量の増加（1件）
16. 外国人・海外資本の参入（1件）
17. 再資源化物等の要求品質の厳格化（1件）
18. その他（6件）

上表における各分類の主な意見を抜粋し、以下に示す。

### 【1. 処理費用の増加】

- 廃プラスチック類に関しては、二次処理先について、一部値上げがあった。また、産業廃棄物全般に関しても、一部の工場で二次処理先の値上げや人件費増加に伴い処理料金を値上げした。
- 一部の産廃処理事業者が処理料金を値上げしたと聞き取った。
- 産廃処理業者より、徐々にだが廃プラの処理費が上がってきているとの話があった。
- 廃プラの輸入禁止措置により、処理料金の値上げや人件費の削減等を行っているが、搬出先(最終処分場)の処理単価も増加し続けており、厳しい状況が続いている。輸入禁止措置により、再生利用に不向きである質の悪い廃プラスチックの量が増えたため、(令和元年の)7月時点よりも業界全体で処理単価が上昇傾向にあるとのことで、実際に(令和元年の)7月時点より処理単価の値上げが実施された事業者も見受けられた。
- 所管区域内における一部産廃処理業者が廃プラスチック類の処理料金を値上げしており、その他の業者も当該業者の値上げによる影響を受けて値上げしていることを立入検査により聴取している。
- 離島地区では、廃プラスチック類処理費用の値上がり。
- 中間処理業者(破砕)が処理料金を値上げした事例がある。

### 【2. 処分業者における新規取引・受入の制限】

- 中間処理業者での立入検査の際に、排出事業者からの受入を制限しているとの聞き取りを行った。
- 主に廃プラスチック類を破砕している産業廃棄物処分業者から、輸入禁止の影響により受入を中止し、破砕機が全く稼動していない旨を聴き取った。
- 処理量は変わらないものの、新規の受入を行っていない事業者がいる。
- (輸入規制に係る影響が直接的な影響でない可能性があるが)中間処分業者の受入制限が見られる。受入制限等により、保管量超過に陥ることのないように調整している業者が見受けられる。
- 余力のあった施設においても廃棄物の取扱量が増加していることから、当該施設においても能力の限界が近づいており、受入調整が行われる不安がある。

### 【3. 処理後物の搬出・販売に苦慮・困難化】

- 前回の回答と同様に、処理業者において処理後物の販売に苦慮している状況が継続していると感じられる。

- 中間処理業者での立入検査の際に、もともとは（廃棄物の）外国への輸出はしていなかったが、全体的に国内で処理しなければならない量が増大したことから、中間処理後物の搬出先の確保に苦慮しているとの聞き取りを行った。
  - 廃タイヤの切断による再生を事業範囲とする産業廃棄物処分業許可業者において、再生品を購入する事業者が、購入量を制限する事案が発生した。
- 【4. 保管の長期化、保管量の増加】
- 引き続き、廃プラスチック類や小型家電類の流れが滞留気味であると思われませんが、動き（流通）も出てきているという情報も聞き取っております。
  - 廃棄物から選別した金属（主に鉄）を有価物として売却しているが、値が下がっているため、売らずに事業所内で保管し続けているケースが散見される。中国が鉄くずを購入しなくなったためと事業者は申し立てている。
  - （処理業者から聴取した内容として）廃棄物の受入制限を行っているが、処理が追いつかず、保管量が増加する傾向にある。
- 【5. 処理量・保管量の沈静化、減少】
- 全体的には若干保管量が落ちてきた傾向が見受けられるが、処理業者に話を聞くと、依然として搬出先の確保には苦慮している事業者もいる。
  - いくつかの中間処理業者では、廃プラスチック類の保管量や処理量が減っている。
- 【6. 有価引取量・価格の下落、それによる処理量増加】
- 受入物の品質低下が懸念されるため廃棄物の取扱いを避けてきたが、有価の使用済プラスチックの売却単価下落が続き、利幅が減少しているため、今後は廃棄物としての受入にシフトしていかざるを得ない状況。
  - 廃プラスチック類の処理能力には余裕があるが、処理してRPFとした後の使い道がないことによってRPF製品が出荷できない例が見られる。RPF等の廃プラスチック類由来燃料を使用する施設が増えることも必要。
- 【7. 処理委託依頼・相談の増加】
- 他自治体事業者からの廃プラスチック処理の問い合わせが増加した事業者があった。



- 【8. 輸出先の変更、輸出困難等】
  - 産業廃棄物処分業許可業者（溶融固化施設）からは、令和元年9月以降、発泡スチロールの減容物（インゴット）に係る輸出業者への引き渡しができない状況にあると聴き取った。
- 【9. 選別要求水準の向上、受入基準の厳格化】
  - 廃プラスチック類の選別等が適切にできているものについては影響が少ないが、ラベル等が混入しているものは処理先が少ないとのこと。
- 【10. 新規設備投資、設備増強、保管容量の増加の検討】
  - 産業廃棄物収集運搬業者から、外国向けより基準の厳しい国内向け廃プラスチック類のリサイクルのために、小規模の破砕機を設置したい旨の相談を受けている。
- 【11. 有価引取先（国外、国内）・量の回復・増加】
  - 有価の使用済プラスチックの破砕後物について、輸出先に困っていることはない。
- 【12. 最終処分量の増加】
  - 安定型最終処分場に、質の悪い（有機物の付着等）廃プラスチック類の搬入増加が見られる。
- 【13. 広域移動の増加】
  - 所管区域外排出事業者からの事前協議数が微増しているものの、概ね前回調査から変化ありません。
- 【14. 処理ルートの変更、取引先の増加】
  - 圧縮し、国内売却先を確保したり、ペレット化し輸出したりする事業者が出てきた。
- 【15. 焼却処理量の増加】
  - 産業廃棄物処分業許可業者（焼却）からは、焼却処理される廃プラスチック類の量が増加傾向にあると感じていると聴き取った。
- 【16. 外国人・海外資本の参入】
  - 中国人を経営者とするプラスチックリサイクル業者の新規立地が複数

確認されている（原材料を有価で購入し、ペレット化して販売・輸出している）。

**【17. 再資源化物等の要求品質の厳格化】**

- RPF 燃料の品質に対する要求が高くなった。

**【18. その他】**

- 古紙について、販売価格が下がったため処理費用を徴収しなければならない状況となる可能性がある旨を聞いている。
- 古紙の販売や処理に係る料金が値下がりし流通が滞っている。
- 小型家電、雑品の処理に手間がかかるようになった。

【Q5-1】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、対策を講じていますか。

(単一選択回答)

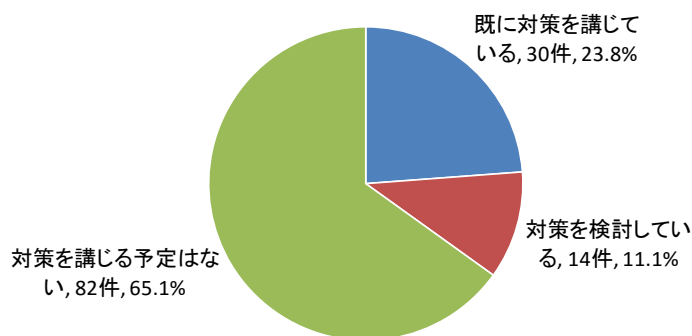
【回答状況】

(1) 対策状況

図 4-2-1. Q5-1. (1)-1 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえた対策状況

(令和元年7月末時点と令和2年2月末時点を比較)

【単一選択回答、n=125】

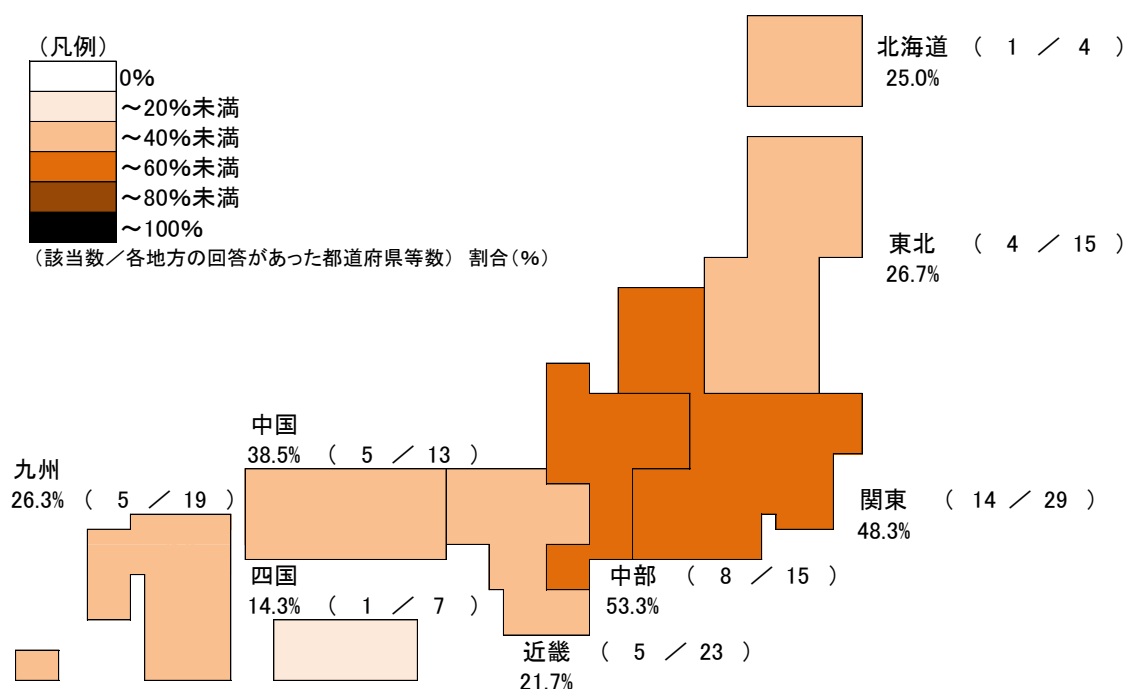


※ 複数選択したものがあつたため、各選択肢の回答数の合計とn数とは一致しない。

回答のうち、「対策を講じる予定はない」が82件(65.1%)と最も多くなつた一方で、「既に対策を講じている」が30件(23.8%)、「対策を検討している」が14件(11.1%)となつた。前回調査では、「既に対策を講じている」が23件(18.3%)、「対策を検討している」が20件(15.9%)であつたことと比較すると、前回調査実施時からの期間において、何らかの対策を新たに講じたり、対策の必要性を感じ検討に入つたりした都道府県等は、引き続き一定水準存在している。

(1-1) 「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等：地方別

図 4-2-1. Q5-1. (1-1)-1 「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等（地方別）  
（令和元年7月末時点と令和2年2月末時点を比較）  
【単一選択回答、n=43】

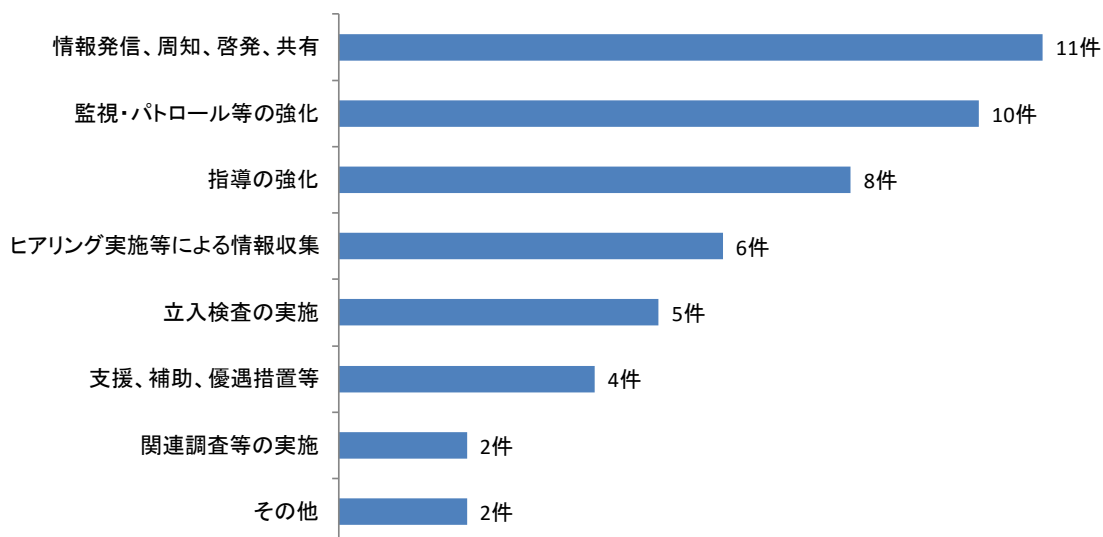


※ 複数の選択肢を選択した回答があったこと、及び、『既に対策を講じている』又は「対策を検討している』による集計結果であるため、図 4-2-1. Q5-1. (1)-1 中の「既に対策を講じている」及び「対策を検討している」の選択肢の合計と本図の n 数は一致しない。

「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」と回答した都道府県等数の、各地方の回答があった都道府県等数に対する割合については、中部地方が 53.3%、関東地方が 48.3% となったほか、中国地方が 38.5%、東北地方が 26.7%、九州地方が 26.3%、北海道地方が 25.0%、近畿地方が 21.7%、四国地方が 14.3% となった。

(2) 「既に対策を講じている」の具体的内容

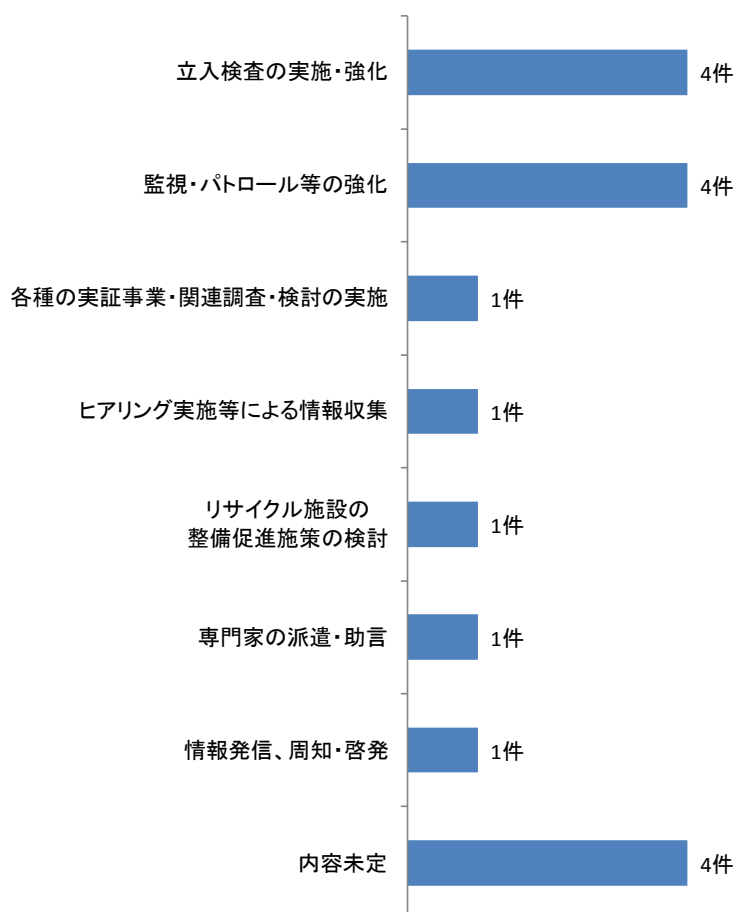
図 4-2-1. Q5-1. (2)-1 「既に対策を講じている」の具体的内容  
【自由記述回答、n=30】



既に講じている対策の具体的な内容としては、「情報発信、周知、啓発、共有」が11件、「監視・パトロール等の強化」が10件、「指導の強化」が8件、「ヒアリング実施等による情報収集」が6件、「立入検査の実施」が5件、「支援、補助、優遇措置等」が4件などとなった。

### (3) 「対策を検討している」の具体的内容

図 4-2-1. Q5-1. (3)-1 「対策を検討している」の具体的内容  
【自由記述回答、n=13】

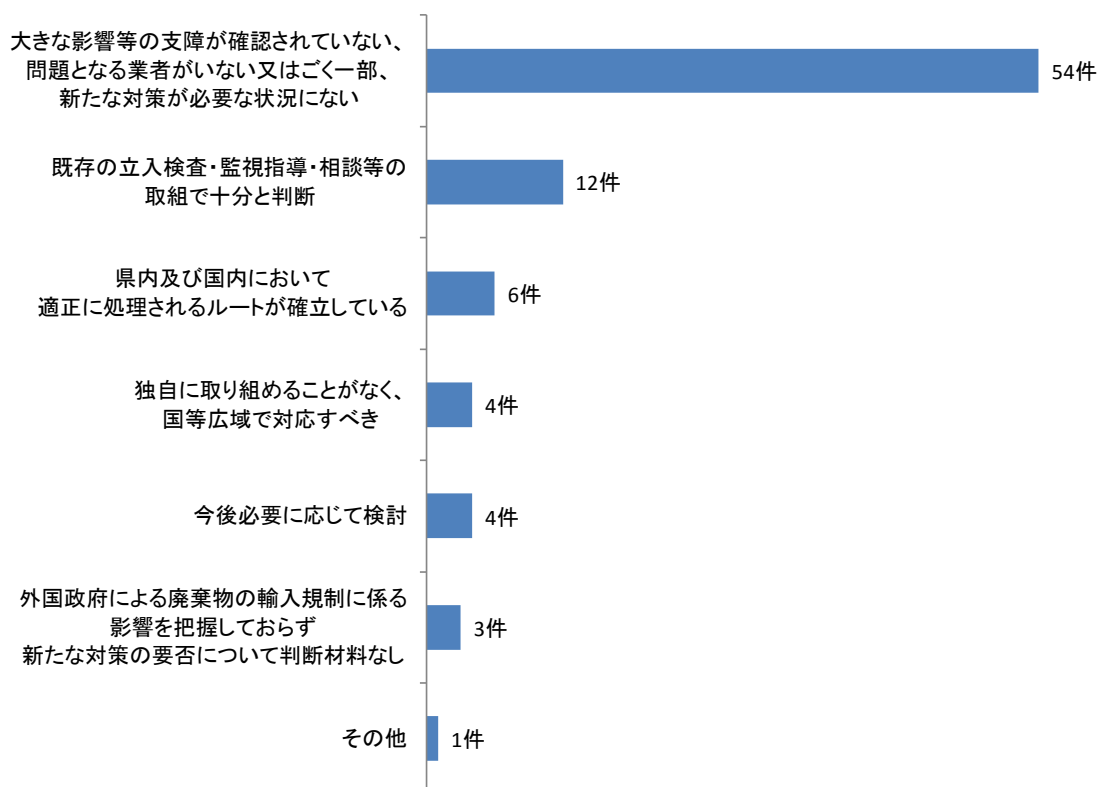


※ 本問に無回答のものがあつたため、図 4-2-1. Q5-1. (1)-1 中の「対策を検討している」の回答数と本図の n 数は一致しない。

検討している対策の具体的な内容としては、「立入検査の実施・強化」及び「監視・パトロール等の強化」がそれぞれ 4 件となつたほか、「各種の実証事業・関連調査・検討の実施」、「ヒアリング実施等による情報収集」、「リサイクル施設の整備促進施策の検討」、「専門家の派遣・助言」及び「情報発信、周知・啓発」がそれぞれ 1 件となつた。

#### (4) 「対策を講じる予定はない」の具体的内容

図 4-2-1. Q5-1. (4)-1 「対策を講じる予定はない」の具体的内容  
【自由記述回答、n=69】



※ 本問に無回答のものがあつたため、図 4-2-1. Q5-1. (1)-1 中の「対策を講じる予定はない」の回答数と本図の n 数は一致しない。

対策を講じる予定はない具体的な理由としては、「大きな影響等の支障が確認されていない、問題となる業者がない又はごく一部、新たな対策が必要な状況にない」が 54 件と最も多かつた。この他、「既存の立入検査・監視指導・相談等の取組で十分と判断」が 12 件、「県内及び国内において適正に処理されるルートが確立している」が 6 件、「独自に取り組めることがなく、国等広域で対応すべき」及び「今後必要に応じて検討」がそれぞれ 4 件などであつた。

【Q5-2】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和等を実施しましたか。

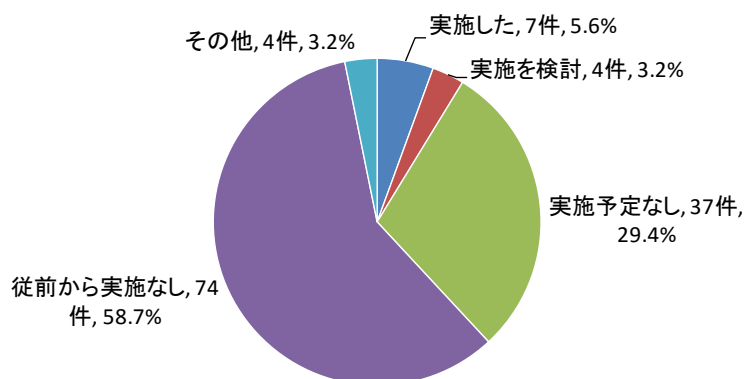
(単一選択回答)

【回答状況】

(1) 実施状況

図 4-2-1. Q5-2. (1)-1 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえた域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等状況

【単一選択回答、n=125】



※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢の回答数の合計とn数は一致しない。

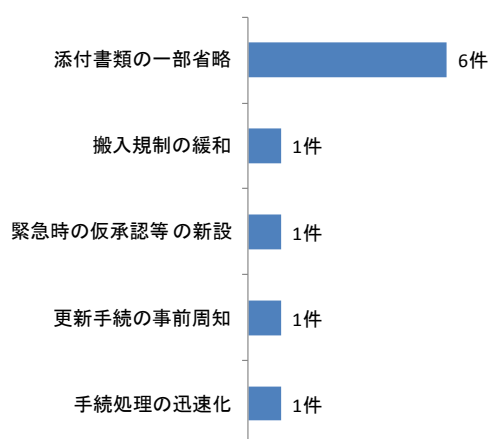
条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等について、「廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を実施した」との回答が7件(5.6%)、「実施を検討中」の回答が4件(3.2%)、「実施予定なし」が37件(29.4%)、「従前から実施なし」が74件(58.7%)であった。

また、「その他」が4件あったが、「従前から実施している」、「外国規制の影響ではなく実施している」等の回答であった。



(2) 「廃止、緩和、手続の合理化、迅速化等を実施した」の具体的な実施内容

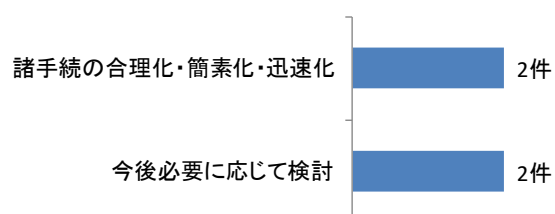
図 4-2-1. Q5-2. (2)-1 「廃止、緩和、手続の合理化、迅速化等を実施した」と回答したケースにおける具体的な実施内容  
【自由記述回答、n = 7】



条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等について「廃止、緩和、手続の合理化、迅速化等を実施した」と回答したケースにおける具体的な実施内容としては、「添付書類の一部省略」が6件と最も多くなった。このほか、「搬入規制の緩和」、「緊急時の仮承認等の新設」、「更新手続の事前周知」及び「手続処理の迅速化」がそれぞれ1件であった。

(3) 「実施を検討している」の具体的な実施内容

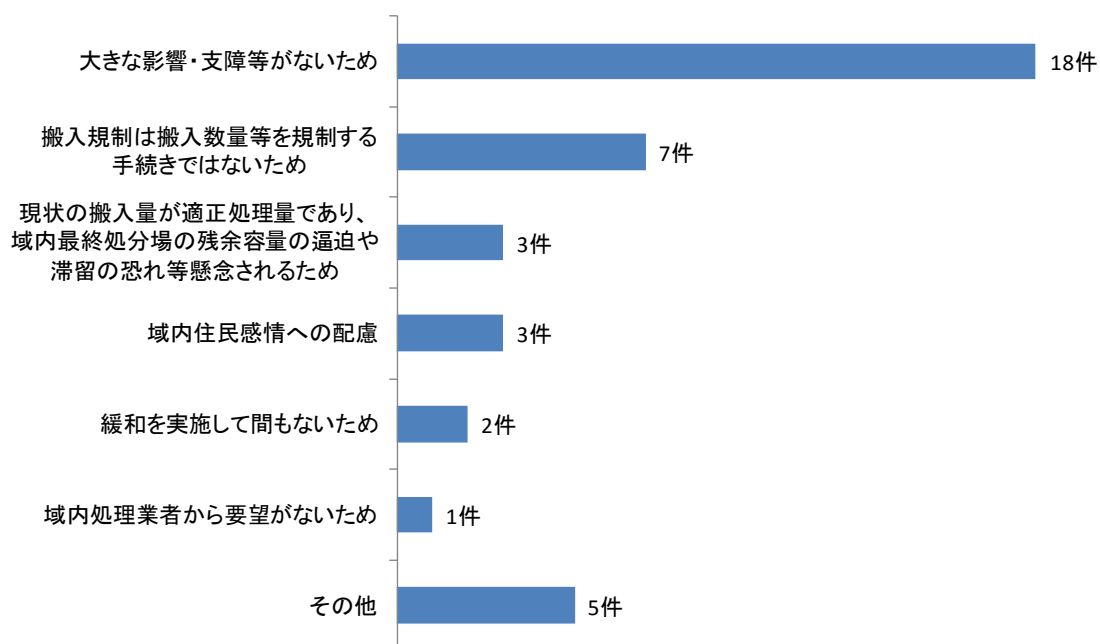
図 4-2-1. Q5-2. (3)-1 「廃止、緩和、手続の合理化、迅速化等  
を検討している」と回答したケースにおける具体的な実施内容  
【自由記述回答、n = 4】



条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等について「廃止、緩和、手続の合理化、迅速化等を検討している」と回答したケースにおける具体的な検討内容としては、「諸手続の合理化・簡素化・迅速化」が2件、「今後必要に応じて検討」が2件であった。

#### (4) 「実施予定なし」の理由の具体的内容

図 4-2-1. Q5-2. (4)-1 「実施予定なし」の理由の具体的内容  
【自由記述回答、n=34】



※ 本問に無回答のものがあったため、図 4-2-1. Q5-2. (1)-1 中の「実施予定なし」の回答数と本図の n 数は一致しない。

「実施予定なし」と判断する理由の具体的な内容としては、「大きな影響・支障等がないため」が 18 件と最も多かった。この他、「搬入規制は廃棄物の搬入数量等を規制する手続きではないため」が 7 件、「現状の搬入量が適正処理量であり、域内最終処分場の残余容量の逼迫や滞留の恐れ等懸念されるため」及び「域内住民感情への配慮」がそれぞれ 3 件、「緩和を実施して間もないため」が 2 件、「域内処理業者から要望がないため」が 1 件であった。

「その他」の回答としては、「要綱で域外の産業廃棄物処分受託届出を定めており、適正に産業廃棄物が処分されるか確認するために必要な内容となっているため」、「排出事業者等から、搬入希望日等の関係で迅速に処理するよう要望があった場合は、個別に対応しているため」等であった。

【Q5-3】

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、排出事業者に対する指導を強化しましたか。

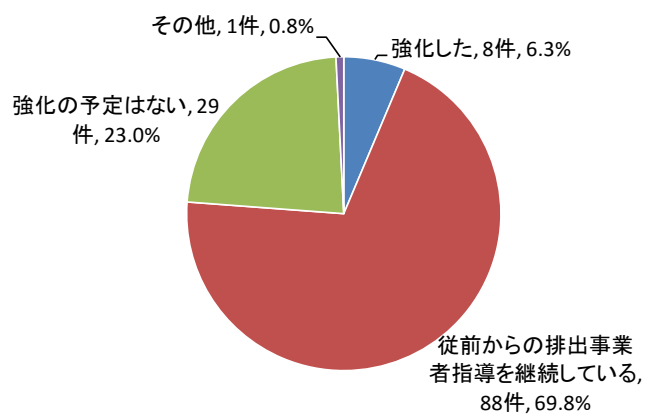
(単一選択回答)

【回答状況】

(1) 指導状況

図 4-2-1. Q5-3. (1)-1 排出事業者に対する指導状況

【単一選択回答、n=125】

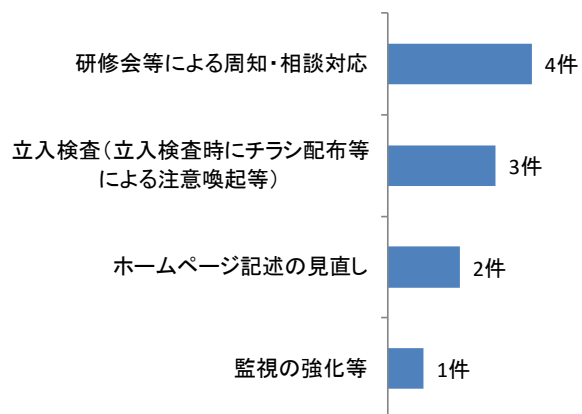


※ 複数の選択肢を選択した回答があったため、各選択肢の回答数の合計とn数は一致しない。

回答のうち、「従前からの排出事業者指導を継続している」が88件(69.8%)と最も多く、次いで「強化の予定はない」が29件(23.0%)、「強化した」が8件(6.3%)となった。

## (2) 「強化した」の具体的内容

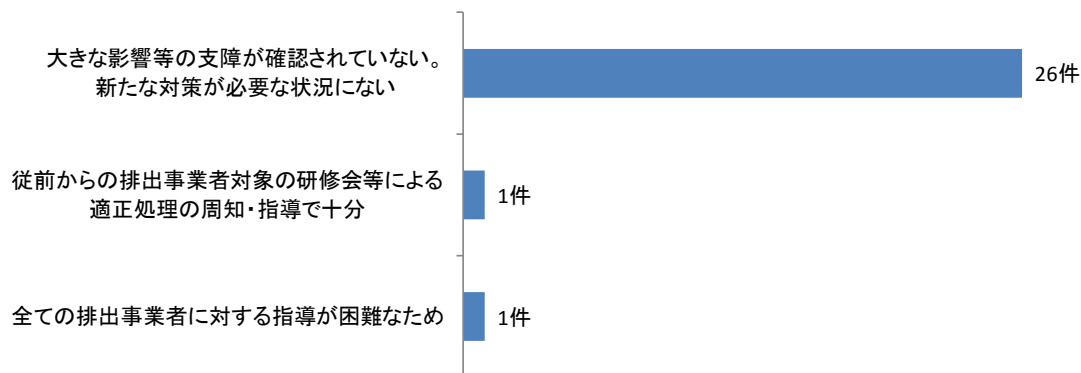
図 4-2-1. Q5-3. (2)-1 「強化した」の具体的内容  
【自由記述回答、n = 8】



「強化した」排出事業者への指導の具体的な内容としては、「研修会等による周知・相談対応」が4件、「立入検査（立入検査時にチラシ配布）」が3件、「ホームページ記述の見直し」が2件、「監視の強化等」が1件であった。

### (3) 「強化の予定はない」の理由の具体的内容

図 4-2-1. Q5-3. (3)-1 「強化の予定はない」の理由の具体的内容  
【自由記述回答、n=27】



※ 理由の具体的内容が無回答のものがあったため、図 4-2-1. Q5-3. (1)-1 中の「強化の予定はない」の回答数と本図の n 数は一致しない。

「強化の予定はない」と判断する理由の具体的な内容としては、「大きな影響等の支障が確認されていない。新たな対策が必要な状況にない」が 26 件と大半を占めた。この他、「従前からの排出事業者対象の研修会等による適正処理の周知・指導で十分」及び「全ての排出事業者に対する指導が困難なため」がそれぞれ 1 件であった。

【Q5-4】

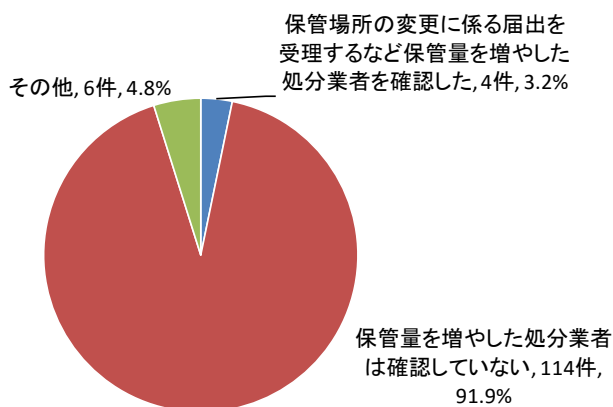
廃棄物処理法施行規則が改正（令和元年9月施行）され、優良認定業者（処分業）に限り、廃プラスチック類の保管上限が引き上げられました（処理能力の14日分→28日分）。これを受け、保管量を増やす動きは見られましたか。

（単一選択回答、自由記述回答）

【回答状況】

（1）保管量を増やす動き

図 4-2-1. Q5-4. (1)-1 保管上限の引上げを受けた保管量を増やす動き  
【単一選択回答、n=124】



※ 無回答のものがあつたため、n数は返送のあつた都道府県等数と一致しない。

廃棄物処理法施行規則の改正（令和元年9月施行）により、優良認定業者（処分業）が廃プラスチック類の保管上限の引上げ（処理能力の14日分→28日分）が可能となったが、これを受けた保管量の動きについては、「保管量を増やした処分業者は確認していない」が114件（91.9%）と大半を占めた。

一方で、「保管場所の変更に係る届出を受理するなど保管量を増やした処分業者を確認した」が4件（3.2%）あつた。

また、「その他」（6件、4.8%）の回答の中でも、「規則改正を踏まえ、保管場所（量）の変更を検討している旨を聴取した」や「施行規則改正に伴い保管量を増やしてよいかとの相談があつた」といった保管量の増加に向けた動きが見られた。

**【Q6】**

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望があれば具体的にご教示ください。

(自由記述回答)

**【回答状況】**

回答(記述)内容を類型分類し、各類型の件数をカウントした結果を、以下に示す。

表 4-2-1. Q6-1 廃プラスチック等の処理円滑化に当たっての要望  
【自由記述回答、n=28】

1. 実態把握及びその情報提供 (14 件)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全国的な影響、移動状況の把握・情報提供 (6 件)</li> <li>• 諸外国の禁輸措置の動向、輸入継続国における性状、形状、用途等 (4 件)</li> <li>• 廃プラスチック類等の再生利用を実施している優良事例 (2 件)</li> <li>• 本影響への対策を講じた事例、国等の取組等 (1 件)</li> <li>• 素材表示の促進・義務化等 (1 件)</li> </ul>
2. 施設整備の促進・支援 (13 件)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設整備、技術開発の財政支援等 (10 件)</li> <li>• 変更許可手続き等の緩和 (2 件)</li> <li>• 関連法令の改正等 (1 件)</li> </ul>
3. 再生プラスチック利用促進等 (11 件)
4. 排出事業者における分別強化・啓発等 (5 件)
5. 製造者に対する易リサイクル設計等取組の啓発等 (4 件)
6. 国内処理体制の確立、広域処理等の推進 (2 件)
7. その他 (6 件)

上表における各分類の主な意見を抜粋し、以下に示す。



## 【1. 実態把握及びその情報提供】

(全国的な影響、移動状況の把握・情報提供)

- 全国又は地域ごとの状況や対策を講じた事例等があれば情報提供いただきたい。
- 外国政府による廃棄物輸入禁止措置との因果関係は不明だが、1件当たりの投棄量は10トンに満たないが、シュレッダーダスト状の小規模な不法投棄が頻発している。所管区域境を越えて廃棄物が移動している可能性もあると推測されることから、廃棄物処理業者や有価物処理業者を問わず、問題がある業者については広域的な情報共有化が必要と考える。

(諸外国の禁輸措置の動向、輸入継続国における性状、形状、用途等)

- 一部の産業廃棄物処分業者から、廃プラスチック類の中間処理後物(溶融固化したポリエチレンやポリスチレン、圧縮・梱包した農業用ビニール)であって、これまで有価物として輸出していたものについて、輸入禁止措置以降、輸出が困難になったという情報が寄せられている。については、外国政府による輸入禁止措置がなされた以降においても引き続き輸出されている廃プラスチック類の性状、形状、用途、主な輸出先(国名)等、詳細な情報を提供いただきたい。

(廃プラスチック類等の再生利用を実施している優良事例)

- 事業者がより精度の高い分別・処理を行う動機づけとなるような事例紹介等の情報提供。

(本影響への対策を講じた事例、国等の取組等)

- 廃プラスチック類の廃棄物処理方法について心配の声が挙がっていることから、諸外国の輸入禁止措置の動向や、国の取組について、積極的に国民や地方公共団体に情報提供をお願いしたい。

(素材表示の促進・義務化等)

- プラスチック製容器包装等のリサイクル促進のため、素材表示の義務化。

## 【2. 施設整備の促進・支援】

(施設整備、技術開発の財政支援等)

- 廃プラスチック類等再生製品の安定した市場の確立につながる企業の技術開発や実証実験を支援するため、国やNEDOによる補助・助成・委託研究の制度を拡充していただきたい。
- 国内で発生した産業廃棄物を国内で適正処理できる体制の構築が重要であると考えており、設備投資を検討する民間業者への財政的支援が望まれる。
- 全国的に生じている廃プラスチック類の停滞に対して、施設の新設・増強に係る費用について補助制度の整備へのご対応を要望する。

(変更許可手続き等の緩和)

- 全国的に生じている廃プラスチック類の停滞に対して、破砕施設の処理能力について、処理能力が5トン/日以上である場合、法第15条の許可が必要であるため、許可要件となる処理能力の引き上げへのご対応を要望する。

(関連法令の改正等)

- 工業団地等に廃棄物処理施設の立地が円滑に進むよう、関係団体への働きかけや他省庁との調整（建築基準法第51条但し書き許可の緩和等）を検討していただきたい。

## 【3. 再生プラスチック利用促進等】

- グリーン購入法及び「環境物品等の調達に関する基本方針」にプラスチックリサイクル推進の考え方を反映し、再生プラスチック製品の活用を推進
- 再生プラスチックに関する規格基準の設定など、再生プラスチック原料の品質確保、国内流通の促進
- 政府による調達を増やすなど廃プラスチック類の再生品の利用を拡大して熱利用以外のリサイクル率を向上に向けた施策に取り組んでほしい。  
レジ袋以外の使い捨てプラスチックの排出削減に向けた制度（ペットボトルのデポジット制など）についても検討してほしい。  
事業系の容器包装のリサイクル法制の整備を早急に進めて欲しい。

(容器包装リサイクル法や資源循環利用促進法等の見直し)

- 輸入禁止措置を講ずる外国政府に対し、一律に廃棄物輸入禁止措置を講ずる必要がないことを説明し、真にリサイクルに適するものについての輸入（輸出）の可否について議論を進めて頂きたい。
- 廃プラスチック等については、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ大きく転換できるよう、排出事業者、廃棄物処理業者、行政に対して共通認識を図れるような施策や取組を国が主導してほしい。
- 処理施設（リサイクル施設）の整備については補助制度がありますが、廃プラスチック類の処理の円滑化を図っていくうえでは、リサイクル施設で再生された再生材が積極的に利用されていくことが必要と考えられるため、再生材を用いた製品の利用を促進する制度をつくるなど、国において、再生材が積極的に利用される環境づくりを進める政策を実施していただきたい。

#### 【4. 排出事業者における分別強化・啓発等】

- 処理の円滑化を図ることも必要であると考えられるが、環境に配慮された上で再利用、再使用等が容易な製品の製造・利用を推進するなど、生産者、排出事業者への産業廃棄物の排出抑制につながる働きかけを強化していただきたい。
- 「排出事業者責任の徹底」（令和元年5月20日付「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について（通知）」）について、環境省においても引き続き関係省庁や各業界団体等を通じて排出事業者にも周知いただきたい。

#### 【5. 製造者に対する易リサイクル設計等取組の啓発等】

- 廃棄物の発生抑制が実際に進むよう、製品生産者や廃棄物排出者に対するインセンティブの付与又は規制の強化など実効的な取組を希望する。
- 製品の製造過程において、使用するプラスチックの材質種類の制限や処理困難な複合素材の制限などを行い、リサイクルを前提とした商品の製造が必要である。

#### 【6. 国内処理体制の確立、広域処理等の推進】

- 廃プラスチック類やシュレッダーダストのみならず、紙くずや金属

くずも処理料金を上げていると産廃処理業者から聞き取っている。外国に頼ることなく国内処理ができるよう国が主体となって、広域処理を行えるよう検討していただきたい。

## 【7. その他】

(計画・戦略、総合的な不法投棄防止対策等の策定)

- プラスチックのリサイクル設備導入に関しては補助事業があるものの、廃棄物として処分せざるを得ない廃プラスチックに関する支援が少ないことや、今後の長期的な方針が不明確であるため、対応を検討いただきたい。

(監視・指導強化のための技術的助言・通知等の発出)

- 環境省から自動車破砕残さリサイクル促進チームに対して、ASRの処理が滞ることにより、破砕業者及び解体業者において解体自動車及び使用済自動車の受入制限や過剰保管が生じないよう、引き続きご指導いただきたい。

(一定要件を満たす処理業者への優遇措置等)

- 排出者（特に解体業者）に対する分別の徹底を促すため、分別が不十分な業者に対する規制の強化もしくは優良業者に対する経済的なインセンティブが必要である。

(その他)

- 「購入した有価物のプラスチックで、今後、海外に輸出予定。」と称して不法堆積する等の事案が発生しているが、次の理由から廃棄物該当性の判断が難しく対応に苦慮している。  
○購入実績や販売実績として、事業者から伝票、領収書、インボイス等を提示されることが多いが、その書類が現地の山の物と同じ性状のもの取引実績かどうか確認できない。  
○売却可能かどうかは、相場の変動・価値の見極め（目利き）・販売ルートのコネクションの有無等に左右されるが、業界事情を把握しきれない。  
○堆積物の構成物が流動的に入れ替わっていることが多く、長期間放置されている等の判断が難しい。  
以上のことから、廃棄物該当性を判断する具体的な基準やチェックリ

スト、ガイドラインが必要と考えるので、作成を強くお願いしたい。

#### 4-2-2 産業廃棄物処理業者の回答状況

産業廃棄物処理業者から得られた回答について、以下、設問毎に集計・分析を行った。詳細は、以下に記述する。

**【Q1】**

貴社の事業概要についてお尋ねします。

(自由記述回答、単一選択回答、複数選択回答)

**【回答状況】****(1) 本社所在地 (自由記述回答、n=187)**

回答があった処理業者の本社所在地は、関東地方が76件(40.6%)、中部地方が33件(17.6%)、近畿地方が24件(12.8%)、九州地方が20件(10.7%)、中国地方が14件(7.5%)、東北地方が11件(5.9%)、北海道が7件(3.7%)、四国地方が2件(1.1%)であった。

**(2) 主な廃プラスチック類処分施設(中間処理・最終処分)所在地 (自由記述回答、n=368)**

回答があった処理業者が保有する主な廃プラスチック類処分施設(中間処理・最終処分)の所在地は、関東地方が140件(38.0%)、中部地方が75件(20.4%)、近畿地方が40件(10.9%)、九州地方が38件(10.3%)、中国地方が35件(9.5%)、東北地方が20件(5.4%)、北海道地方が18件(4.9%)、四国地方が2件(0.5%)であった。

このうち、中間処理施設の所在地は、関東地方が135件(39.8%)、中部地方が67件(19.8%)、近畿地方が37件(10.9%)、九州地方が35件(10.3%)、中国地方が31件(9.1%)、東北地方が18件(5.3%)、北海道地方が14件(4.1%)、四国地方が2件(0.6%)であった。

また、最終処分施設の所在地は、中部地方が8件(27.6%)、関東地方が5件(17.2%)、北海道地方及び中国地方がそれぞれ4件(13.8%)、近畿地方及び九州地方がそれぞれ3件(10.3%)、東北地方が2件(6.9%)、四国地方が0件(0%)であった。

**(3) 許可等の区分 (複数選択回答、n=187)**

回答があった処理業者が保有する許可区分は、収集運搬業が167件であった。このうち、「積替保管有」のものが126件、「積替保管無」が111件であった。ま

た、処分業（中間処理）が 184 件、処分業（最終処分）が 27 件であった。

なお、複数の許可等の区分を選択することがあるため、各許可等の区分の回答数の合計と n 数は一致しない。

#### （４）保有施設の種類の種類

##### （４－１）収集運搬（単一選択回答、n = 166）

回答があった処理業者が保有する許可車両の保有台数は、「10 台以上～30 台未満」が 66 件（39.8%）、「10 台未満」が 34 件（20.5%）、「30 台以上～50 台未満」が 31 件（18.7%）、「50 台以上～100 台未満」が 20 件（12.0%）、「100 台以上」が 15 件（9.0%）であった。

なお、許可車両の保有台数について無回答の事業者があったため、n 数は「収集運搬業」の許可を保有すると回答した事業者数（167 件）と一致しない。

##### （４－２）中間処理（複数選択回答、n = 183）

回答があった処理業者が保有する中間処理施設は、「破碎」が 151 件、「圧縮・梱包」が 91 件、「燃料化（RPF 化・RDF 化）」が 34 件、「焼却（熱回収なし）」が 31 件、「マテリアルリサイクル（再生原料化）」が 30 件、「焼却（サーマルリサイクル）」が 28 件、「セメント原燃料利用」が 11 件、「ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）」が 2 件、「その他」が 68 件であった。

なお、保有する中間処理施設について複数回答及び無回答の事業者があったため、n 数は「処分業（中間処理）」の許可を保有すると回答した事業者数（184 件）と一致しない。

##### （４－３）最終処分（複数選択回答、n = 24）

回答があった処理業者が保有する最終処分施設は、「管理型」が 17 件、「安定型」が 11 件、「遮断型」が 1 件であった。

なお、保有する最終処分施設について複数回答及び無回答の事業者があったため、n 数は「処分業（最終処分）」の許可を保有すると回答した事業者数（27 件）と一致しない。



## (5) 会社全体での平均処理量

### (5-1) 収集運搬(積替保管有)(単一選択回答、n=107)

回答があった処理業者における収集運搬(積替保管有)の平均処理量は、「10トン/日未満」が54件(50.0%)、「10~50トン/日未満」が27件(25.0%)、「50~100トン/日未満」が11件(10.2%)、「100~200トン/日未満」及び「200~500トン/日未満」がそれぞれ6件(5.6%)、「500トン/日以上」が4件(3.7%)であった。

なお、会社全体での平均処理量について複数回答及び無回答の事業者があったため、n数は「収集運搬業(積替保管有)」の許可を保有すると回答した事業者数(126件)と一致しない。

### (5-2) 収集運搬(積替保管無)(単一選択回答、n=101)

回答があった処理業者における収集運搬(積替保管無)の平均処理量は、「10トン/日未満」が47件(46.1%)、「10~50トン/日未満」が27件(26.5%)、「200~500トン/日未満」が10件(9.8%)、「50~100トン/日未満」が9件(8.8%)、「100~200トン/日未満」が5件(4.9%)、「500トン/日以上」が4件(3.9%)であった。

なお、会社全体での平均処理量について複数回答及び無回答の事業者があったため、n数は「収集運搬業(積替保管無)」の許可を保有すると回答した事業者数(111件)と一致しない。

### (5-3) 中間処理(単一選択回答、n=177)

回答があった処理業者における中間処理の平均処理量は、「10~50トン/日未満」が50件(28.1%)、「10トン/日未満」が44件(24.7%)、「50~100トン/日未満」が26件(14.6%)、「100~200トン/日未満」が25件(14.0%)、「200~500トン/日未満」が19件(10.7%)、「500トン/日以上」が14件(7.9%)であった。

なお、会社全体での平均処理量について複数回答及び無回答の事業者があったため、n数は「処分業(中間処理)」の許可を保有すると回答した事業者数(184件)と一致しない。

#### (5-4) 最終処分 (単一選択回答、n=23)

回答があった処理業者における最終処分の平均処理量は、「10 トン/日未満」が6件 (26.1%)、「10~50 トン/日未満」が5件 (21.7%)、「100~200 トン/日未満」が4件 (17.4%)、「50~100 トン/日未満」及び「500 トン/日以上」がそれぞれ3件 (13.0%)、「200~500 トン/日未満」が2件 (8.7%) であった。

なお、会社全体での平均処理量について無回答の事業者があったため、n数は「処分業 (最終処分)」の許可を保有すると回答した事業者数 (27件) と一致しない。

**【Q2】**

前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理量に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

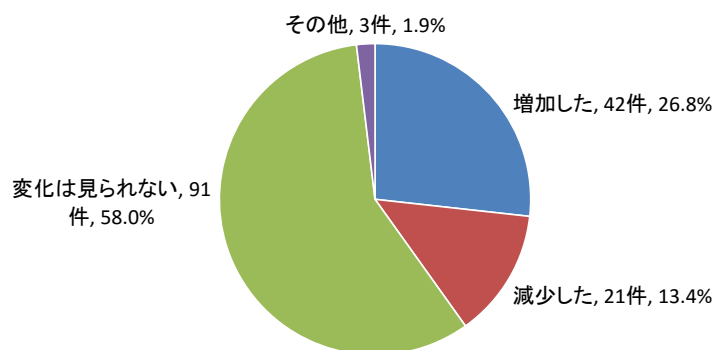
（単一選択回答）

**【回答状況】**

（1）収集運搬

図 4-2-2. Q2. (1)-1 廃プラスチック等の処理量の変化（収集運搬）

【単一選択回答、n=157】

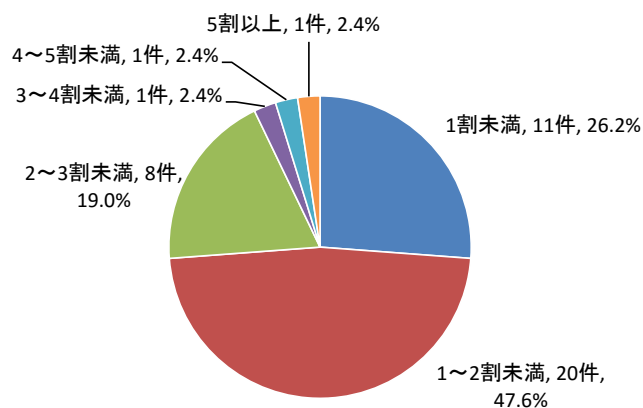


※本問に無回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計（=n数）は「収集運搬業（積替保管有または積替保管無）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

（1-1）収集運搬：処理量の増加幅

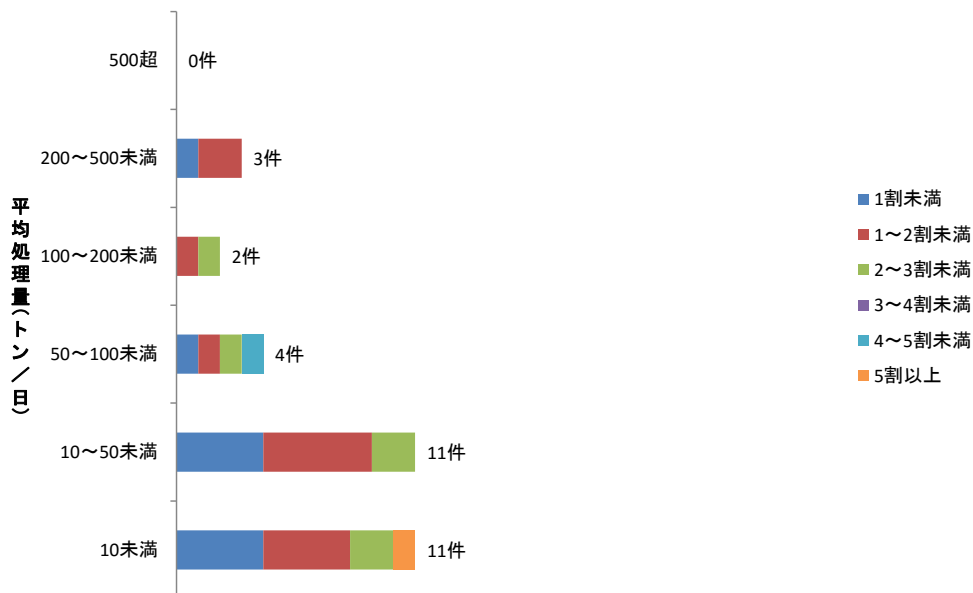
図 4-2-2. Q2. (1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（収集運搬）

【単一選択回答、n=42】



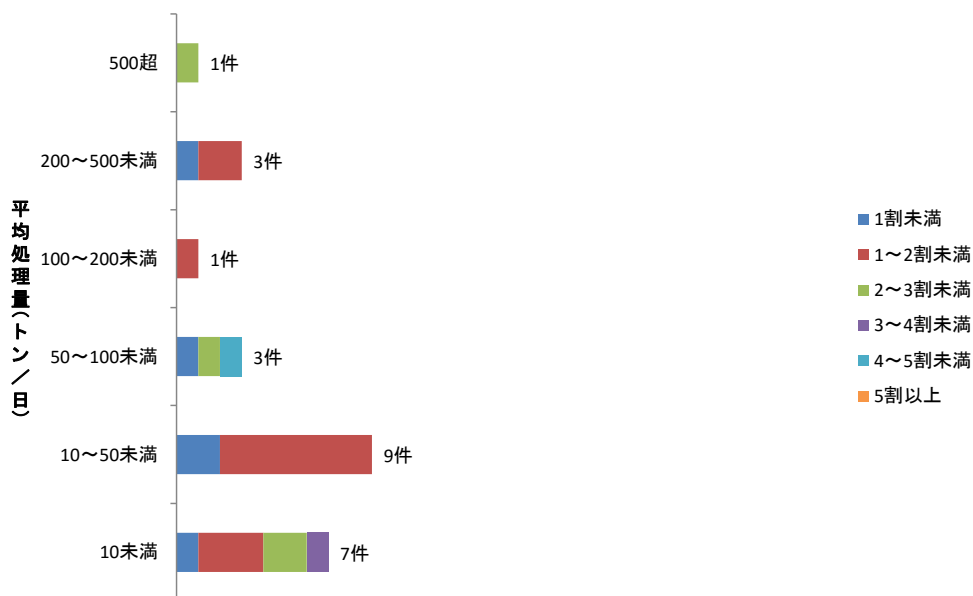
(1-1-1) 収集運搬：処理量の増加幅（積替保管有、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
（収集運搬（積替保管有）・平均処理量別）【複数選択回答】



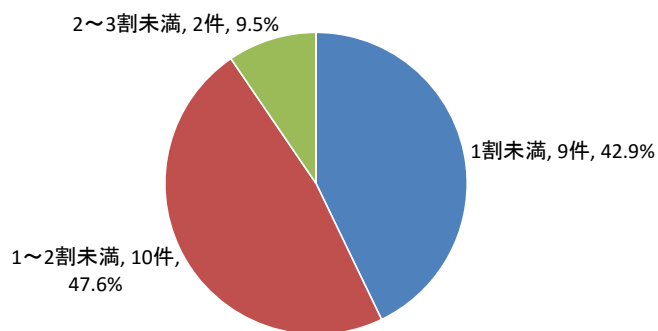
(1-1-2) 収集運搬：処理量の増加幅（積替保管無、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-1-2)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
（収集運搬（積替保管無）・平均処理量別）【複数選択回答】



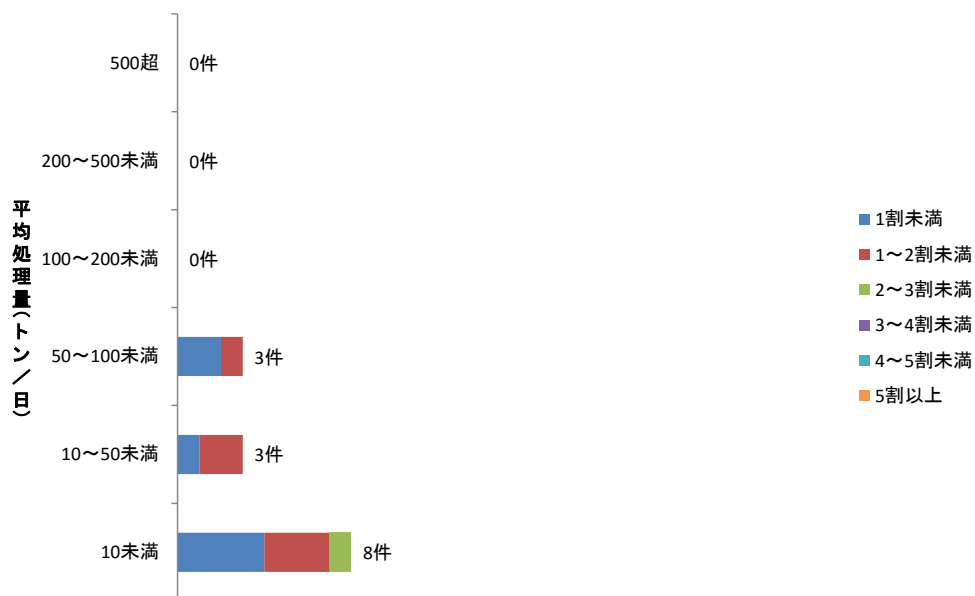
(1-2) 収集運搬：処理量の減少幅

図 4-2-2. Q2. (1-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅（収集運搬）  
【単一選択回答、n=21】



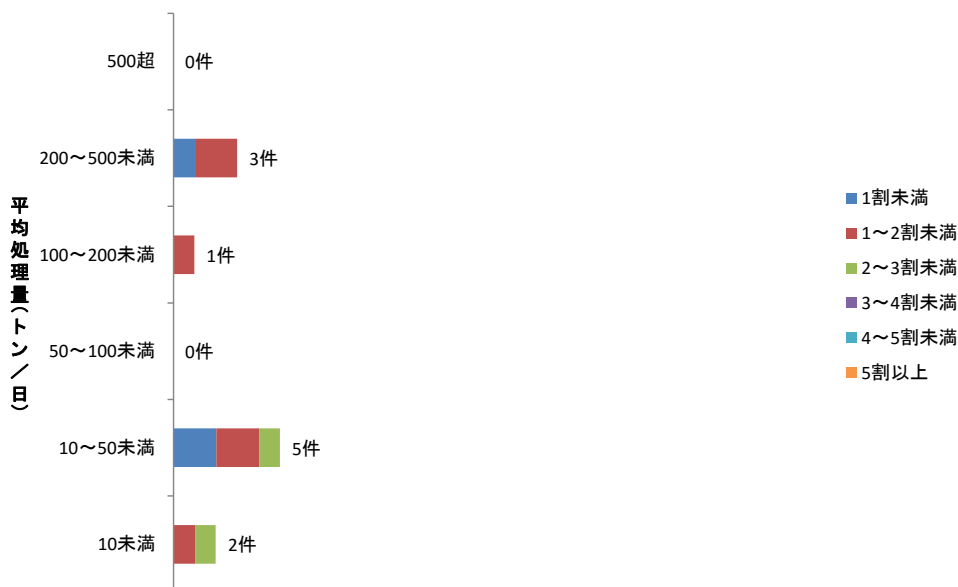
(1-2-1) 収集運搬：処理量の減少幅（積替保管有、平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-2-1)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
（収集運搬（積替保管有）・平均処理量別）【複数選択回答】



(1-2-2) 収集運搬：処理量の減少幅（積替保管無、平均処理量別）

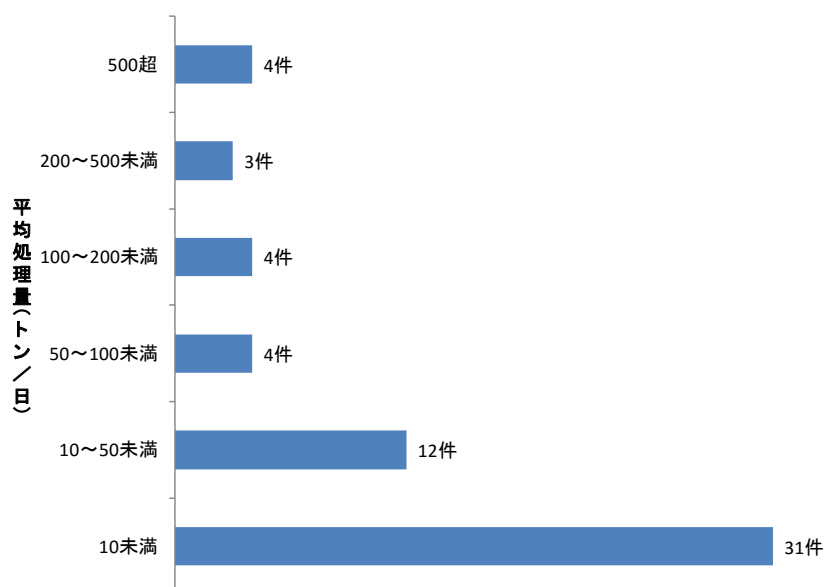
図 4-2-2. Q2. (1-2-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
（収集運搬（積替保管無）・平均処理量別）【複数選択回答】



(1-3) 収集運搬：処理量に変化なし

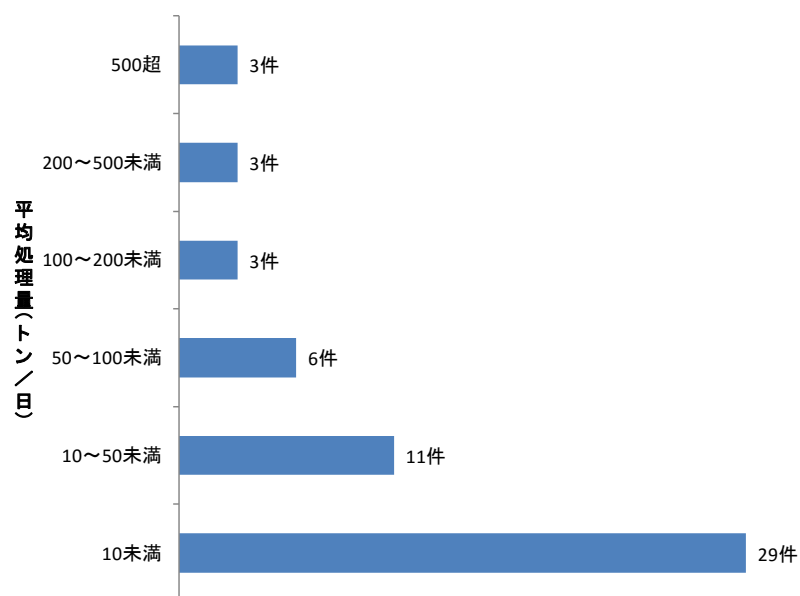
(1-3-1) 収集運搬（積替保管有）：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-3-1)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
（収集運搬（積替保管有）・平均処理量別）【複数選択回答】



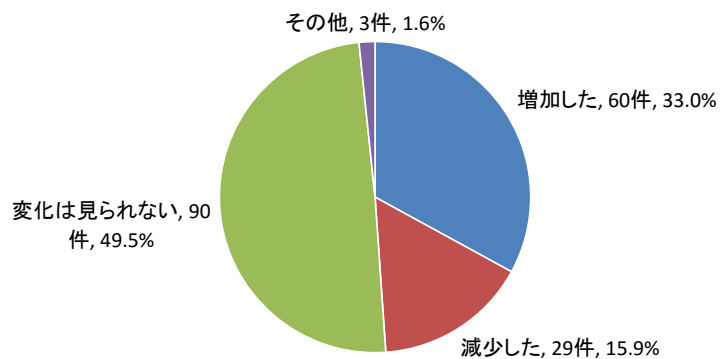
(1-3-2) 収集運搬（積替保管無）：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (1-3-2)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(収集運搬（積替保管無）・平均処理量別)【複数選択回答】



## (2) 中間処理

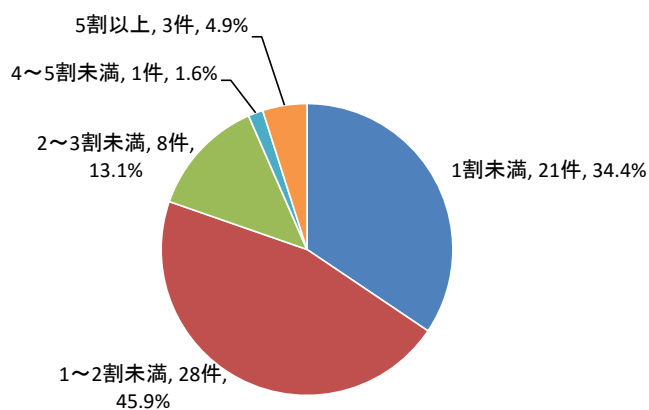
図 4-2-2. Q2. (2)-1 廃プラスチック等の処理量の変化（中間処理）  
【単一選択回答、n=182】



※本問に無回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計（=n数）は「処分業（中間処理）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

### (2-1) 中間処理：処理量の増加幅

図 4-2-2. Q2. (2-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（中間処理）  
【単一選択回答、n=60】

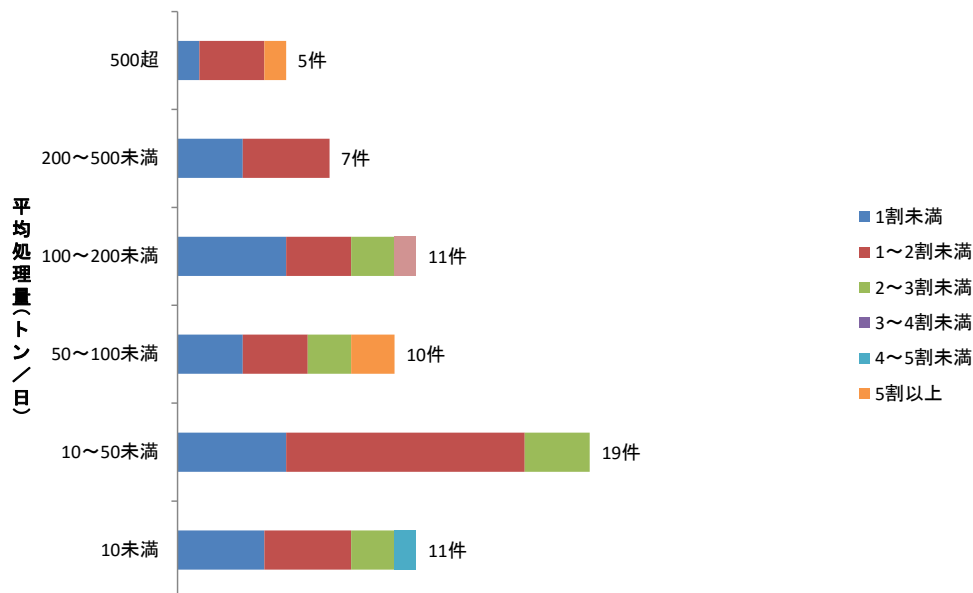


※本問で複数回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計はn数と一致しない。



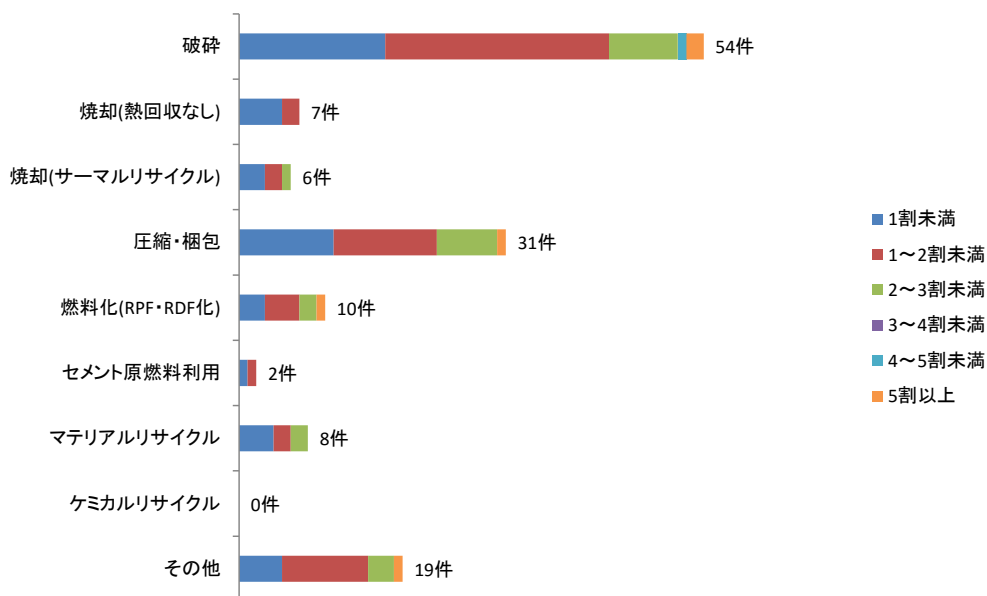
(2-1-1) 中間処理：処理量の増加幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (2-1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答】



(2-1-2) 中間処理：処理量の増加幅（中間処理の保有施設種類別）

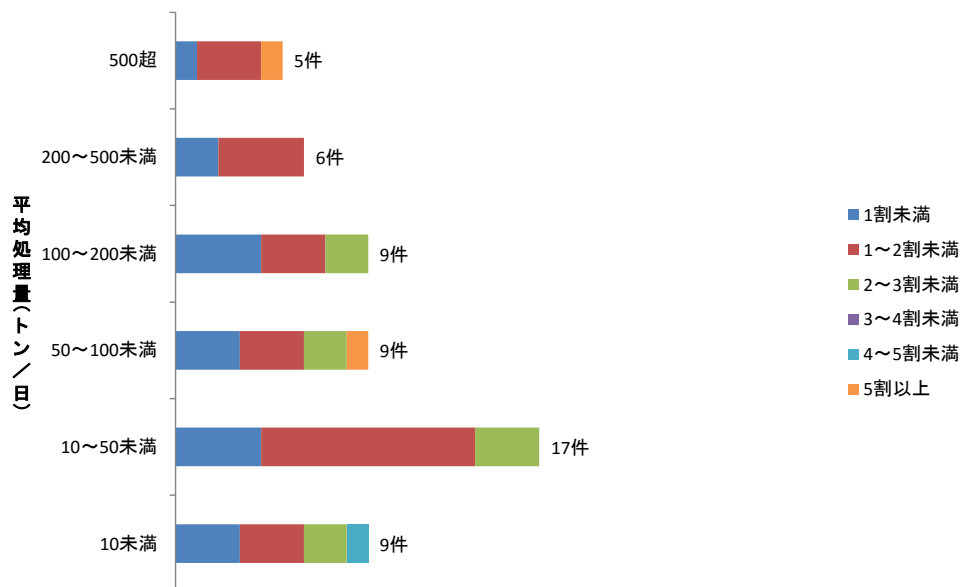
図 4-2-2. Q2. (2-1-2)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
（中間処理・処理方法別）【複数選択回答】



(2-1-3) 中間処理：処理量の増加幅（中間処理の保有施設種別・平均処理量別）

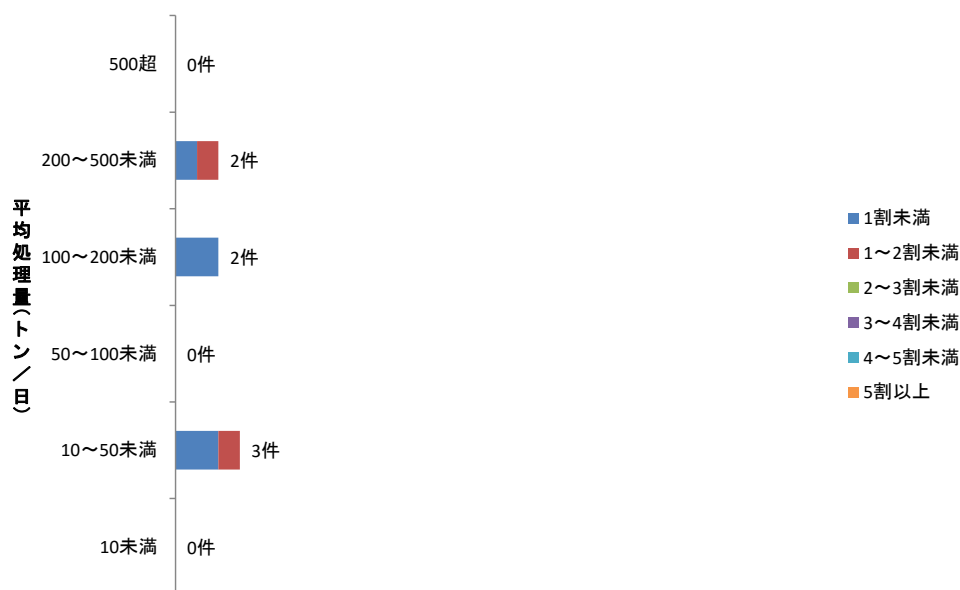
【破碎】

表 4-2-2. Q2. (2-1-3)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
（中間処理・処理方法別—破碎）【複数選択回答】



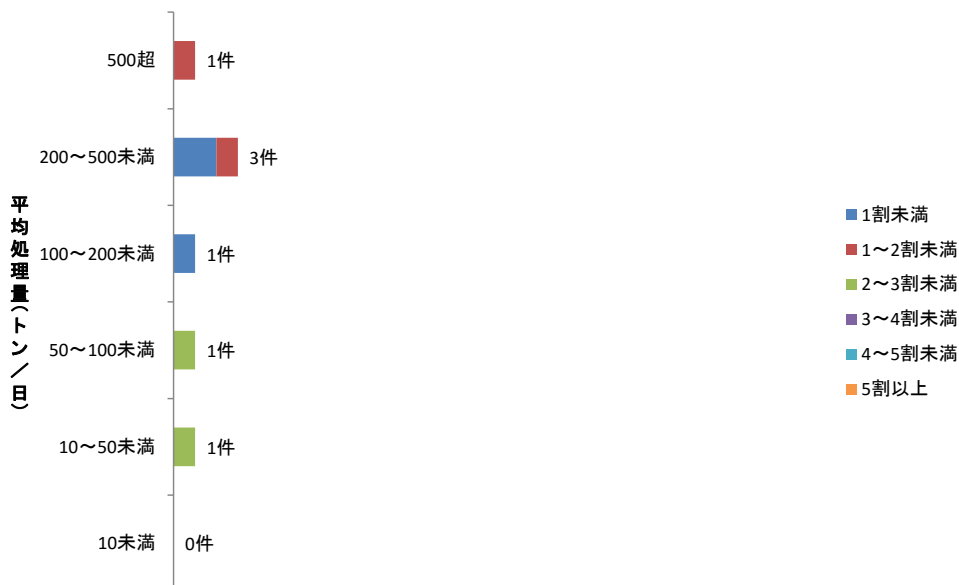
【焼却(熱回収なし)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-2 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
（中間処理・処理方法別—焼却(熱回収なし)）【複数選択回答】



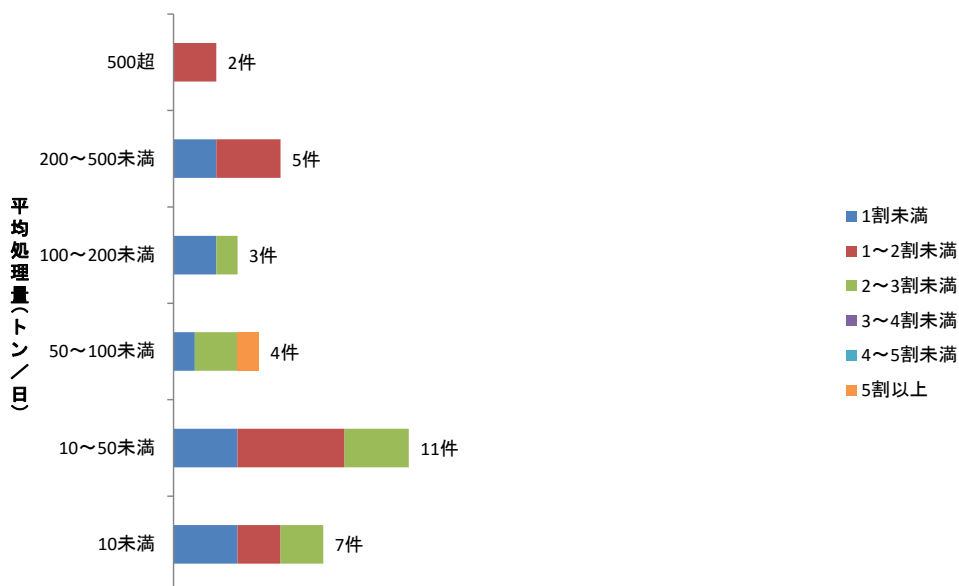
【焼却(サーマルリサイクル)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-3 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
(中間処理・処理方法別ー焼却(サーマルリサイクル))【複数選択回答】



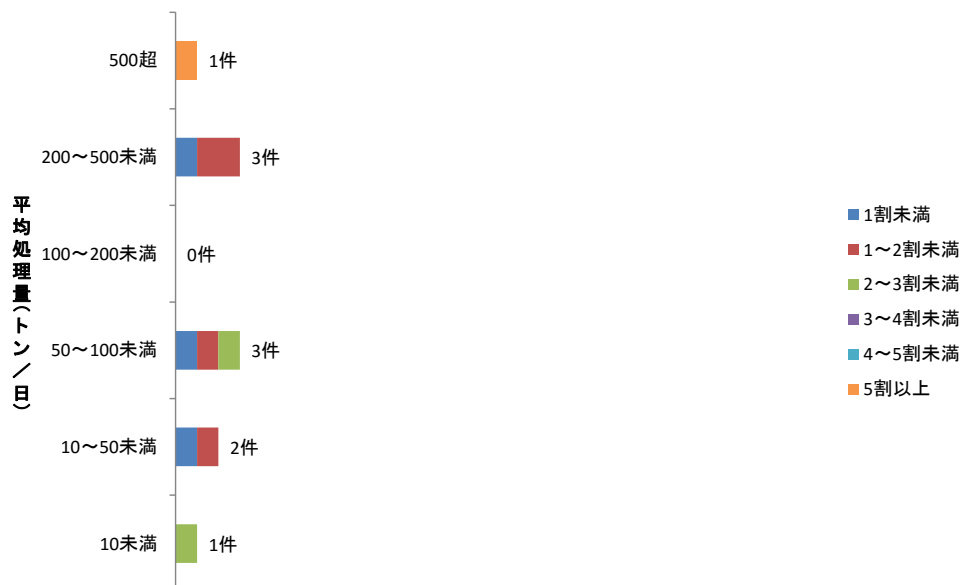
【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-4 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
(中間処理・処理方法別ー圧縮・梱包)【複数選択回答】



【燃料化(RPF化・RDF化)】

図4-2-2. Q2. (2-1-3)-5 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
(中間処理・処理方法別—燃料化(RPF化・RDF化))【複数選択回答】



【セメント原燃料利用】

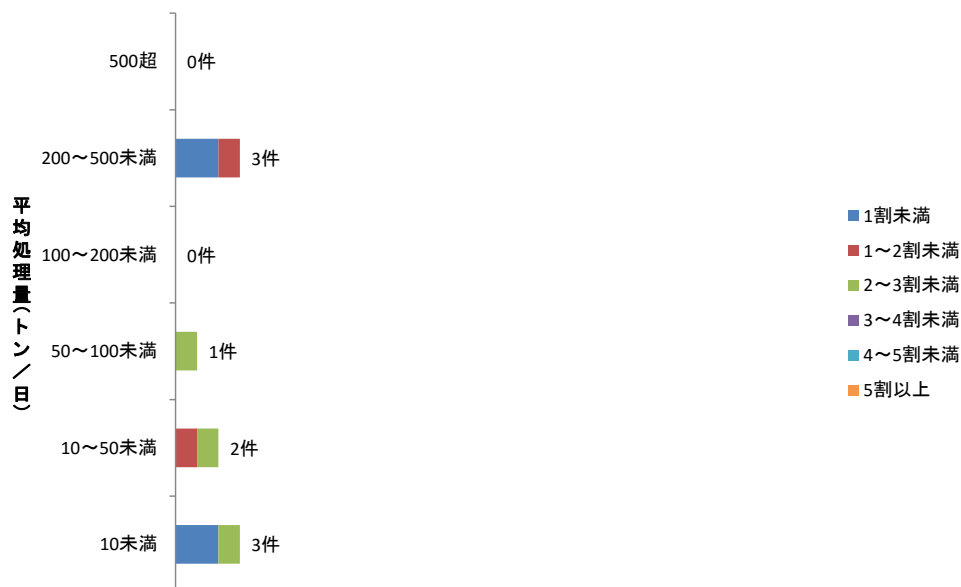
図4-2-2. Q2. (2-1-3)-6 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
(中間処理・処理方法別—セメント原燃料利用)【複数選択回答】



【マテリアルリサイクル(再生原料化)】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-7 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
(中間処理・処理方法別—マテリアルリサイクル(再生原料化))

【複数選択回答】



【ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)】

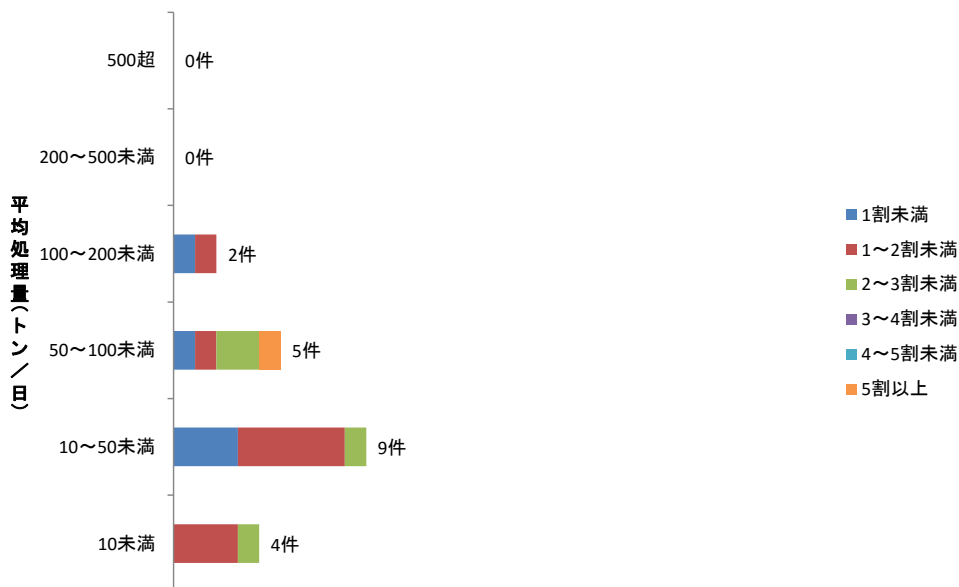
図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-8 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
(中間処理・処理方法別—ケミカルリサイクル(油化・ガス化等))

【複数選択回答】

(該当なし)

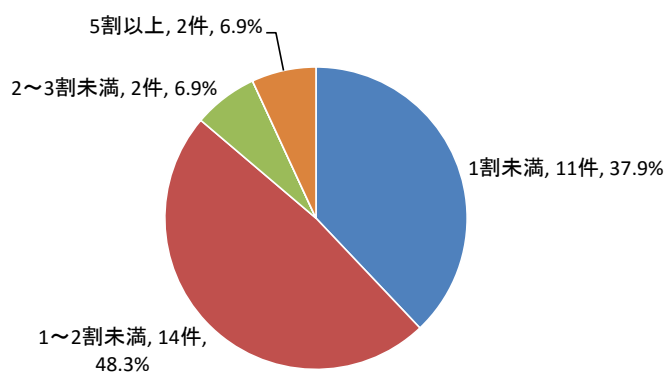
【その他】

図 4-2-2. Q2. (2-1-3)-9 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
 (中間処理・処理方法別—その他)【複数選択回答】



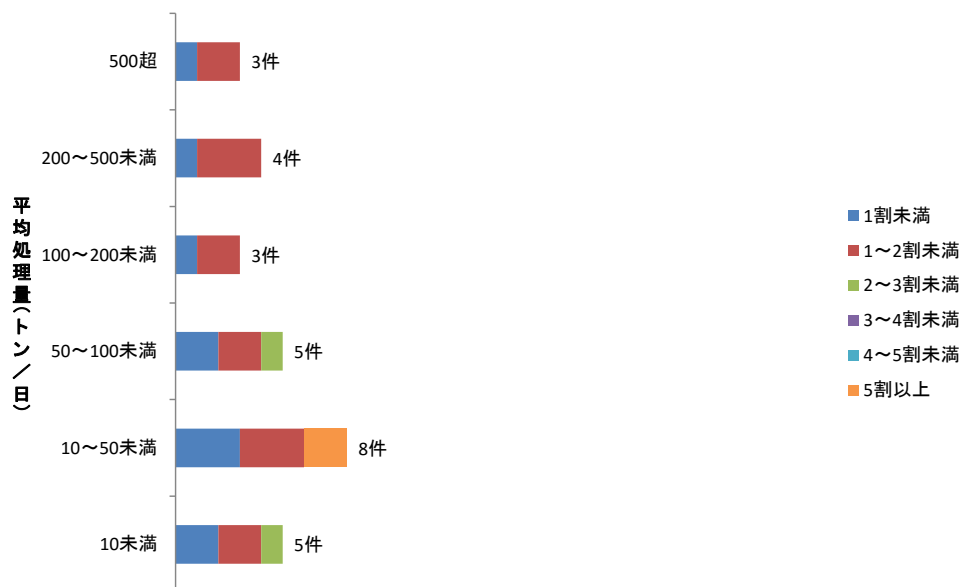
(2-2) 中間処理：処理量の減少幅

図 4-2-2. Q2. (2-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅 (中間処理)  
 【単一選択回答、n=29】



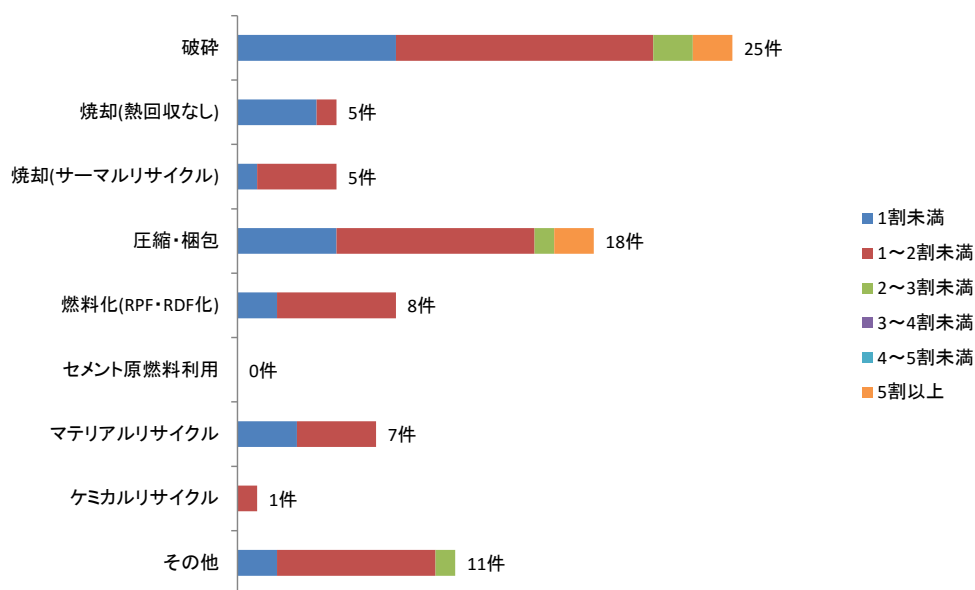
(2-2-1) 中間処理：処理量の減少幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (2-2-1)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
（中間処理・平均処理量別）【複数選択回答】



(2-2-2) 中間処理：処理量の減少幅（中間処理の保有施設種類別）

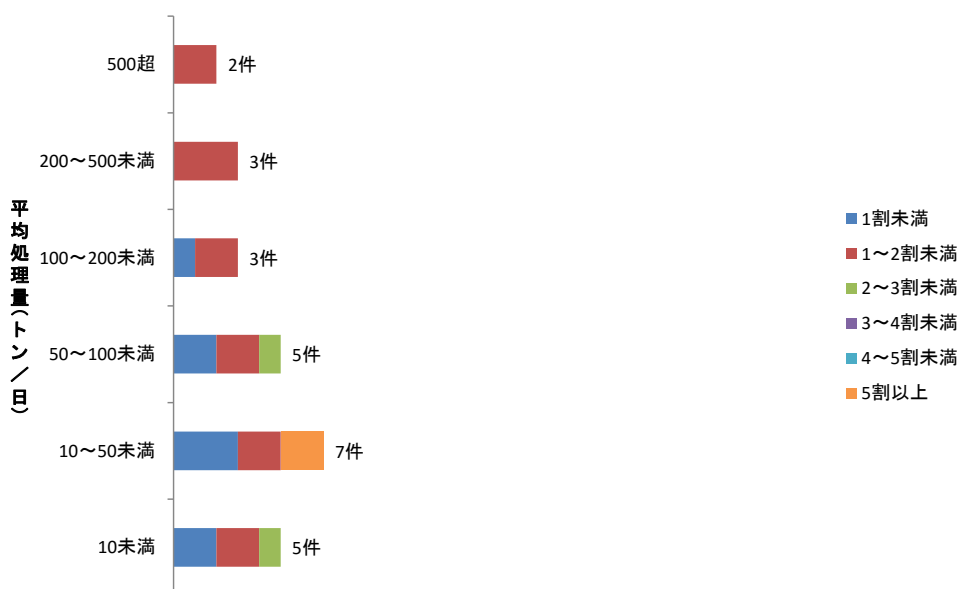
図 4-2-2. Q2. (2-2-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
（中間処理・処理方法別）【複数選択回答】



(2-2-3) 中間処理：処理量の減少幅（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

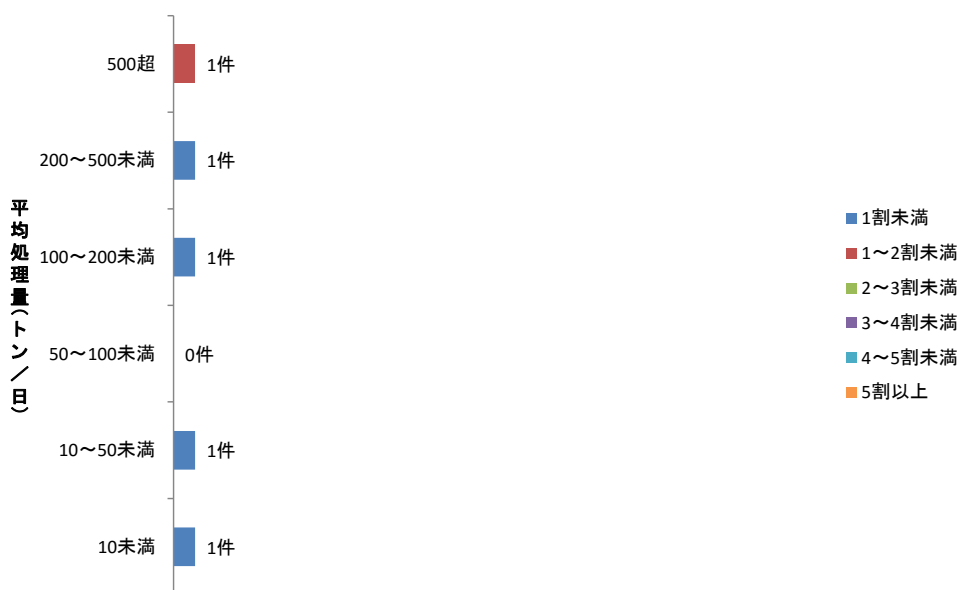
【破碎】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
（中間処理・処理方法別—破碎）【複数選択回答】



【焼却（熱回収なし）】

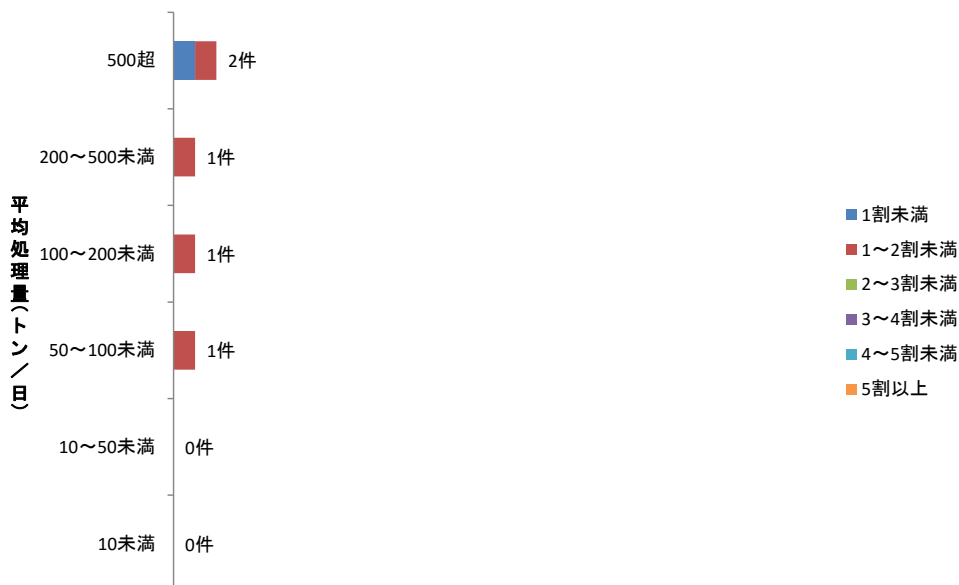
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-2 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
（中間処理・処理方法別—焼却（熱回収なし））【複数選択回答】





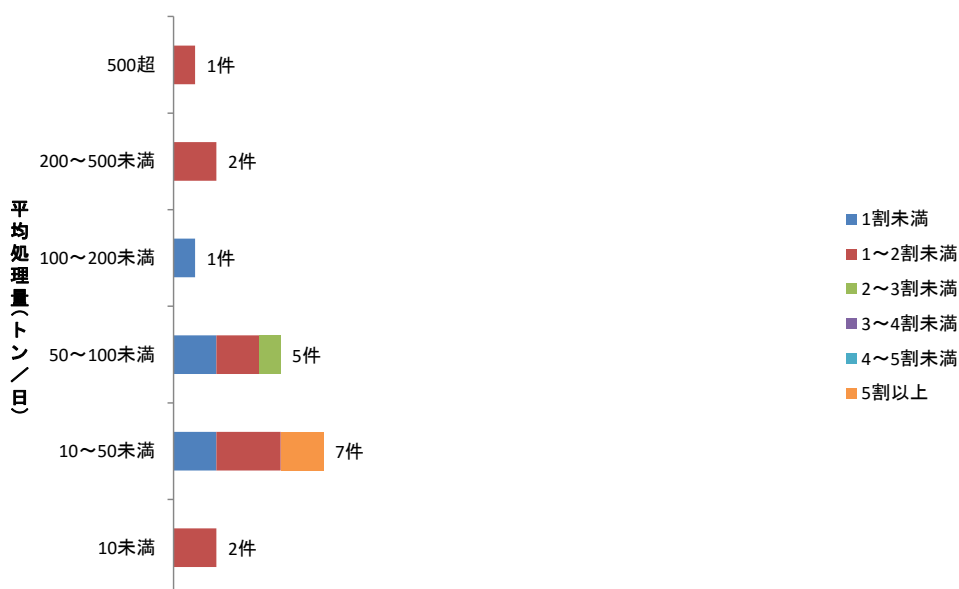
【焼却(サーマルリサイクル)】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-3 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
(中間処理・処理方法別—焼却(サーマルリサイクル))【複数選択回答】



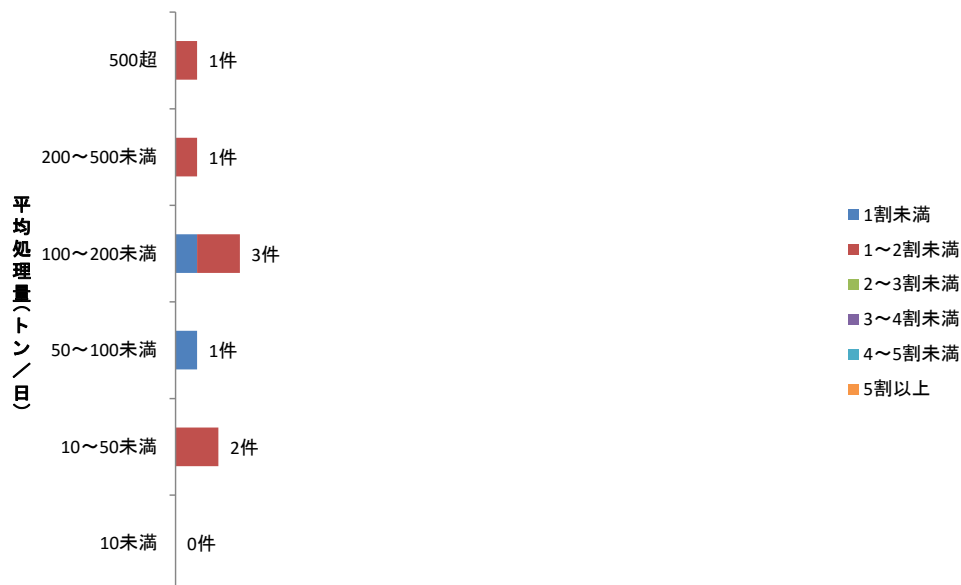
【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-4 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
(中間処理・処理方法別—圧縮・梱包)【複数選択回答】



【燃料化(RPF化・RDF化)】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-5 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
(中間処理・処理方法別ー燃料化(RPF化・RDF化))【複数選択回答】



【セメント原燃料利用】

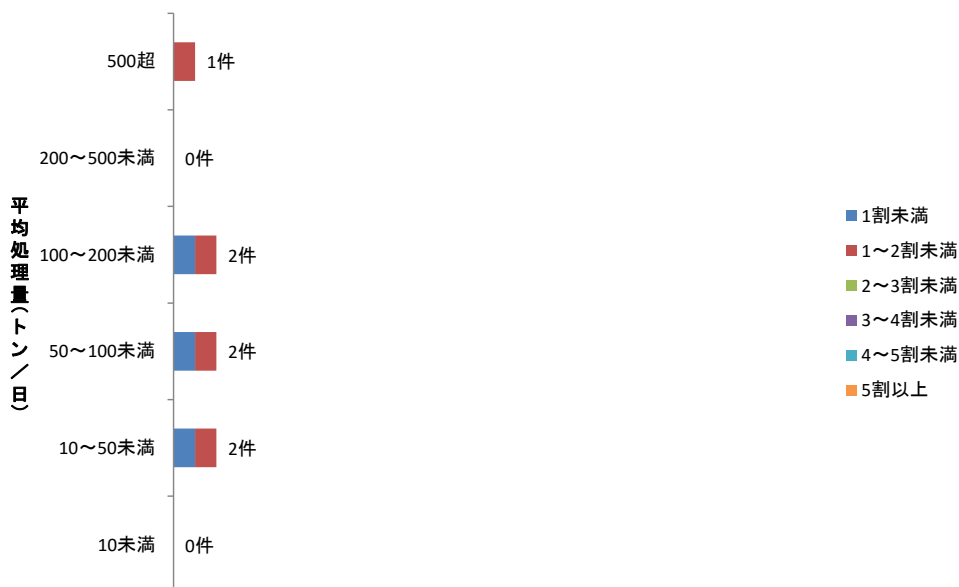
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-6 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
(中間処理・処理方法別ーセメント原燃料利用)【複数選択回答】

(該当なし)

【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-7 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
 (中間処理・処理方法別—マテリアルリサイクル（再生原料化）)

【複数選択回答】



【ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)】

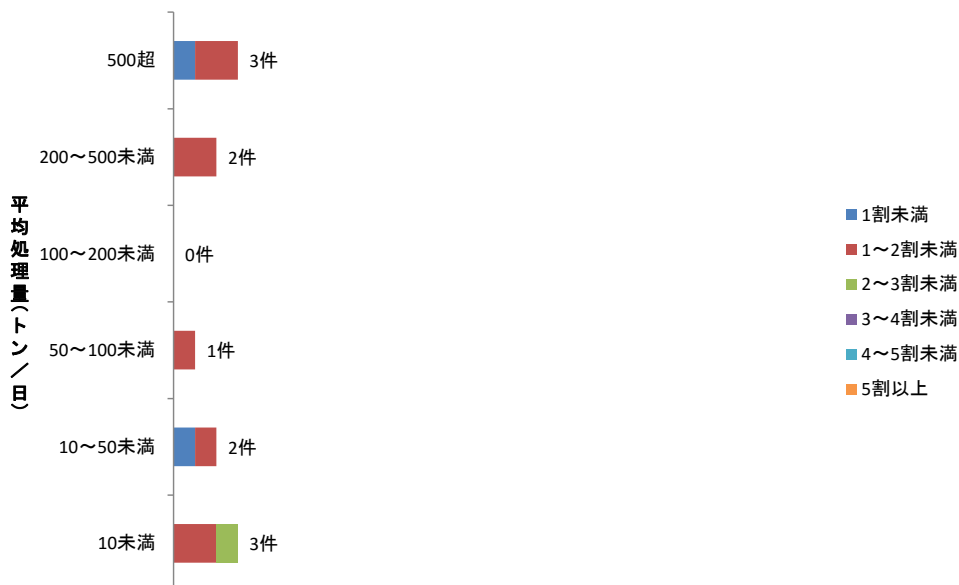
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-8 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
 (中間処理・処理方法別—ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）)

【複数選択回答】



【その他】

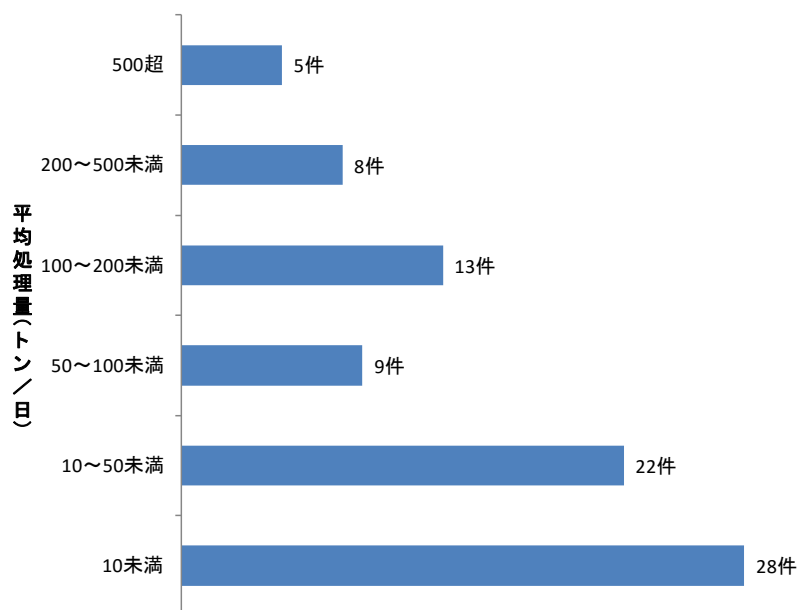
図 4-2-2. Q2. (2-2-3)-9 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
(中間処理・処理方法別—その他)【複数選択回答】



(2-3) 中間処理：処理量に変化なし

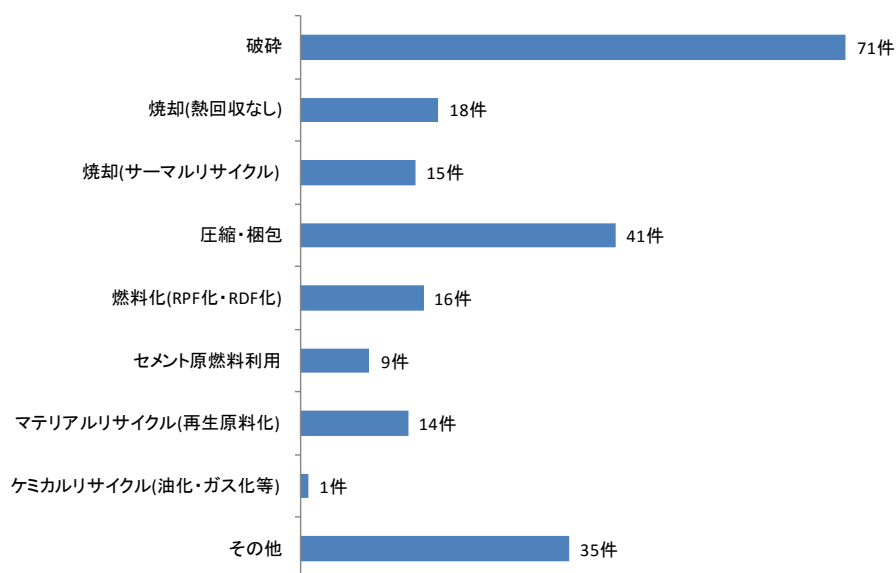
(2-3-1) 中間処理：処理量に変化なし(平均処理量別)

図 4-2-2. Q2. (2-3-1)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・平均処理量別)【複数選択回答】



(2-3-2) 中間処理：処理量に変化なし（中間処理の保有施設種類別）

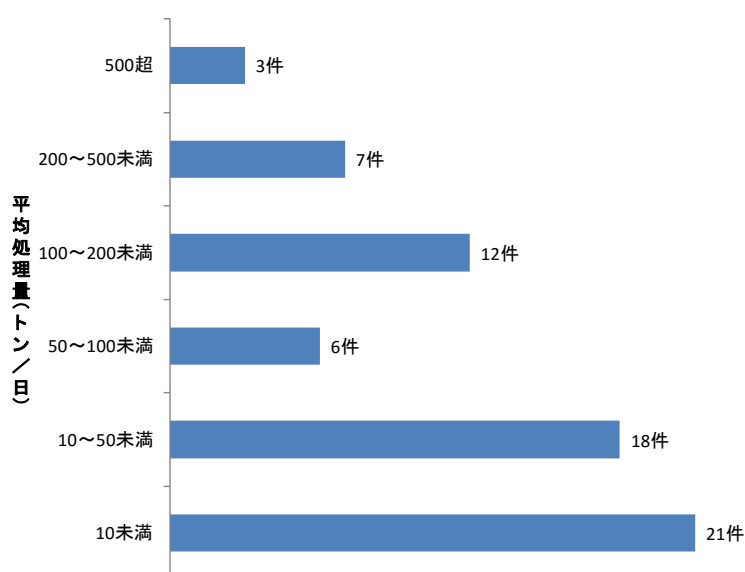
図 4-2-2. Q2. (2-3-2)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
（中間処理・処理方法別）【複数選択回答】



(2-3-3) 中間処理：処理量に変化なし（中間処理の保有施設種類別・平均処理量別）

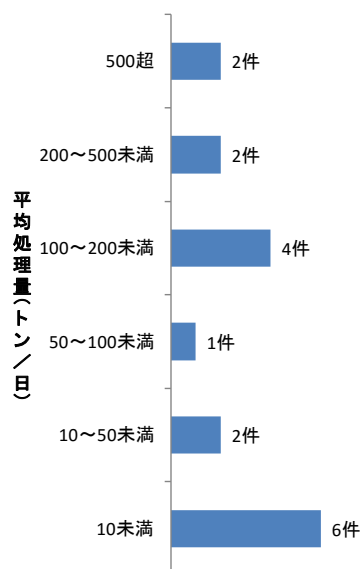
【破碎】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
（中間処理・処理方法別—破碎）【複数選択回答】



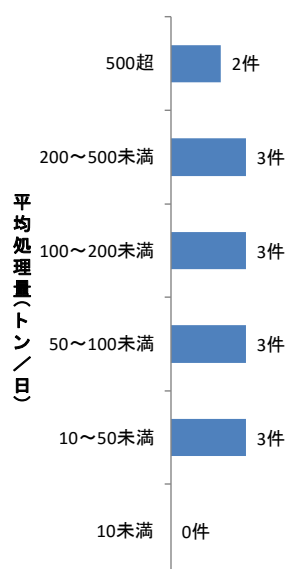
【焼却（熱回収なし）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-2 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別—焼却（熱回収なし）)【複数選択回答】



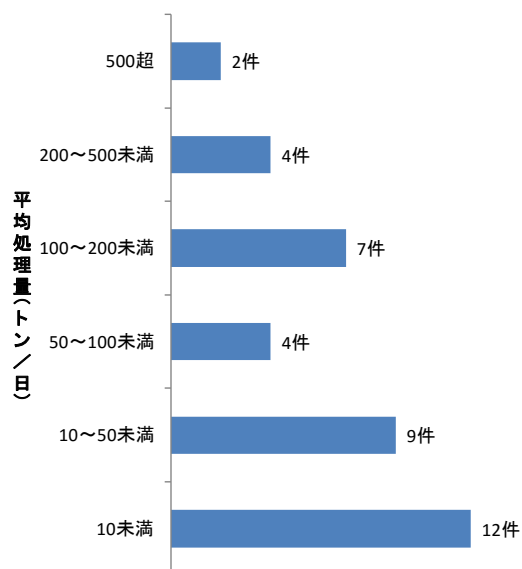
【焼却（サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-3 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別—焼却（サーマルリサイクル）)【複数選択回答】



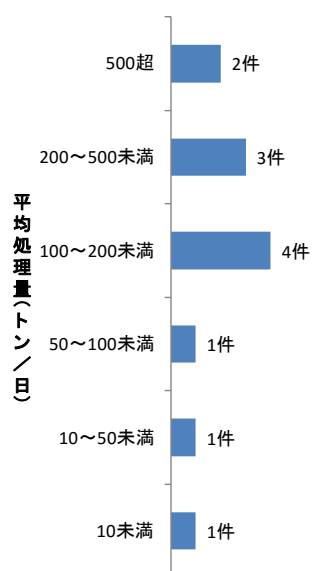
【圧縮・梱包】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-4 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別ー圧縮・梱包)【複数選択回答】



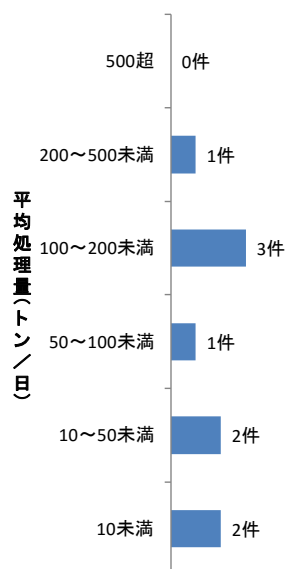
【燃料化 (RPF 化・RDF 化)】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-5 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別ー燃料化 (RPF 化・RDF 化))【複数選択回答】



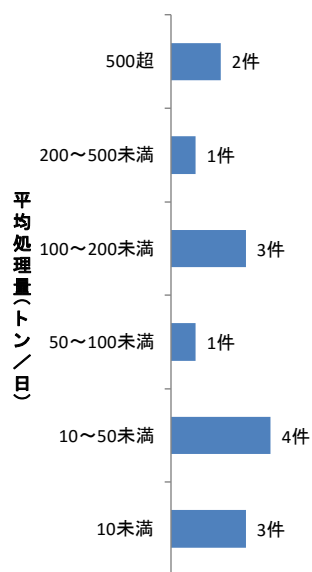
### 【セメント原燃料利用】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-6 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別ーセメント原燃料利用)【複数選択回答】



### 【マテリアルリサイクル(再生原料化)】

図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-7 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別ーマテリアルリサイクル(再生原料化))  
【複数選択回答】

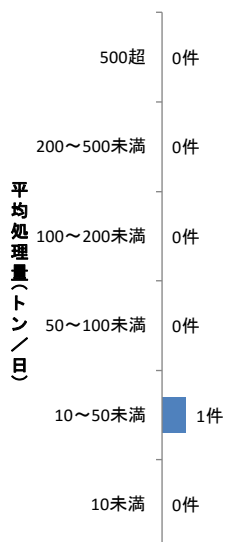




【ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）】

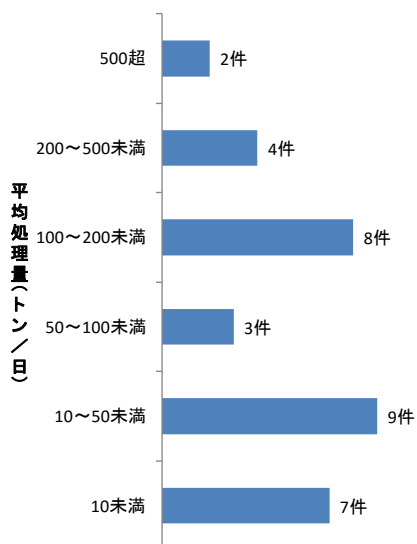
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-8 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別ーケミカルリサイクル（油化・ガス化等）)

【複数選択回答】



【その他】

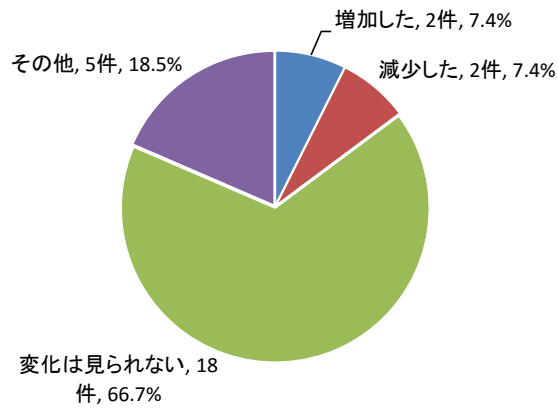
図 4-2-2. Q2. (2-3-3)-8 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
(中間処理・処理方法別ーその他) 【複数選択回答】



(3) 最終処分

図 4-2-2. Q2. (3)-1 廃プラスチック等の処理量の変化（最終処分）

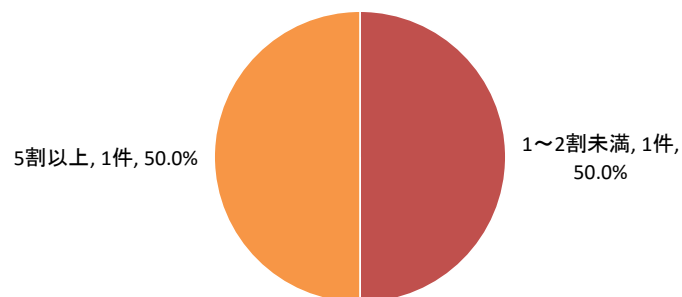
【単一選択回答、n=27】



(3-1) 最終処分：処理量の増加幅

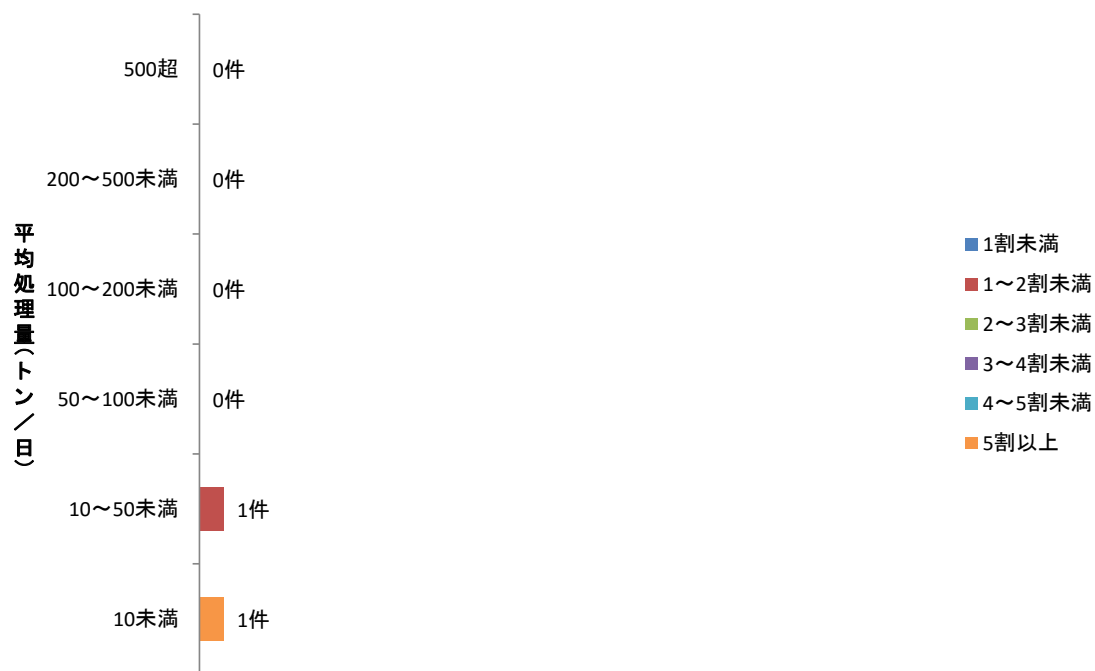
図 4-2-2. Q2. (3-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（最終処分）

【単一選択回答、n=2】



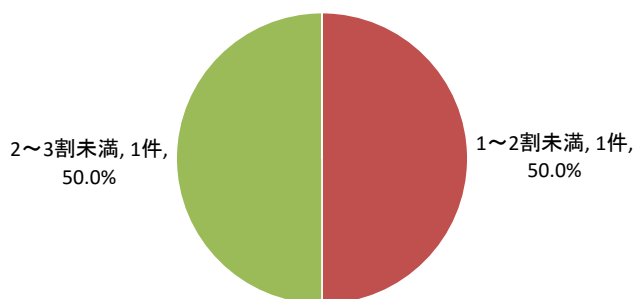
(3-1-1) 最終処分：処理量の増加幅（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (3-1-1)-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅  
（最終処分・平均処理量別）【複数選択回答】



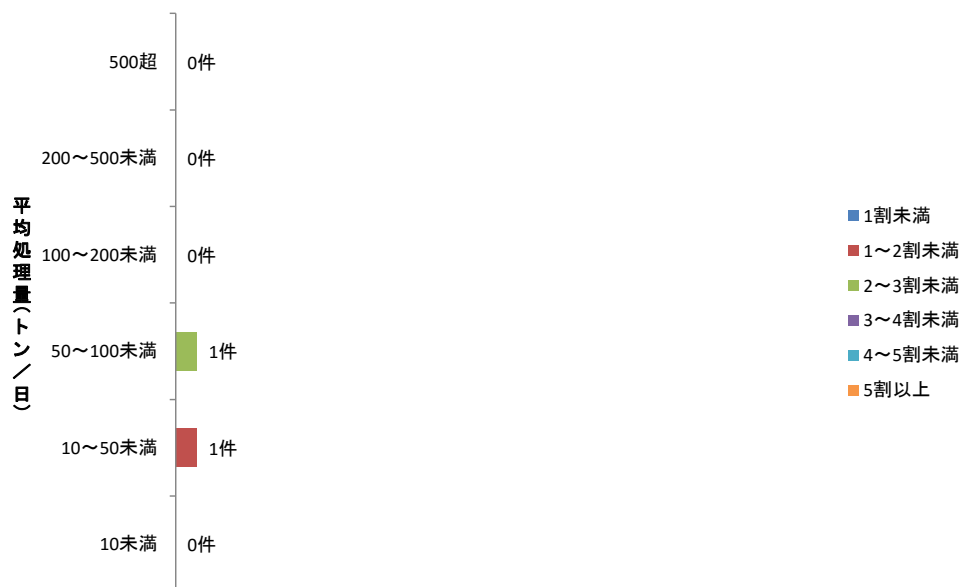
(3-2) 最終処分：処理量の減少幅

図 4-2-2. Q2. (3-2)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅（最終処分）  
【単一選択回答、n = 2】



(3-2-1) 最終処分：処理量の減少幅（平均処理量別）

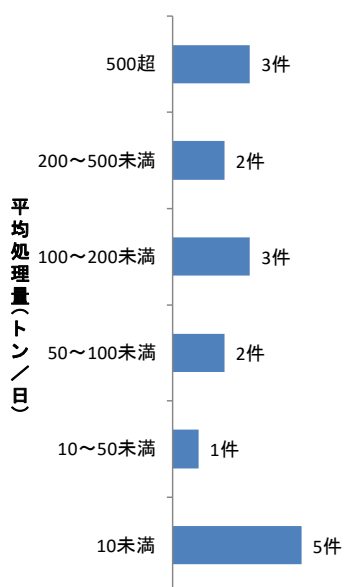
図 4-2-2. Q2. (3-2-1)-1 廃プラスチック等の処理量の減少幅  
（最終処分・平均処理量別）【複数選択回答】



(3-3) 最終処分：処理量に変化なし

(3-3-1) 最終処分：処理量に変化なし（平均処理量別）

図 4-2-2. Q2. (3-3-1)-1 廃プラスチック等の処理量に変化なし  
（最終処分・平均処理量別）【複数選択回答】



「処分量が増加した」と回答したケースについては、「収集運搬」、「中間処理」ともに、増加幅は「2割以上～3割未満」、「3割以上～4割未満」、「4割以上～5割未満」、「5割以上」といった回答が散見されたものの、「1割以上～2割未満」、「1割未満」といった回答が7～8割を占めており、前回調査と同様に増加幅は小幅なものとなった。なお、「最終処分」については、「処分量が増加した」と回答したケースは2件となり、その増加幅は「1割以上～2割未満」及び「5割以上」がそれぞれ1件であった。((1-1)、(2-1)、(3-1) 参照。)

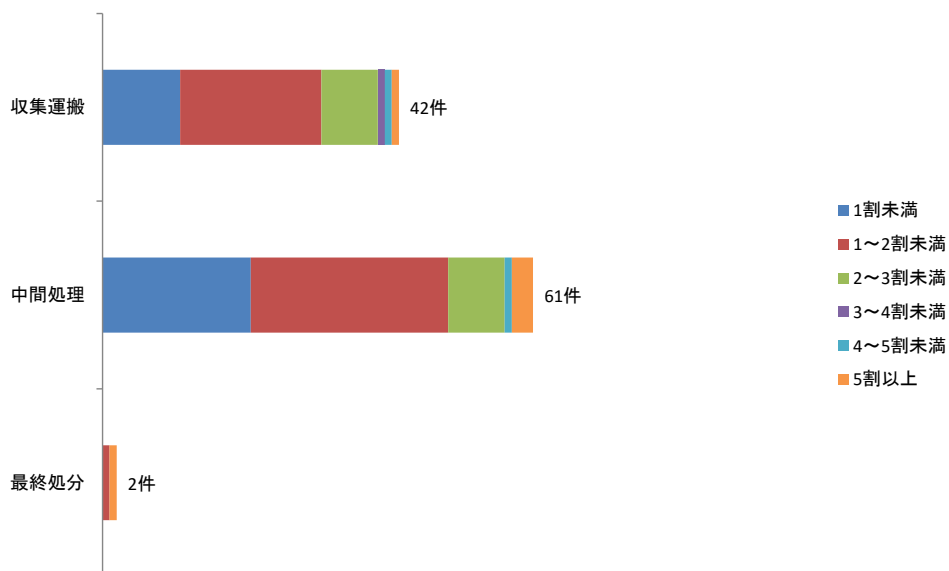
また、「処分量が増加した」と回答したケースについて、当該業者の許可等の区分(Q1(3)の回答状況、収集運搬(積替保管有)・収集運搬(積替保管無)・中間処理・最終処分の別を回答)ごとに平均処理量(Q1(5))別に集計した結果、「中間処理」の一部処理業者において「2割以上～3割未満」や「5割以上」といった高い割合での増加があったものの、そのほかの各業種・平均処理量に共通して、「1割以上～2割未満」、「1割未満」といった回答が多く、同様の傾向であった。((1-1-1)、(1-1-2)、(2-1-1)、(3-1-1) 参照。)

さらに、中間処理で「処分量が増加した」と回答したケースについて、当該業者の保有施設の種類(Q1(4)【中間処理】)及び平均処理量(Q1(5)【中間処理】)別に集計した結果、保有施設の各種類・平均処理量に共通して、「1割以上～2割未満」、「1割未満」といった回答が多く、同様の傾向であった。((2-1-2)、(2-1-3) 参照。)

「処分量が減少した」と回答したケースについては、「収集運搬」、「中間処理」、「最終処分」のすべてにおいて増加した(収集運搬:前回18件から今回21件、中間処理:前回23件から今回29件、最終処分:前回1件から今回2件)。また、その減少幅については、「収集運搬」、「中間処理」、「最終処分」のいずれにおいても「1割未満の減少」、「1割以上2割未満の減少」、「2割以上3割未満の減少」といった回答が大半を占め、この点については、前回と同様の傾向であった。

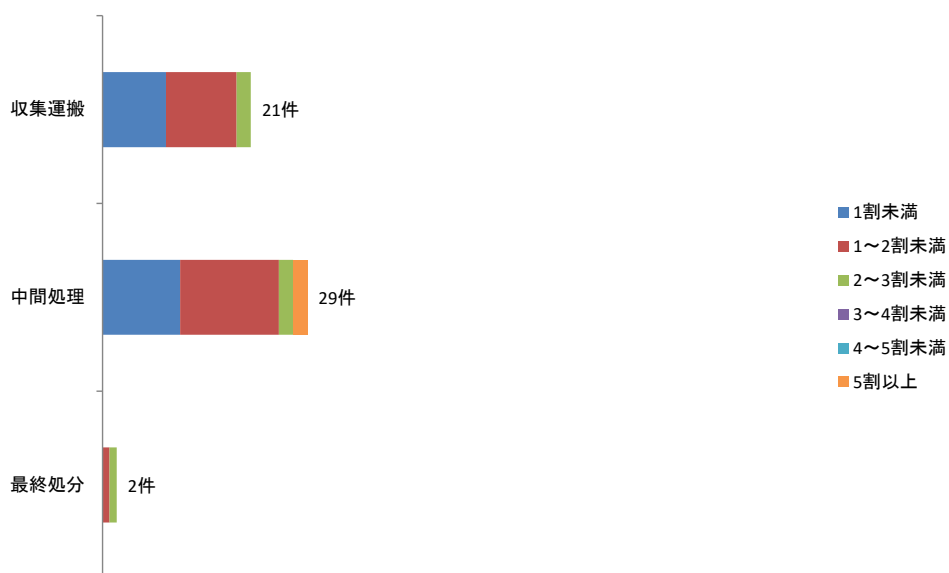
(参考)

図 4-2-2. Q2. 参考-1 廃プラスチック等の処理量の増加幅（業区分別）  
【複数選択回答】



※ 中間処理については、増加割合を複数選択した回答があったため、図 4-2-2. Q2. (2)-1 中の「増加した」の回答数と一致しない。

図 4-2-2. Q2. 参考-2 廃プラスチック等の処理量の減少幅（業区分別）  
【複数選択回答】



**【Q3】**

処分業（中間処理）の許可をお持ちの方にお尋ねします。

現在（本年2月末時点）の処理状況は、施設の処理能力のどの程度の稼働状況ですか。

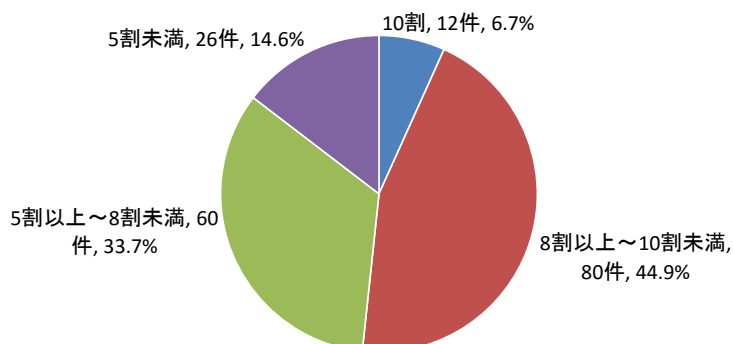
※ 稼働率は、「処理施設全体の1日処理可能量（処理能力）に対する、実際の処理量の割合（廃プラスチック類以外の廃棄物を含む）」によって算出した概数について、該当するものひとつを選択。

（単一選択回答）

**【回答状況】**

（1）回答状況

図 4-2-2. Q3. (1)-1 処理施設の稼働状況（中間処理）  
【単一選択回答、n=177】



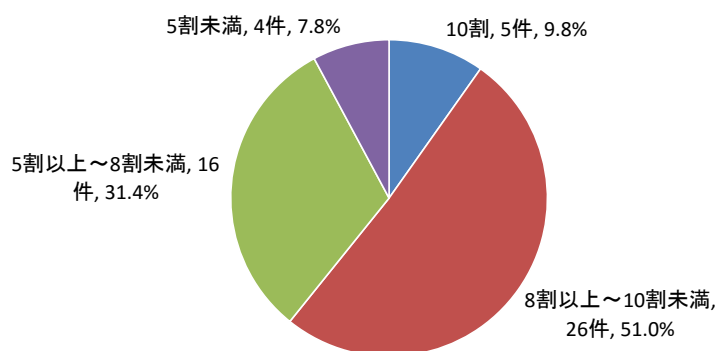
※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「処分業（中間処理）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

中間処理施設の稼働状況については、「8割以上～10割未満」が80件（44.9%）と最も多く、「10割」が12件（6.7%）となり、施設稼働率が高い状態にあることがうかがえる。一方で、「5割以上～8割未満」が60件（33.7%）、「5割未満」が26件（14.6%）となった。

(1-1) 中間処理の保有施設種類別

【焼却施設（熱回収なし、又は、サーマルリサイクル）】

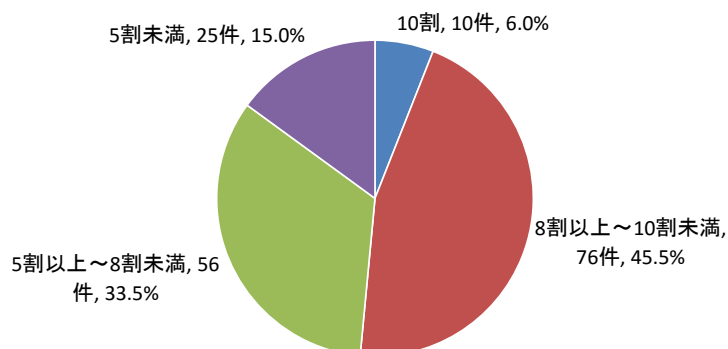
図 4-2-2. Q3. (1-1)-1 処理施設の稼動状況（中間処理の保有施設種類別：  
焼却施設）  
【単一選択回答、n=51】



※本問に無回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計（=n数）は「焼却施設（熱回収なし又はサーマルリサイクル）」を保有すると回答した事業者数と一致しない。

【焼却施設以外】

図 4-2-2. Q3. (1-1)-2 処理施設の稼動状況（中間処理の保有施設種類別：  
焼却施設以外）  
【単一選択回答、n=166】

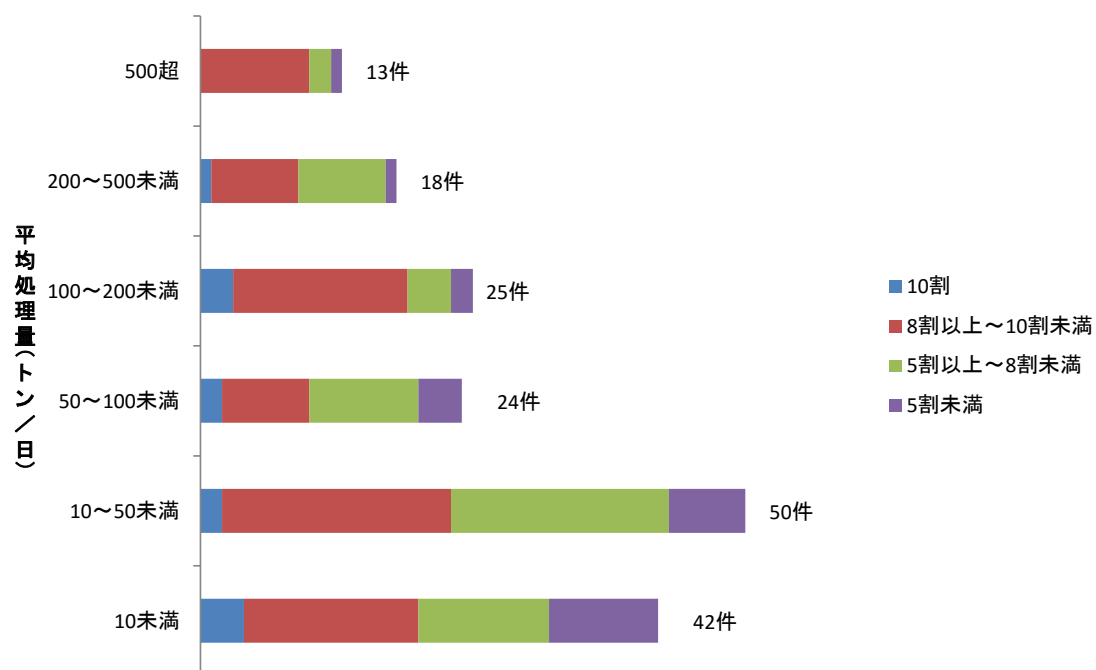


※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「焼却施設（熱回収なし又はサーマルリサイクル）以外」を保有すると回答した事業者数と一致しない。



(2) 平均処理量別

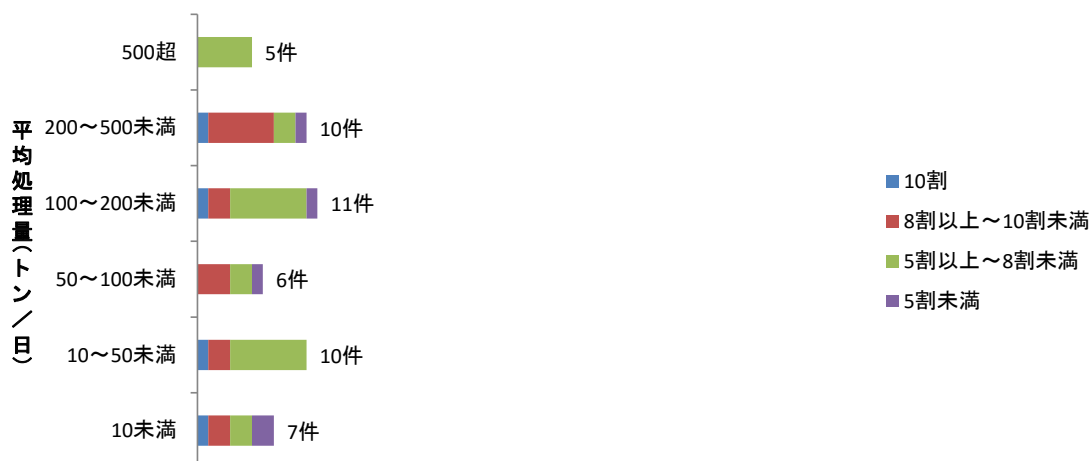
図 4-2-2. Q3. (2)-1 処理施設の稼動状況（中間処理・平均処理量別）  
【複数選択回答】



(2-1) 平均処理量別、中間処理の保有施設種類別

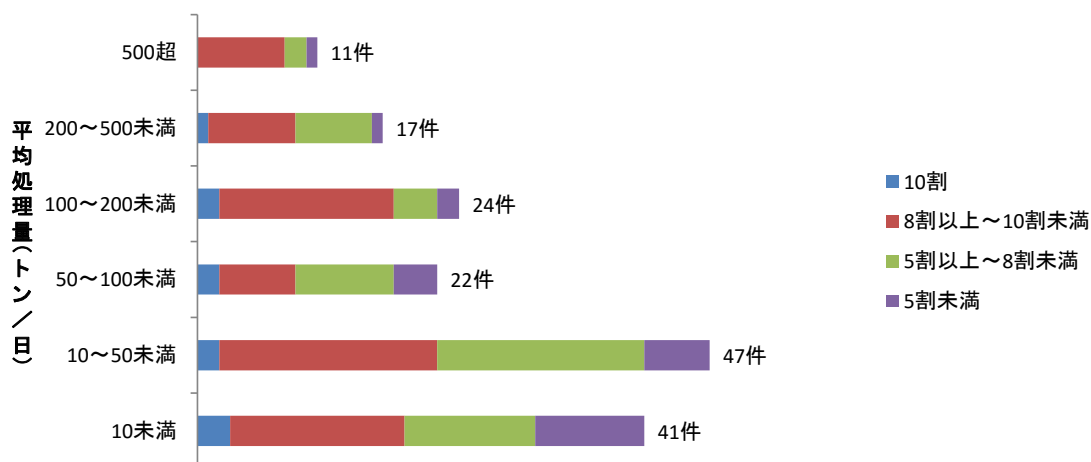
【焼却施設（熱回収なし、又は、サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q3. (2-1)-1 処理施設の稼動状況（中間処理・平均処理量別、  
中間処理の保有施設種類別：焼却施設）  
【複数選択回答】



【焼却施設以外】

図 4-2-2. Q3. (2-1)-2 処理施設の稼動状況（中間処理・平均処理量別、  
中間処理の保有施設種類別：焼却施設以外）  
【複数選択回答】



**【Q4】**

前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理料金に変化はありましたか。処理料金に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

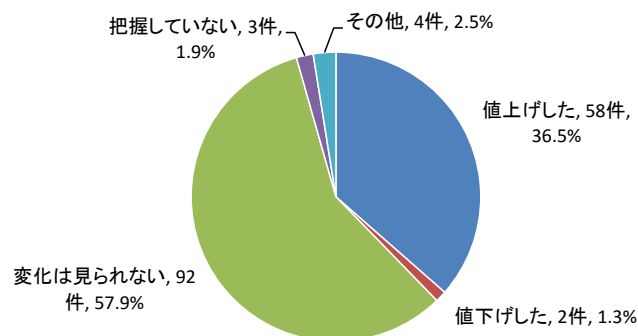
（単一選択回答）

**【回答状況】**

（1）収集運搬

図 4-2-2. Q4. (1)-1 廃プラスチック類の処理料金の变化（収集運搬）

【単一選択回答、n=153】

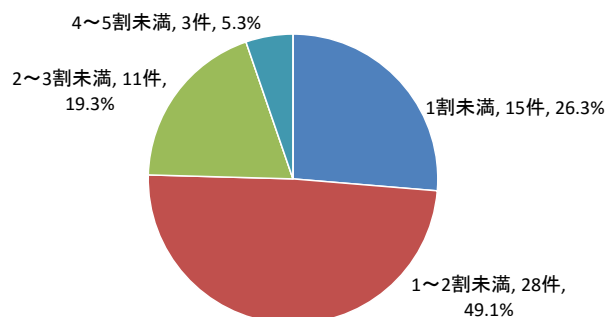


※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「収集運搬業（積替保管有又は積替保管無）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

（1-1）収集運搬：「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅

図 4-2-2. Q4. (1-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅（収集運搬）

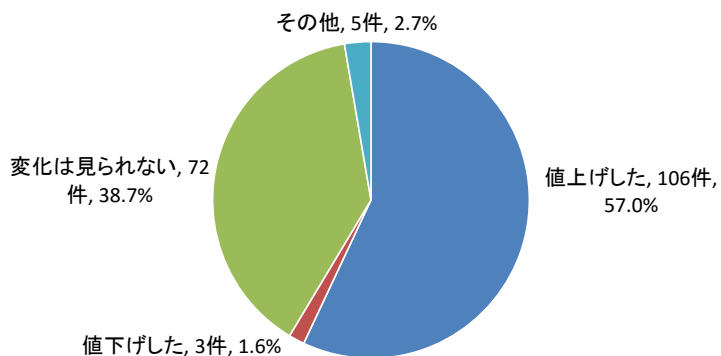
【単一選択回答、n=56】



※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「収集運搬業で値上げした」と回答した事業者数と一致しない。

## (2) 中間処理

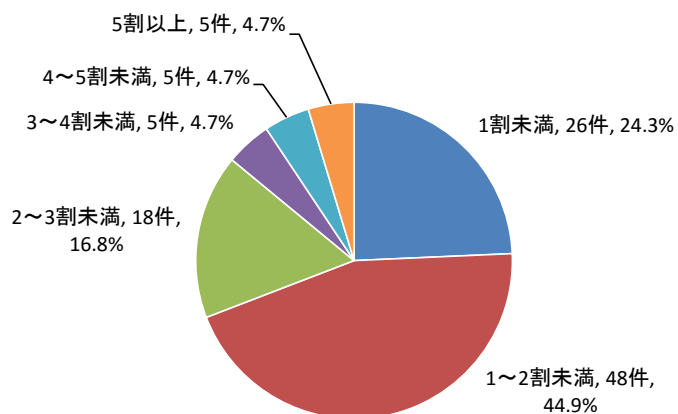
図 4-2-2. Q4. (2)-1 廃プラスチック類の処理料金の変化 (中間処理)  
【単一選択回答、n=183】



※本問に無回答・複数回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「処分類(中間処理)」の許可を保有する事業者数と一致しない。

### (2-1) 中間処理: 「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅

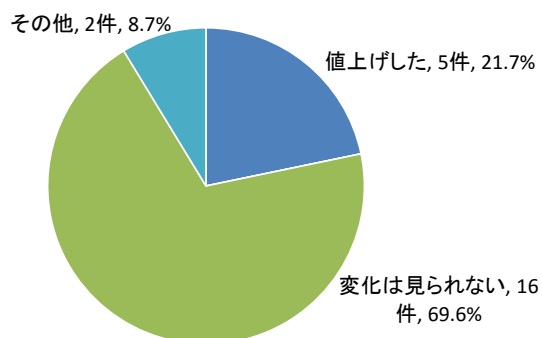
図 4-2-2. Q4. (2-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅 (中間処理)  
【単一選択回答、n=105】



※本問に無回答・複数回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「処分類(中間処理)で値上げした」と回答した事業者数と一致しない。

### (3) 最終処分

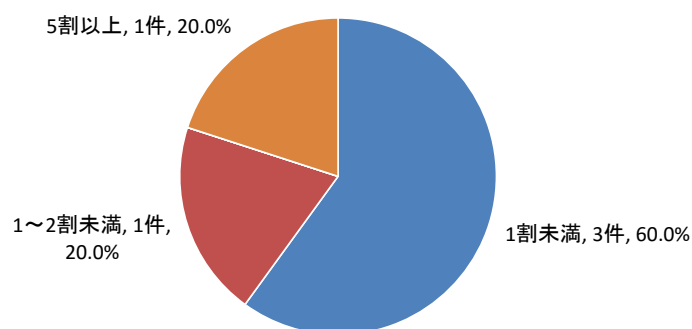
図 4-2-2. Q4. (3)-1 廃プラスチック類の処理料金の変化（最終処分）  
【単一選択回答、n=23】



※本問に無回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計（=n数）は「処分業（最終処分）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

#### (3-1) 最終処分：「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅

図 4-2-2. Q4. (3-1)-1 廃プラスチック類の処理料金の値上げ幅（最終処分）  
【単一選択回答、n=5】



処理料金について「値上げした」と回答したのは、収集運搬では 36.5%、中間処理では 57.0%、最終処分では 21.7%となった。前回調査で「値上げした」と回答したのは、収集運搬で 40.8%、中間処理で 68.0%、最終処分で 10.7%であり、中間処理、収集運搬の許可においては、「値上げした」と回答した割合は減少したものの、処理料金の値上げ傾向が続いていることが把握された。

一方、「値下げした」と回答した処理業者は、収集運搬で 1.3%、中間処理で 1.6%であった（最終処分では 0%）。前回調査で「値下げした」と回答したのは、中間処理で 0.8%であったほかは収集運搬、最終処分ともに 0%であったことと比較すると、前回調査以降の期間において、処理料金を値下げし始めた処理業者がみられるようになった。

処理料金を「値上げした」と回答したケースにおける値上げ幅については、収集運搬では、「1割以上～2割未満」が 49.1%、「1割未満」が 26.3%、「2割以上～3割未満」が 19.3%であった。中間処理では、「1割以上～2割未満」が 44.9%、「1割未満」が 24.3%、「2割以上3割未満」が 16.8%であった。また、最終処分では、「1割未満」が 60.0%、「1割以上～2割未満」及び「5割以上」が 20.0%であった。

【Q5】

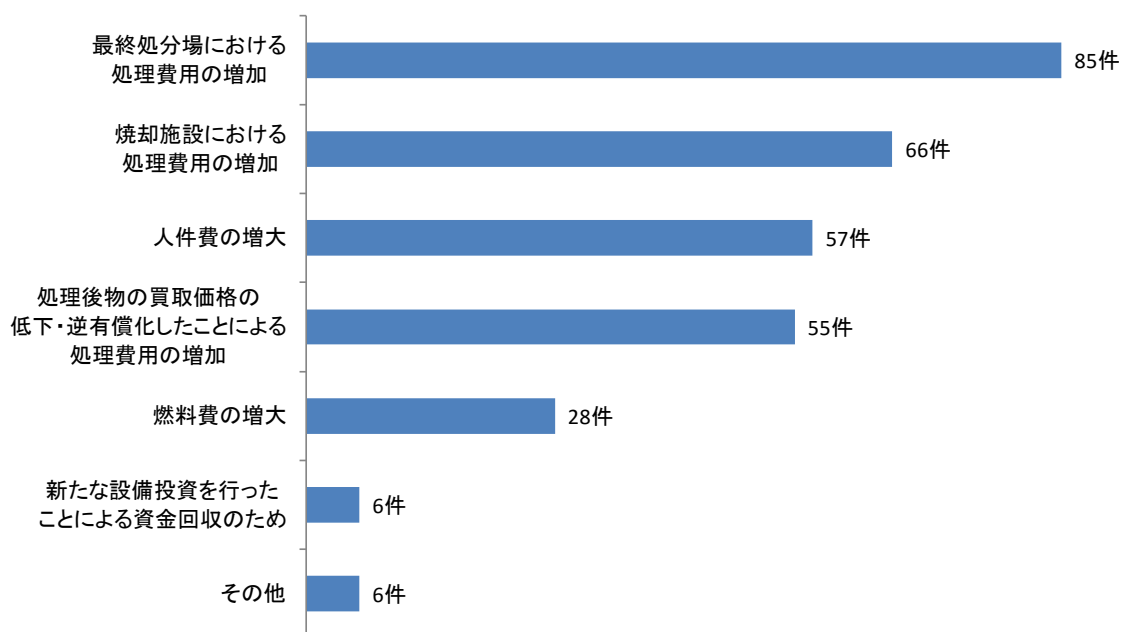
Q4で収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した方にお尋ねします。

処理料金の値上げは何が主な要因となっていますか。

(複数選択回答)

【回答状況】

図 4-2-2. Q5-1 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因  
【複数選択回答、n=111】

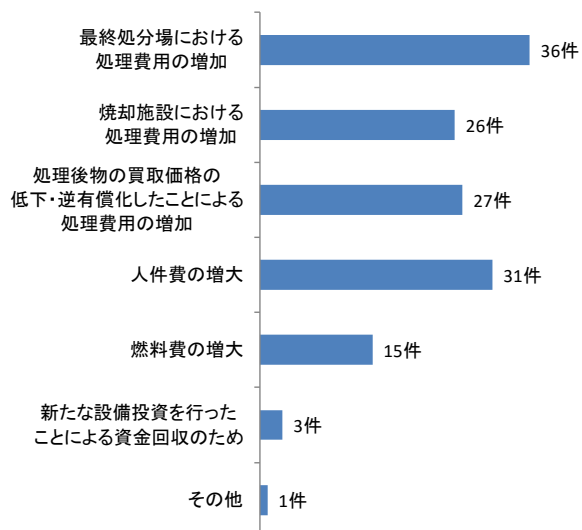


※本問に無回答のものがあったため、n数は、収集運搬業・処分業（中間処理）・処分業（最終処分）のいずれかで「処理料金を値上げした」と回答した事業者数と一致しない。

処理料金の値上げに至った主な要因は、「最終処分場における処理費用の増加」が85件と最も多く、次いで、「焼却施設における処理費用の増加」が66件、「人件費の増大」が57件、「処理後物の買取価格の低下・逆有償化したことによる処理費用の増加」が55件、「燃料費の増大」が28件などとなった。

(1) 収集運搬（積替保管有）

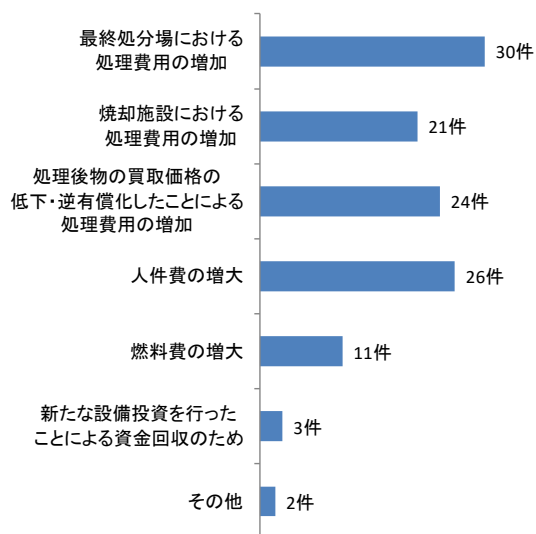
図 4-2-2. Q5-2 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因  
（収集運搬（積替保管有）【複数選択回答、n = 46】



※本問に無回答のものがあったため、n数は、収集運搬業（積替保管有）で「処理料金を値上げした」と回答した事業者数と一致しない。

(2) 収集運搬（積替保管無）

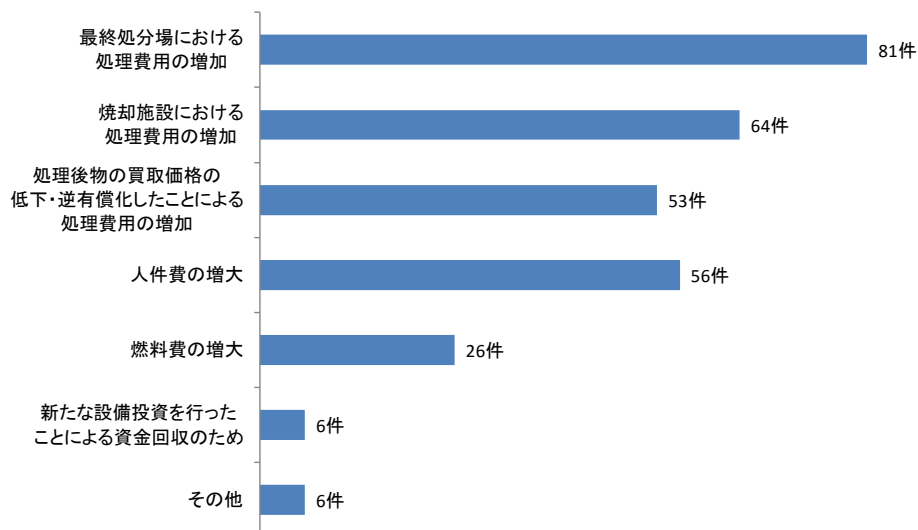
図 4-2-2. Q5-3 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因  
（収集運搬（積替保管無）【複数選択回答、n = 39】





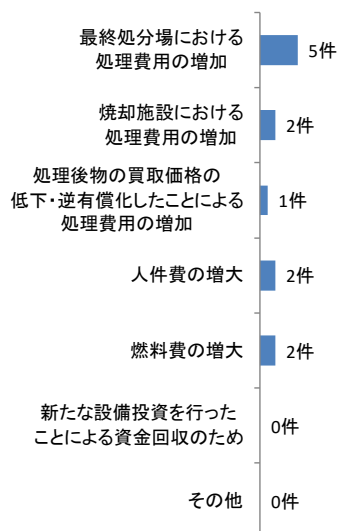
### (3) 中間処理

図 4-2-2. Q5-4 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因  
(中間処理)【複数選択回答、n = 106】



### (4) 最終処分

図 4-2-2. Q5-5 廃プラスチック類の処理料金値上げの主な要因  
(最終処分)【複数選択回答、n = 5】



【Q6】

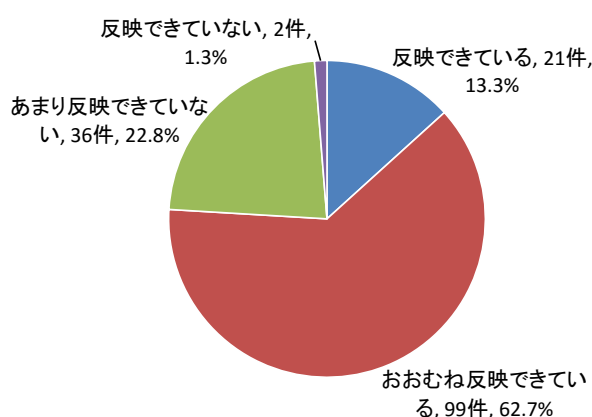
処理費用の増加を受けて、適正な費用を処理料金に反映できていますか。適正な費用の反映が困難となっている場合は、その原因についてもご教示ください。

(単一選択回答)

【回答状況】

図 4-2-2. Q6-1 処理費用増加分の料金への反映状況

【単一選択回答、n=157】

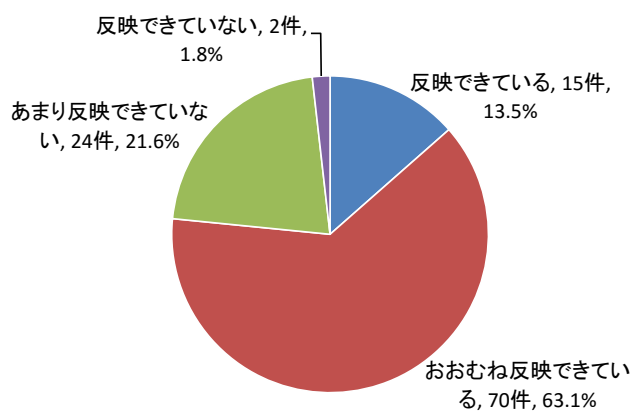


※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び返送があつた事業者数と一致しない。

(1) 収集運搬 (積替保管有)

図 4-2-2. Q6-2 処理費用増加分の料金への反映状況

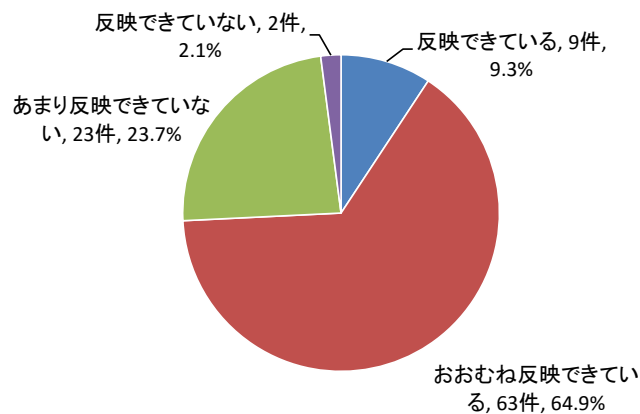
(収集運搬 (積替保管有)) 【単一選択回答、n=110】



※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「収集運搬業 (積替保管有)」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

## (2) 収集運搬（積替保管無）

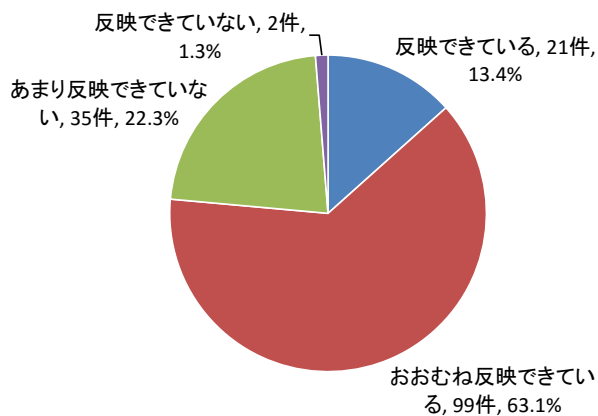
図 4-2-2. Q6-3 処理費用増加分の料金への反映状況  
(収集運搬（積替保管無）)【単一選択回答、n=96】



※本問に無回答・複数回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「収集運搬業（積替保管無）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

## (3) 中間処理

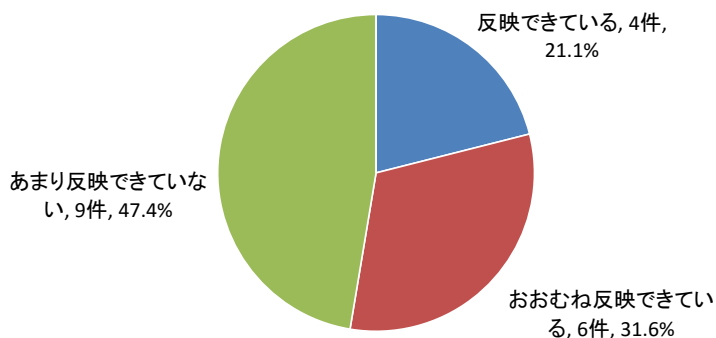
図 4-2-2. Q6-4 処理費用増加分の料金への反映状況  
(中間処理)【単一選択回答、n=156】



※本問に無回答・複数回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「処分業（中間処理）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

#### (4) 最終処分

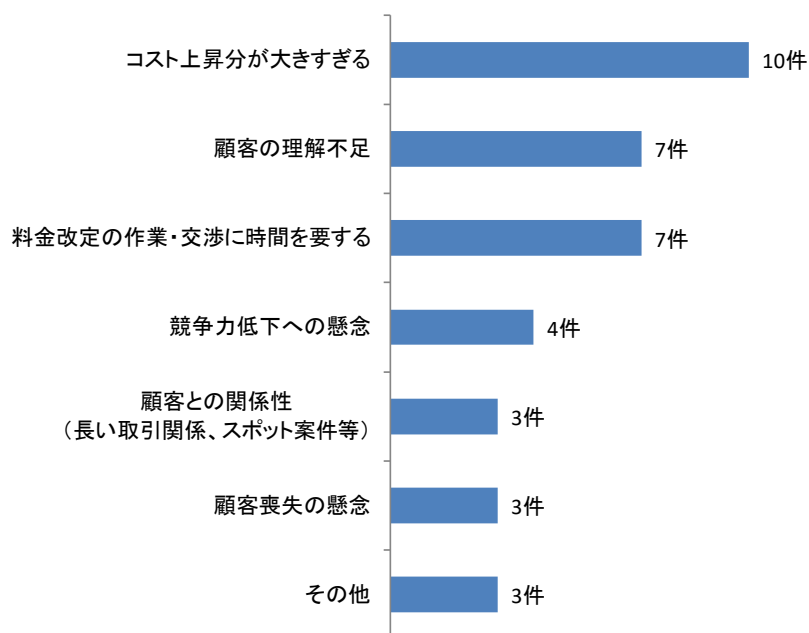
図 4-2-2. Q6-5 処理費用増加分の料金への反映状況  
(最終処分)【単一選択回答、n=19】



※本問に無回答のものがあつたため、n数は「処分業(最終処分)」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

#### (5) 「適正費用を処理料金にあまり反映できていない」理由

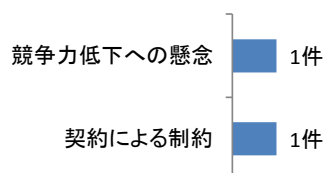
図 4-2-2. Q6-5 「適正費用を処理料金にあまり反映できていない」理由  
【自由記述回答、n=36】



適正費用を処理料金にあまり反映できていない理由については、「コスト（費用）上昇分が大きすぎる」が10件と最も多く、次いで「顧客の理解不足」及び「料金改定の作業・交渉に時間を要する」がそれぞれ7件であった。この他、「競争力低下への懸念」が4件、「顧客との関係性（長い取引関係、スポット案件等）」及び「顧客喪失の懸念」がそれぞれ3件であった。

#### （6）「適正費用を処理料金に反映できていない」理由

図 4-2-2. Q6-5 「適正費用を処理料金に反映できていない」理由  
【自由記述回答、n = 2】



適正費用を処理料金に反映できていない理由については、「競争力低下への懸念」及び「契約による制約」（年間契約によりタイムリーな料金改定が困難）がそれぞれ1件であった。

【Q7】

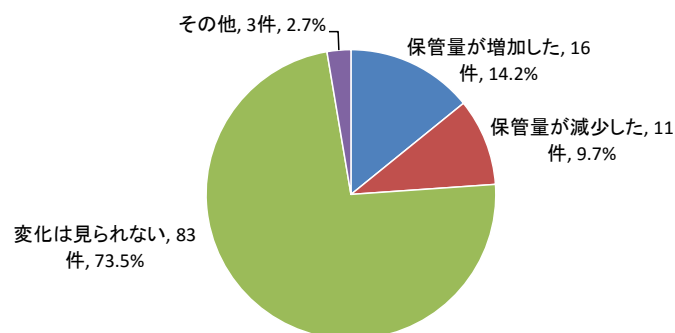
前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の保管状況に変化はありましたか。保管量に増減があった場合は、およそその増減の割合をご回答ください。

（単一選択回答）

【回答状況】

（1）収集運搬（積替保管有）

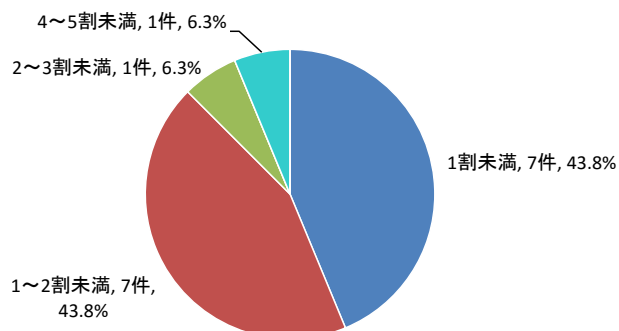
図 4-2-2. Q7. (1)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化  
（収集運搬（積替保管有））【単一選択回答、n = 111】



※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「収集運搬業（積替保管有）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

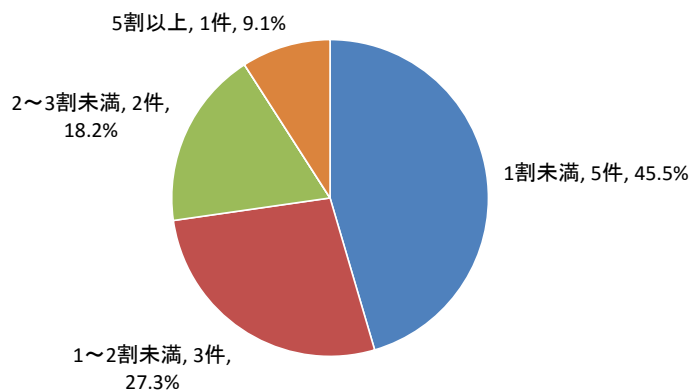
（1-1）収集運搬（積替保管有）：「増加した」の回答における増加幅

図 4-2-2. Q7. (1-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅  
（収集運搬（積替保管有））【単一選択回答、n = 16】



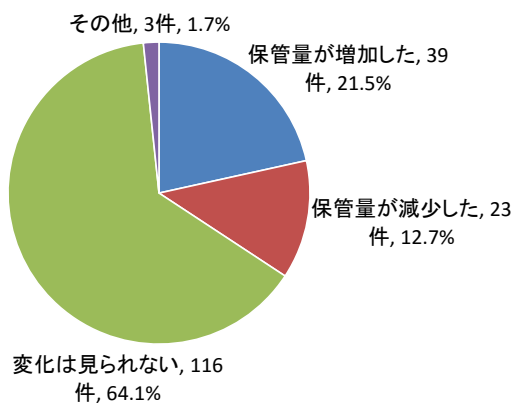
(1-2) 収集運搬（積替保管有）：「減少した」の回答における減少幅

図 4-2-2. Q7. (1-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅  
(収集運搬（積替保管有）)【単一選択回答、n=11】



(2) 中間処理（処理前）

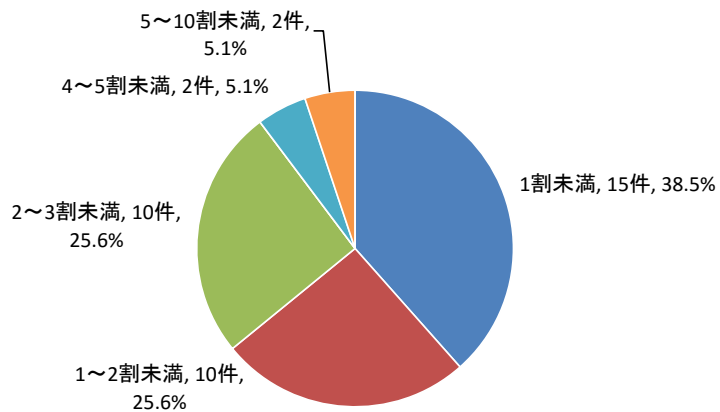
図 4-2-2. Q7. (2)-1 廃プラスチック類の保管状況の変化  
(中間処理（処理前）)【単一選択回答、n=180】



※本問に無回答・複数回答のものがあつたため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「処分業（中間処理）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

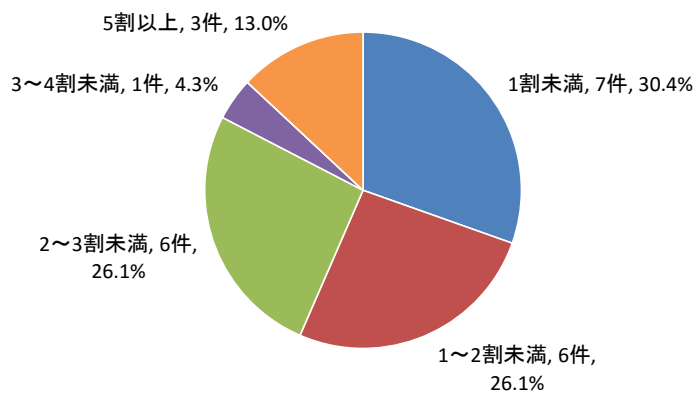
(2-1) 中間処理 (処理前) : 「増加した」の回答における増加幅

図 4-2-2. Q7. (2-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅  
(中間処理 (処理前)) 【単一選択回答、n = 39】



(2-2) 中間処理 (処理前) : 「減少した」の回答における減少幅

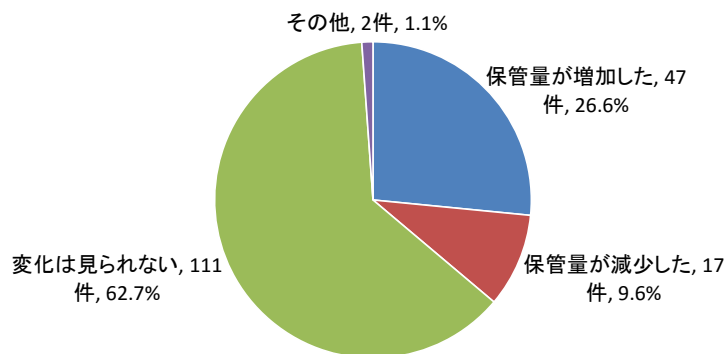
図 4-2-2. Q7. (2-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅  
(中間処理 (処理前)) 【単一選択回答、n = 23】





(3) 中間処理 (処理後物)

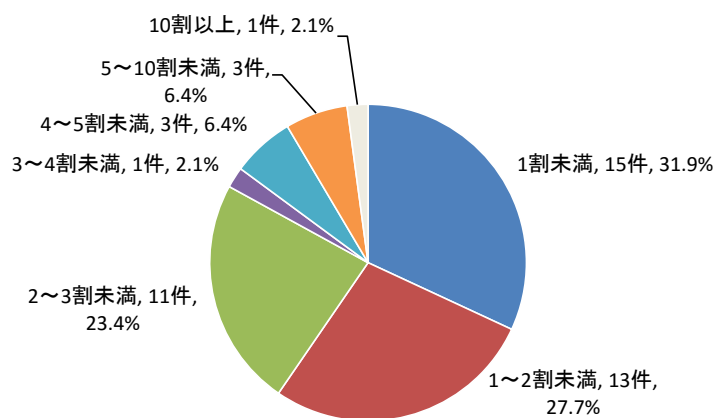
図 4-2-2. Q7-5 廃プラスチック類の保管状況の変化  
(中間処理 (処理後物)) 【単一選択回答、n = 175】



※本問に無回答・複数回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計は、n数及び「処分業 (中間処理)」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

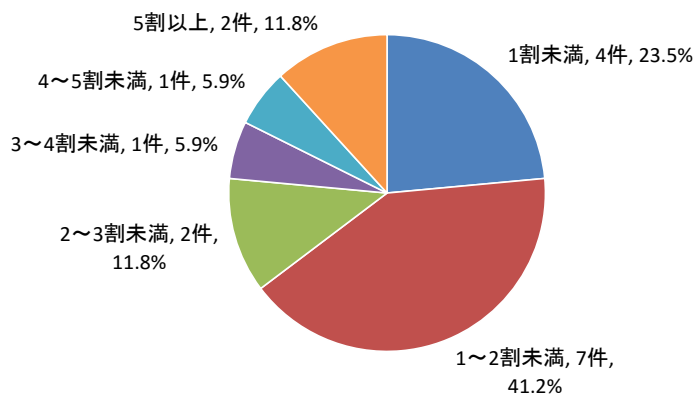
(3-1) 中間処理 (処理後物) : 「増加した」の回答における増加幅

図 4-2-2. Q7. (3-1)-1 廃プラスチック類の保管量の増加幅  
(中間処理 (処理後物)) 【単一選択回答、n = 47】



(3-2) 中間処理(処理後物) : 「減少した」の回答における減少幅

図 4-2-2. Q7. (3-2)-1 廃プラスチック類の保管量の減少幅  
(中間処理(処理後物))【単一選択回答、n=17】



業区分別(収集運搬業(積替保管有)、処分業(中間処理、処理前物)、処分業(中間処理、処理後物)の別)の廃プラスチック類の保管状況の変化については、収集運搬業(積替保管有)では、「保管量が増加した」が14.2%(16件)(前回調査19.8%、20件)、「保管量が減少した」が9.7%(11件)(同4.0%、4件)、「変化は見られない」が73.5%(83件)(同71.3%、72件)となった。処分業(中間処理、処理前物)では、「保管量が増加した」が21.5%(39件)(前回調査35.1%、61件)、「保管量が減少した」が12.7%(23件)(同8.0%、14件)、「変化は見られない」が64.1%(116件)(同54.0%、94件)となった。また、処分業(中間処理、処理後物)では、「保管量が増加した」が26.6%(47件)(前回調査34.3%、57件)、「保管量が減少した」が9.6%(17件)(同7.2%、12件)、「変化は見られない」が62.7%(111件)(同56.0%、93件)となった。いずれの区分においても、「変化は見られない」、「保管量が増加した」、「保管量が減少した」の順に回答が多かった。

前回調査と比較すると、いずれの区分においても「変化は見られない」、「保管量が増加した」、「保管量が減少した」の順に多い回答となったのは変わらなかった。また、いずれの区分においても「保管量が増加した」と回答した割合・件数が減少し、「保管量が減少した」と回答した割合・件数が増加した。

業区分別の「保管量が増加した」の回答した場合の増加幅については、収集運搬業(積替保管有)では、「1割未満」及び「1割以上~2割未満」が43.8%(7件)(前回調査では「1割未満」が26.3%(5件)、「1割以上~2

割未満」が57.9% (11件))、「2割以上～3割未満」及び「4割以上～5割未満」がそれぞれ6.3% (1件) (前回調査では「2割以上～3割未満」が10.5% (2件))、「4割以上～5割未満」が5.3% (1件) となった。処分業 (中間処理、処理前物) において「保管量が増加した」と回答した場合の増加幅については、「1割未満」が38.5% (15件) (前回調査32.8%、20件)、「1割以上～2割未満」及び「2割以上～3割未満」がそれぞれ25.6% (10件) (前回調査では「1割以上～2割未満」が37.7% (23件))、「2割以上～3割未満」が23.0% (14件))、「4割以上～5割未満」及び「5割以上～10割未満」がそれぞれ5.1% (2件) (前回調査では「4割以上～5割未満」が3.3% (2件))、「5割以上～10割未満」は該当なし) となった。また、処分業 (中間処理、処理後物) において「保管量が増加した」と回答した場合の増加幅については、「1割未満」が31.9% (15件) (前回調査28.1%、16件)、「1割以上～2割未満」が27.7% (13件) (同38.6%、22件)、「2割以上～3割未満」が23.4% (11件) (同24.6%、14件)、「3割以上～4割未満」が2.1% (1件) (同5.3%、3件)、「4割以上～5割未満」が6.4% (3件) (同3.5%、2件)、「5割以上～10割未満」が6.4% (3件) (前回調査では該当なし)、「10割以上」が2.1% (1件) (前回調査では該当なし) となった。収集運搬業 (積替保管有) では、2割未満の増加幅が87.6%を占めた一方で、処分業 (中間処理、処理前物) では64.1%、処分業 (中間処理、処理後物) では59.6%と区分によって違いがみられた。

前回調査と比較すると、収集運搬業 (積替保管有) では、「1割未満」と「1割以上～2割未満」の構成比に違いがみられるものの、2割未満の増加幅が80%以上 (前回調査では84.2%) を占めており、同様の傾向となった。一方で、処分業 (中間処理、処理前物)、処分業 (中間処理、処理後物) では、2割未満の増加幅が占める割合が減少した (前回調査では、処分業 (中間処理、処理前物) が70.5%、処分業 (中間処理、処理後物) が66.7%) ほか、3割以上の増加幅の回答が新たにみられた。

業区分別の「保管量が減少した」と回答した場合の減少幅については、収集運搬業 (積替保管有) では、「1割未満」45.4% (5件) (前回調査66.7%、2件)、「1割以上～2割未満」が27.3% (3件) (同33.3%、1件)、「2割以上～3割未満」が9.1% (1件) (前回調査では該当なし)、「5割以上」が9.1% (1件) (前回調査では該当なし) となった。処分業 (中間処理、処理前物) では、「1割未満」が30.4% (7件) (前回調査35.7%、5件)、「1割以上～2割未満」及び「2割以上～3割未満」がそれぞれ26.1% (6件) (前回調査では「1割以上～2割未満」が28.6% (4件))、「2割以上～3割未満」が

35.7% (5件))、「3割以上～4割未満」が4.3% (1件) (前回調査では該当なし)、「5割以上」が13.0% (3件) (前回調査では該当なし) となった。また、処分業 (中間処理、処理後物) では、「1割未満」が23.5% (4件) (前回調査50.0%、6件)、「1割以上～2割未満」が41.2% (7件) (同33.3%、4件)、「2割以上～3割未満」が11.8% (2件) (同16.7%、2件)、「3割以上～4割未満」及び「4割以上～5割未満」がそれぞれ5.9% (1件) (前回調査ではいずれも該当なし)、「5割以上」が11.8% (2件) (前回調査では該当なし) となった。収集運搬業 (積替保管有) では、2割未満の減少幅が72.8%を占めた一方で、処分業 (中間処理、処理前物) では56.5%、処分業 (中間処理、処理後物) では64.7%など区分によって違いがみられた。

前回調査と比較すると、収集運搬業 (積替保管有) では、「1割未満」及び「1割以上～2割未満」との回答 (前回調査ではこれら2つの回答で100%) のほか、「2割以上～3割未満」、「5割以上」と回答したケースが新たにみられた。処分業 (中間処理、処理前物) では、2割未満の減少幅が占める割合は減少 (前回調査では64.3%) したものの、「3割以上～4割未満」や「5割以上」との回答が新たにみられた。処分業 (中間処理、処理後物) でも同様に、2割未満の減少幅が占める割合は減少 (前回調査では83.3%) したものの、「3割以上～4割未満」、「4割以上～5割未満」、「5割以上」との回答が新たにみられた。

### 【Q8】

Q7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。

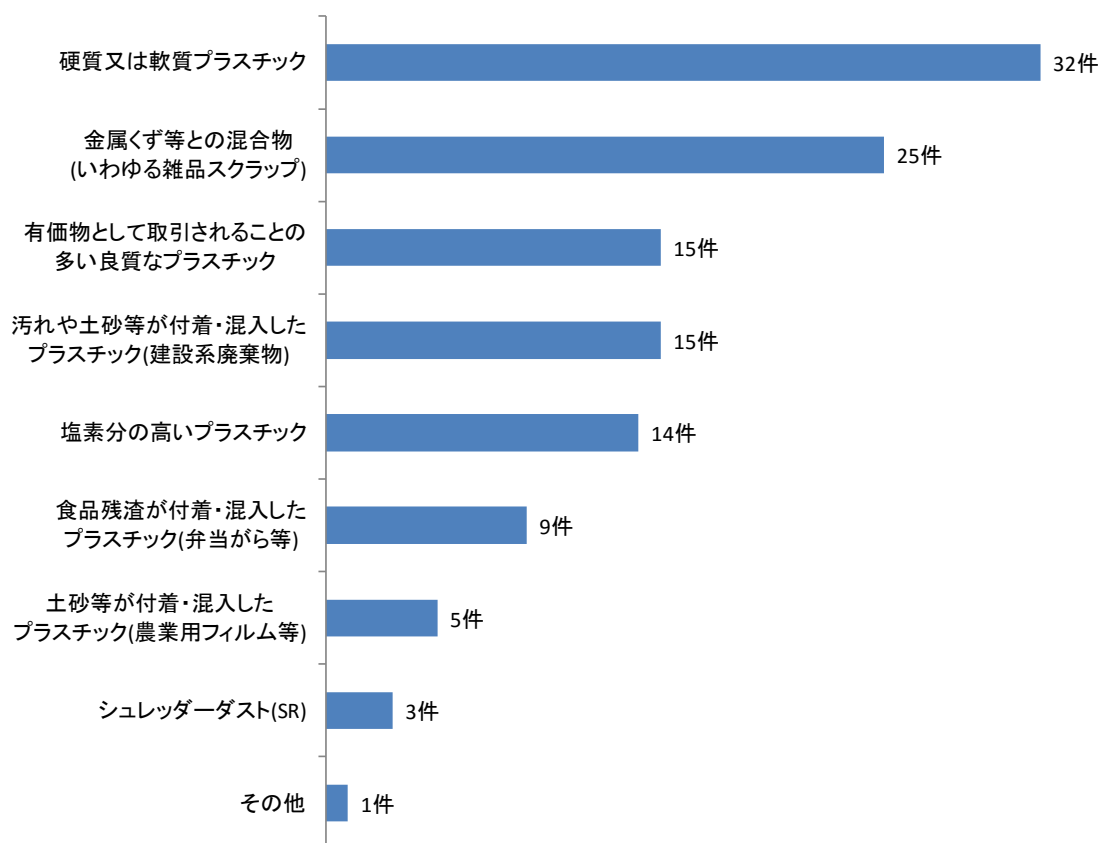
前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、特に保管量が増加した廃プラスチック類の種類はどのような物ですか。

（複数選択回答、自由記述回答）

### 【回答状況】

#### （1）回答状況

図 4-2-2. Q8. (1)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の種類  
【複数選択回答、n = 51】

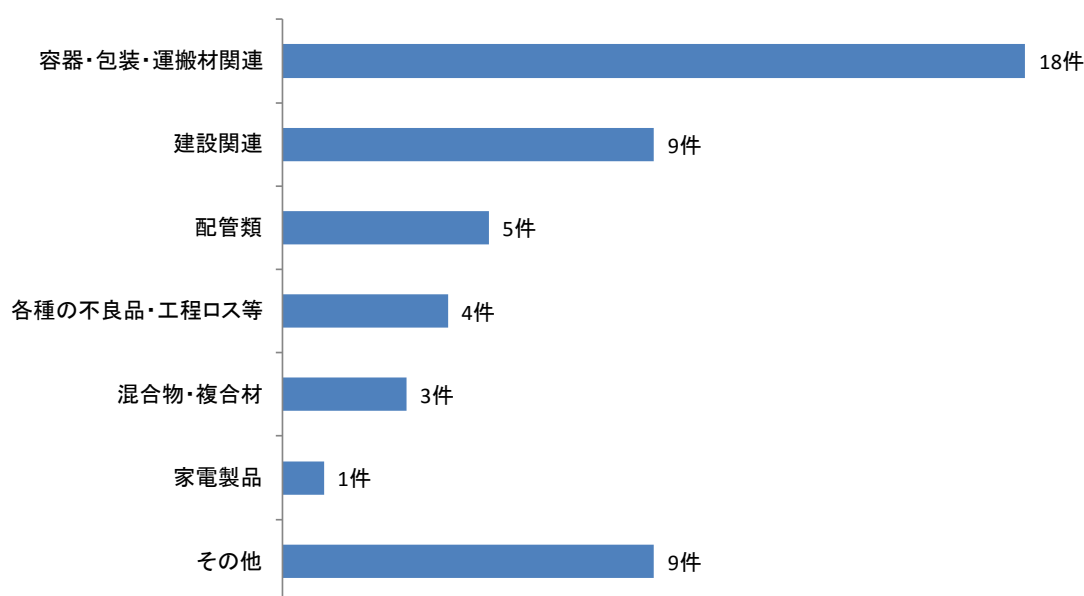


※本問に無回答のものがあったため、n数は、収集運搬業(積替保管有)・中間処理(処理前)・中間処理(処理後)のいずれかで保管量が「増加した」と回答した事業者数と一致しない。

### (1) 「硬質・軟質プラスチック」と回答したケースでの具体的内容

保管量が特に増加した廃プラスチック類の種類として「硬質・軟質プラスチック」と回答したケースについて、その具体的な製品名及び素材名の回答内容を分類した結果、並びに、主な処理方法を以下に示す。

図 4-2-2. Q8. (1)-1 保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的内容（製品名）【自由記述回答、n=25】

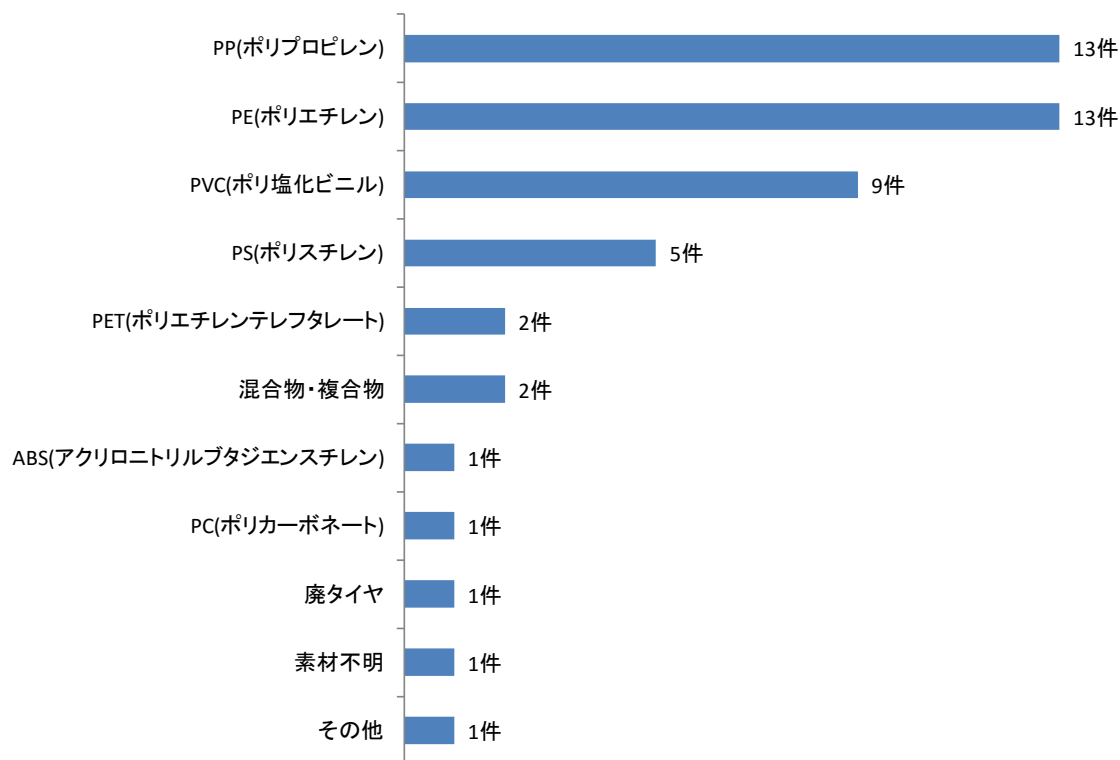


※本問に無回答のものがあつたため、n数は、「保管量増加の主因が硬質・軟質プラスチック」と回答した事業者数と一致しない。

保管量が特に増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的な製品名については、「容器・包装・運搬材関連」の製品（梱包材、容器、包装シート、パレット等）が18件と最も多かつた。次いで、「建設関連」の製品（建材）が9件、「配管類」（パイプ類）が5件、「各種の不良品・工程ロス等」が4件、「混合物・複合材」が3件などであつた。

「その他」としては、「自動車部品」、「ゴム加工品」、「ゴムベルト」などの回答があつた。

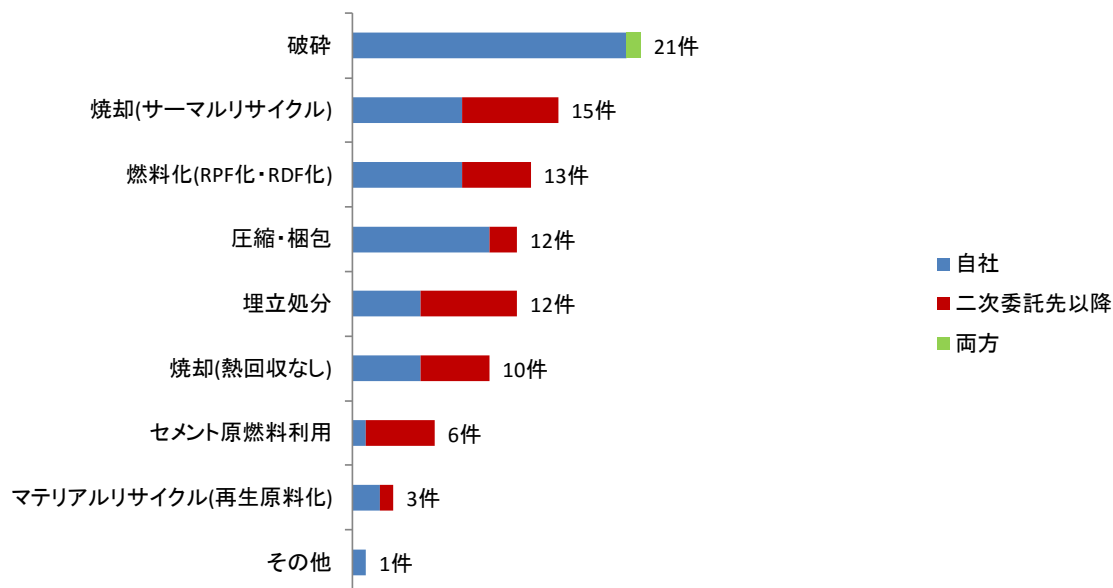
図 4-2-2. Q8. (1)-2 保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の  
 具体的内容（素材名）【自由記述回答、n=20】



※本問に無回答のものがあったため、n数は、「保管量増加の主因が硬質・軟質プラスチック」と回答した事業者数と一致しない。

保管量が特に増加した「硬質・軟質プラスチック」の具体的な素材名については、汎用樹脂である「PP（ポリプロピレン）」及び「PE（ポリエチレン）」がそれぞれ13件、「PVC（ポリ塩化ビニル）」が9件、「PS（ポリスチレン）」が5件などとなった。

図 4-2-2. Q8. (1)-3 保管量が増加した「硬質・軟質プラスチック」の  
 具体的内容（主な処理方法）【自由記述回答、n=32】



保管量が特に増加した「硬質・軟質プラスチック」の主な処理方法については、「破砕」が21件と最も多かった。次いで、「焼却（サーマルリサイクル）」が15件、「燃料化（RPF化・RDF化）」が13件、「圧縮・梱包」及び「埋立処分」が12件、「焼却（熱回収なし）」が10件などとなった。

また、これらの処理が自社、二次委託先以降、両方で行われているかの別で見ると、自社での処理である割合が高いのは「破砕」、「圧縮・梱包」及び「燃料化（RPF化・RDF化）」であった。焼却や燃料化（RPF化・RDF化）、セメント原燃料利用、埋立処分の前処理として一般的な「破砕」処理において保管量が増加した傾向がうかがえる。



### 【Q9】

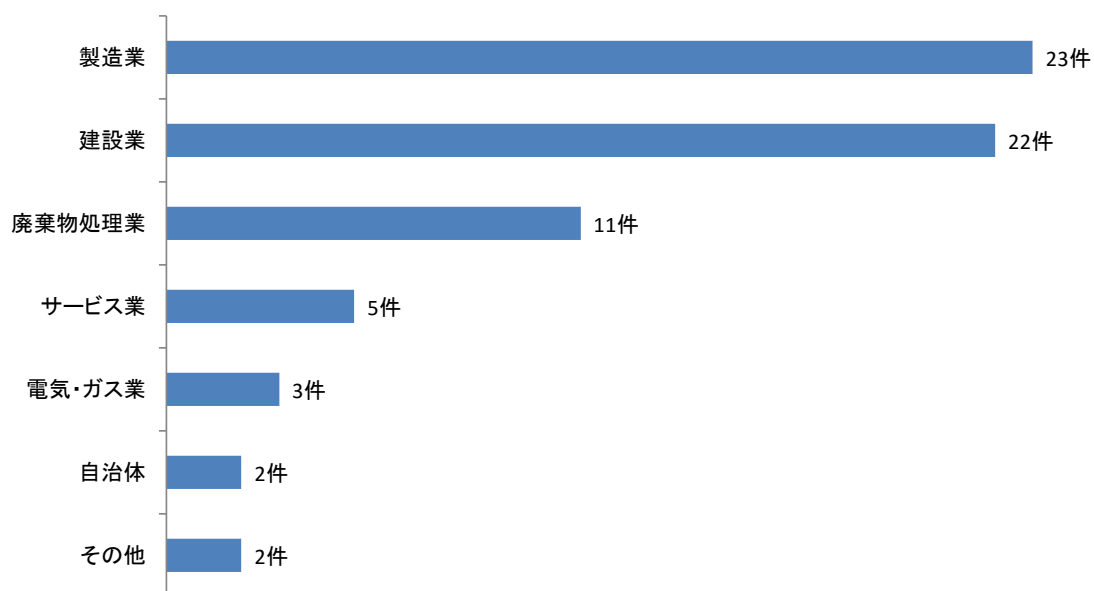
Q7で収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前・処理後物）のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。

保管量の増加分は、主にどこから排出されたものですか。

（複数選択回答）

### 【回答状況】

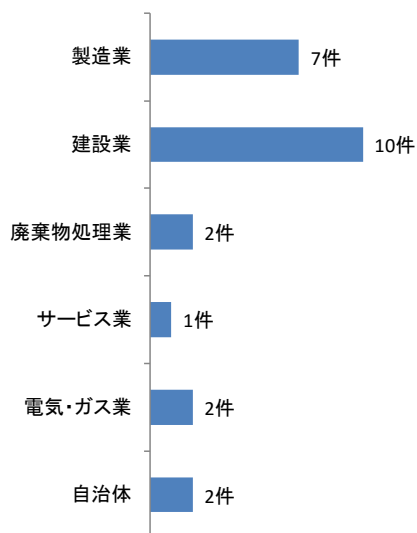
図 4-2-2. Q9-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種  
【複数選択回答、n=42】



※本問に無回答のものがあったため、n数は、「収集運搬（積替保管有）・処分業（中間処理）・処分業（最終処分）」のいずれかで保管量が増加した」と回答した事業者数と一致しない。

(1) 収集運搬（積替保管有）

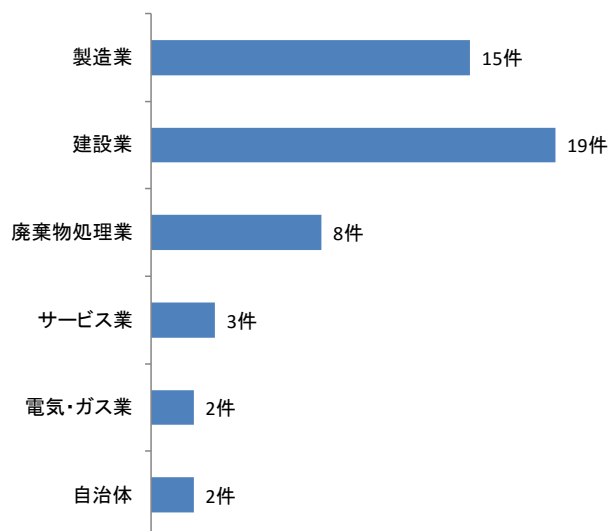
図 4-2-2. Q9. (1)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種  
（収集運搬（積替保管有））【複数選択回答、n=14】



※本問に無回答のものがあったため、n数は、「収集運搬（積替保管有）で保管量が増加した」と回答した事業者数と一致しない。

(2) 中間処理（処理前物）

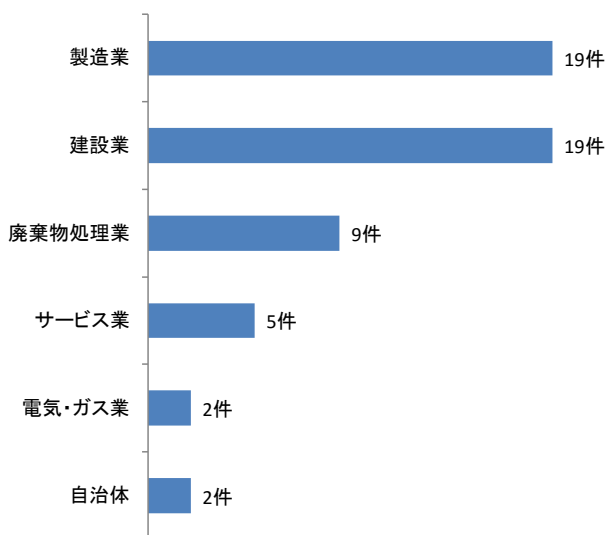
図 4-2-2. Q9. (2)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種  
（中間処理（処理前物））【複数選択回答、n=28】



※本問に無回答のものがあったため、n数は、「処分量（中間処理（処理前物））で保管量が増加した」と回答した事業者数と一致しない。

### (3) 中間処理（処理後物）

図 4-2-2. Q9. (3)-1 保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種  
（中間処理（処理後物））【複数選択回答、n=36】



※本問に無回答のものがあったため、n数は、「処分業（中間処理（処理後物））で保管量が増加した」と回答した事業者数と一致しない。

収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前物・処理後物）のいずれにおいても、保管量が増加した廃プラスチック類の排出元業種として最も多いのが「製造業」及び「建設業」であり、次いで「廃棄物処理業」、「サービス業」、「自治体」及び「電気・ガス業」の順で続いた。

前回調査との比較では、回答数の上位3位以下の順番に多少の違いがみられるものの、いずれの区分（収集運搬（積替保管有）、中間処理（処理前物・処理後物））においても、「製造業」及び「建設業」が多数を占めるという傾向は同様であった。

### 【Q10】

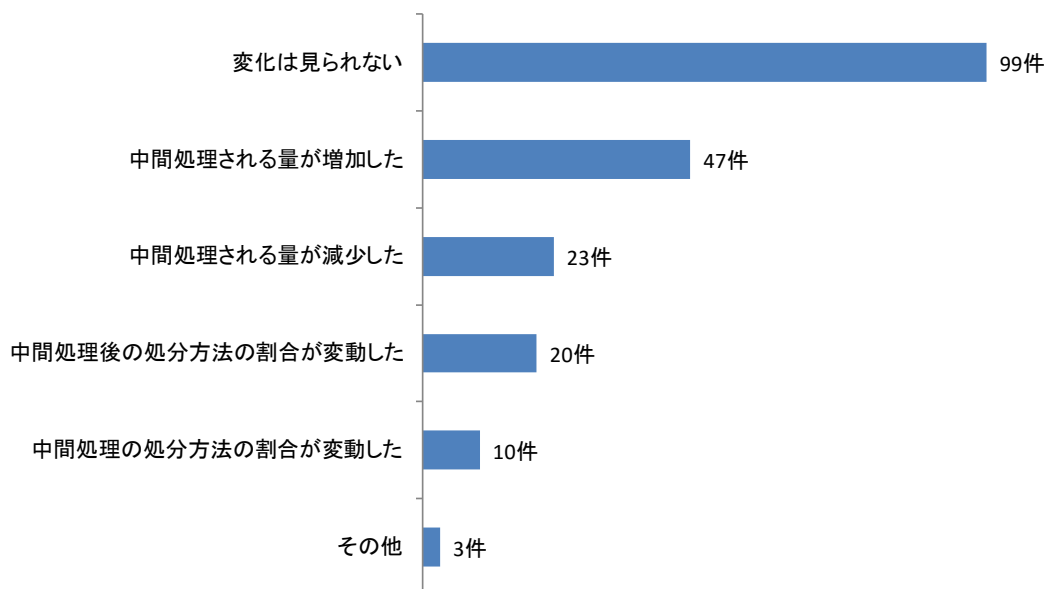
前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の処分状況に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、およそその増減の割合をご回答ください。

（複数選択回答、単一選択回答）

### 【回答状況】

#### （1）中間処理

図 4-2-2. Q10. (1)-1 廃プラスチック類の処理量の変化  
（中間処理）【複数選択回答、n = 173】



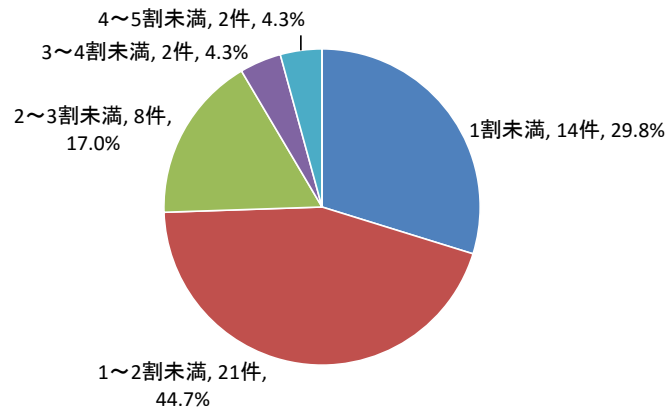
※本問に無回答のものがあったため、n数は、「処分量（中間処理）」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。

中間処理における廃プラスチック類の処理量の変化については、「変化は見られない」が99件（前回調査74件）で最も多くなった。次いで、「中間処理される量が増加した」が47件（同68件）、「中間処理される量が減少した」が23件（同18件）、「中間処理後の処分方法の割合が変動した」が20件（同37件）、「中間処理の処分方法の割合が変動した」が10件（同21件）となった。

前回調査との比較では、「変化は見られない」の回答件数が増加した一方で、「その他」を除くそのほかの回答については、いずれも回答件数は減少した。また、「変化は見られない」が最多である点については前回調査と同様であったものの、「中間処理される量が減少した」の回答数が前回調査よりも減少したものの3番目に多い回答となった（前回調査では5番目）。

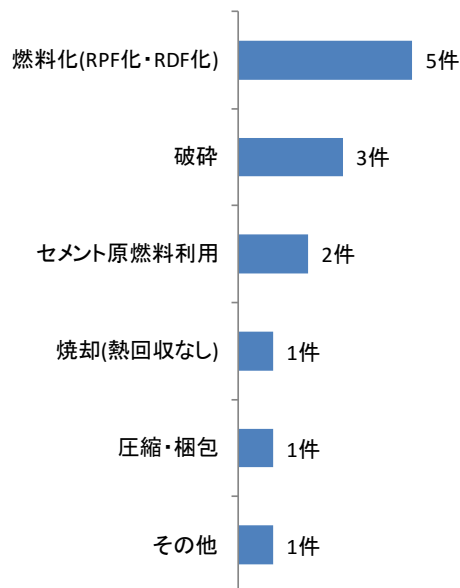
(1-1) 中間処理：「中間処理される量が増加した」と回答したケースにおける増加幅

図 4-2-2. Q10. (1-1)-1 廃プラスチック類の処理量の増加幅  
(中間処理)【単一選択回答、n=47】



(1-2) 中間処理：「中間処理の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した中間処理方法

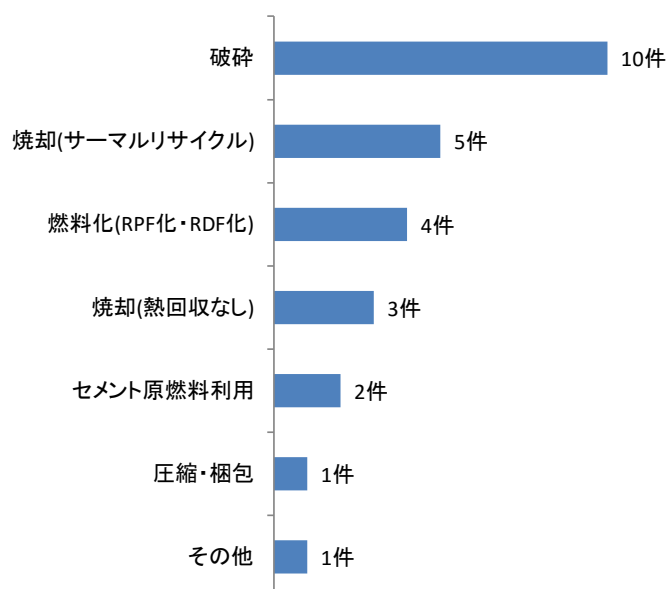
図 4-2-2. Q10. (1-2)-1 廃プラスチック類の処理割合に変動があった処理方法  
(中間処理)【複数選択回答、n=10】



「中間処理の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した処分方法としては、「燃料化（RPF化・RDF化）」が5件と最も多く、次いで、「破碎」が3件、「セメント原燃料利用」が2件、「焼却（熱回収なし）」及び「圧縮・梱包」がそれぞれ1件となった。

（1-3）中間処理：「中間処理後の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した処分方法

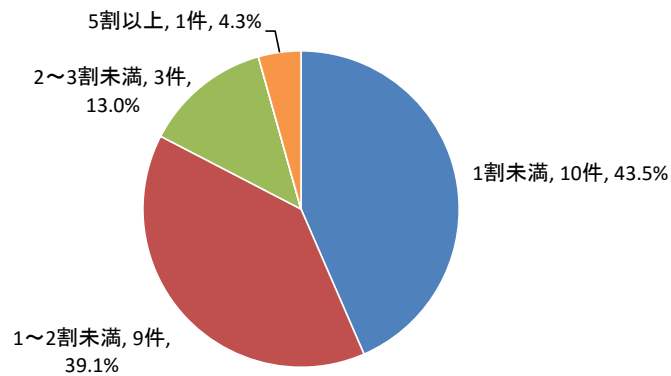
図 4-2-2. Q10. (1-3)-1 廃プラスチック類の処理割合に変動があった処理方法（中間処理後物）【複数選択回答、n=20】



「中間処理後の処分方法の割合が変動した」と回答したケースにおける割合が変動した処分方法としては、「破碎」が10件と最も多く、次いで「焼却（サーマルリサイクル）」が5件、「燃料化（RPF化・RDF化）」が4件、「焼却（熱回収なし）」が3件、「セメント原燃料利用」が2件、「圧縮・梱包」が1件であった。

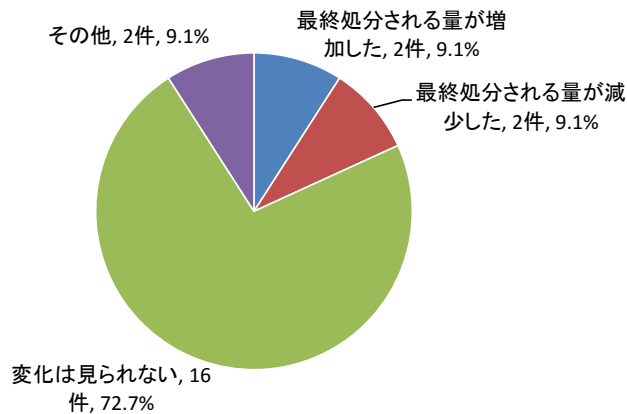
(1-4) 中間処理：「中間処理される量が減少した」と回答したケースにおける減少幅

図 4-2-2. Q10. (1-4)-1 廃プラスチック類の処理量の減少幅  
(中間処理)【単一選択回答、n=23】



(2) 最終処分

図 4-2-2. Q10. (2)-1 廃プラスチック類の処分量の変化  
(最終処分)【単一選択回答、n=22】

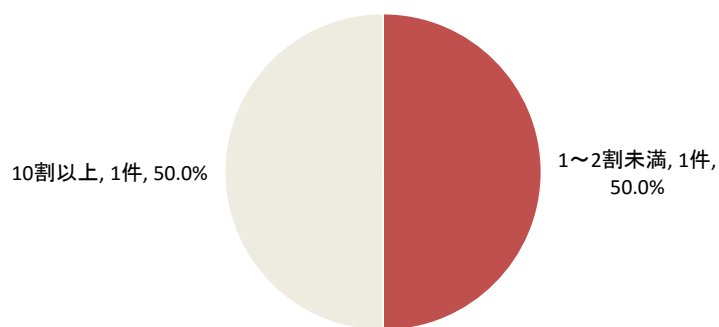


※本問に無回答・複数回答のものがあったため、各選択肢回答数の合計 (= n 数) は「処分量 (最終処分)」の許可を保有すると回答した事業者数と一致しない。



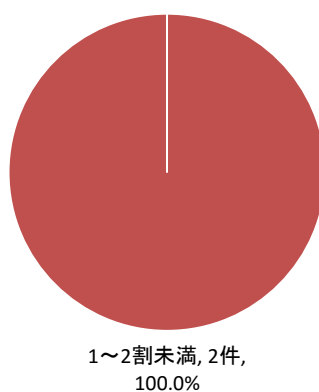
(2-1) 最終処分：「最終処分される量が増加した」と回答したケースにおける増加幅

図 4-2-2. Q10. (2-1)-1 廃プラスチック類の処分量の増加幅  
(最終処分)【単一選択回答、n = 2】



(2-2) 最終処分：「最終処分される量が減少した」と回答したケースにおける減少幅

図 4-2-2. Q10. (2-2)-1 廃プラスチック類の処分量の減少幅  
(最終処分)【単一選択回答、n = 2】



【Q11】

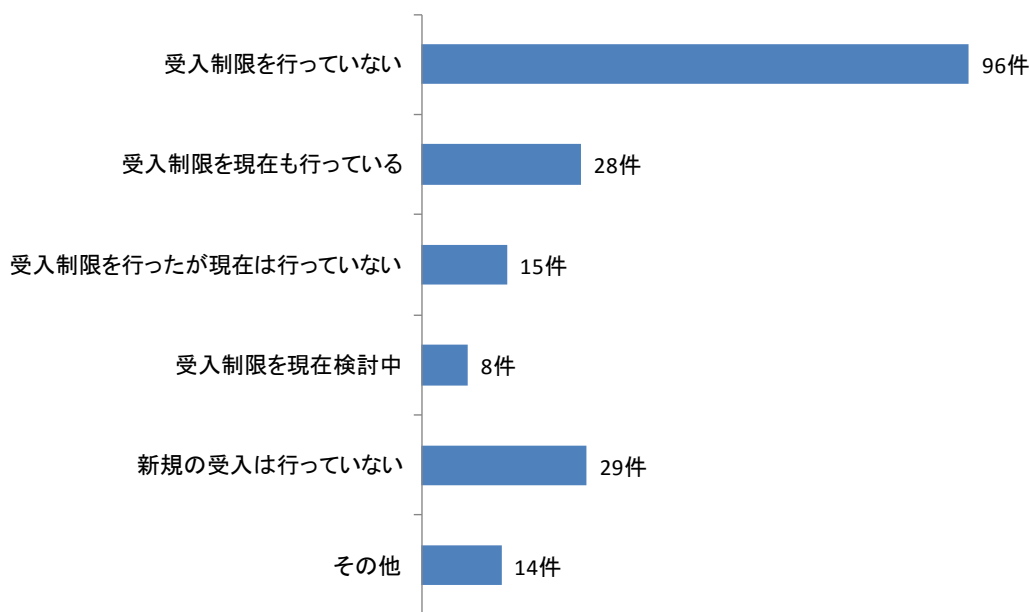
本年2月末現在、貴社において、廃プラスチック類の受入制限の状況についてご教示ください。

(複数選択回答)

【回答状況】

図 4-2-2. Q11-1 廃プラスチック類の受入制限の状況

【複数選択回答、n=182】



※本問に無回答のものがあったため、n数は返送があった事業者数と一致しない。

「受入制限を現在も行っている」が28件（本問が無回答のものを除く回答者（182件）全体の15.4%）となり、前回調査（52件、同28.1%）と比較すると、件数・回答者全体に対する割合ともに減少した。さらに、「新規の受入は行っていない」の29件（同15.9%、前回調査35件・18.9%）を合算すると、57件（同31.3%、前回調査87件・47.0%）が実質的な受入制限を行っているという結果となり、受入制限を行っている割合は前回調査より減少した。

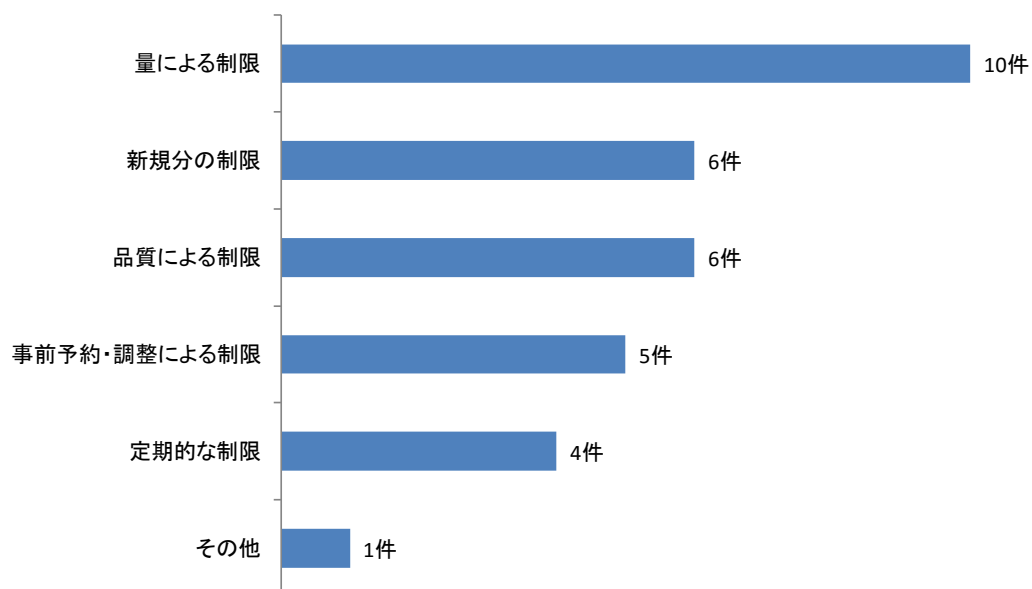
また、「受入制限を現在検討中」が8件（同4.4%）となり、前回調査（3件、同1.6%）と比較すると件数・割合ともに増加した。

「受入制限を行っていない」は96件（同52.7%）となり、前回調査（84件、同45.4%）よりも増加した。また、「受入制限を行ったが現在は行っていない」

は 15 件（同 8.2%）となり、前回調査（14 件、同 7.6%）とほぼ同程度であった。

(1) 「受入制限を現在も行っている」と回答したケースでの具体的な受入制限の内容

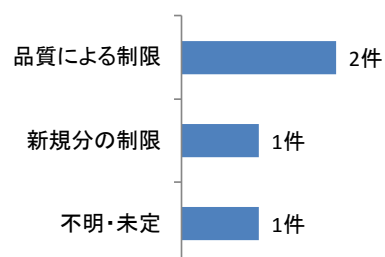
図 4-2-2. Q11. (1)-1 現在行っている廃プラスチック類の受入制限の内容  
【自由記述回答、n=27】



※本問に無回答のものがあったため、n数は「受入制限を現在も行っている」と回答した事業者数と一致しない。

(2) 「受入制限を現在検討中」と回答したケースでの具体的な受入制限の内容

図 4-2-2. Q11-3 現在検討中の廃プラスチック類の受入制限の内容  
【自由記述回答、n=4】



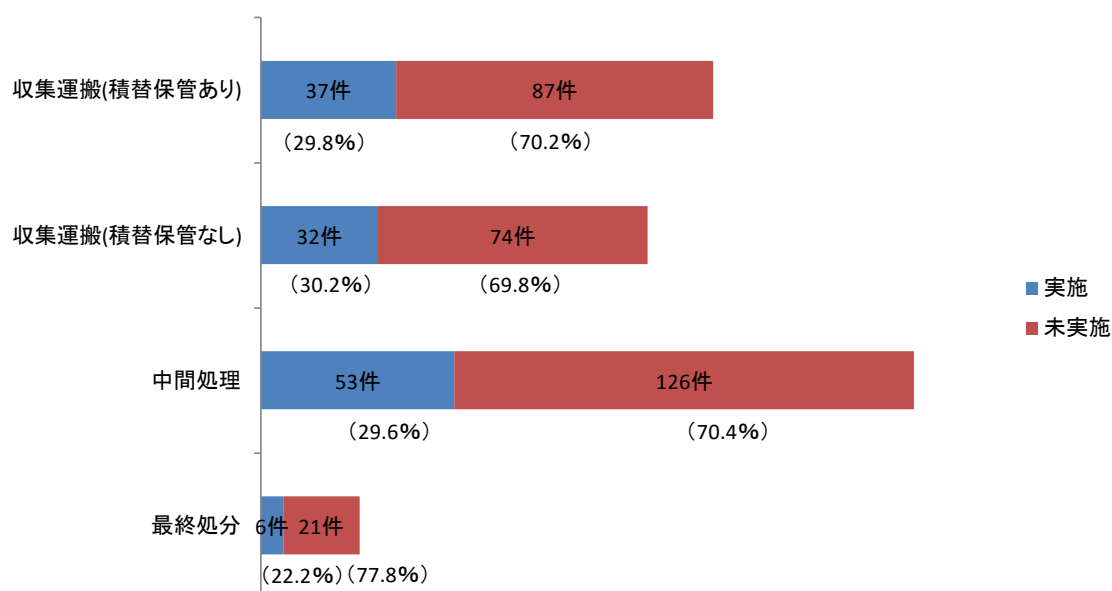
※本問に無回答のものがあったため、n数は「受入制限を現在検討中」と回答した事業者数と一致しない。

### (3) 業区分別の受入制限の実施状況

許可等の区分(Q1(3)、収集運搬(積替保管有)・収集運搬(積替保管無)・中間処理・最終処分)ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q8の選択肢「受入制限を現在も行っている」又は「新規の受入は行っていない」を選択したケースを、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択したケースを計上した。

図4-2-2.Q11.(3)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況(業区分別)  
【n=182】



※本問及び保有許可区分に無回答のものがあったため、n数は返送があった事業者数と一致しない。

いずれの許可等の区分においても、20～30%程度の処理業者において受入制限を「実施」しているという回答となった(収集運搬(積替保管有)29.8%、収集運搬(積替保管無)30.2%、中間処理29.6%、最終処分22.2%)。

これを前回調査(収集運搬(積替保管有)38.7%、収集運搬(積替保管無)50.0%、中間処理45.4%、最終処分46.9%)と比較すると、すべての許可等の区分について、前回調査よりも受入制限を「実施」している処理業者の割合は低くなった。

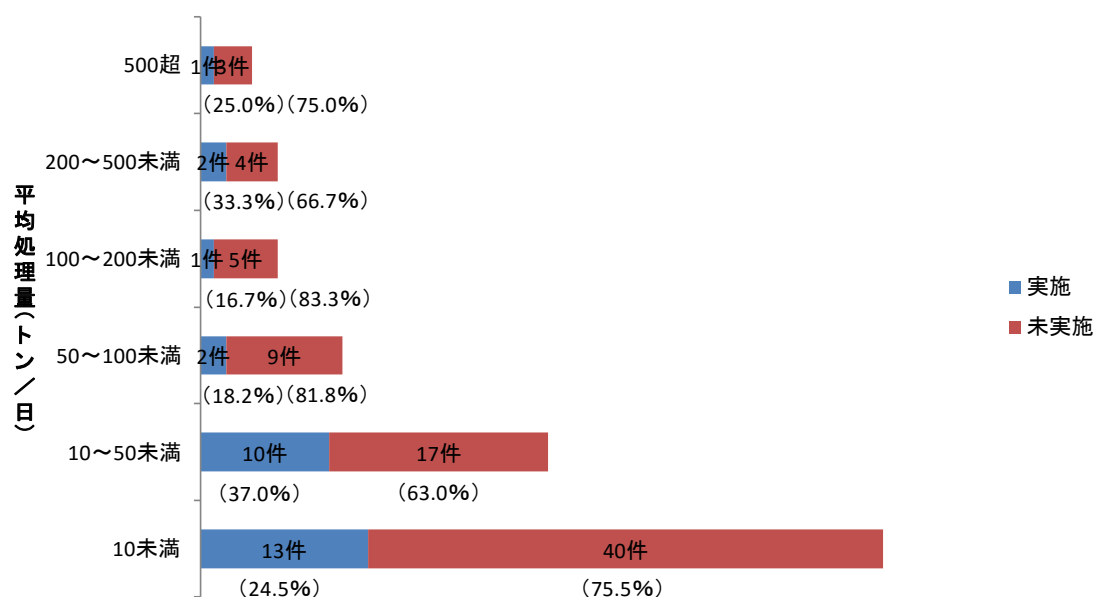
#### (4) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況

許可等の区分(Q1(3))、収集運搬(積替保管有)・収集運搬(積替保管無)・中間処理・最終処分)及び平均処理量(Q1(5))ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q8の選択肢「受入制限を現在も行っている」又は「新規の受入は行っていない」を選択したケースを、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択したケースを計上した。

##### (4-1) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：収集運搬(積替保管有)

図4-2-2.Q11.(4-1)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(収集運搬(積替保管有)・平均処理量別)【n=108】

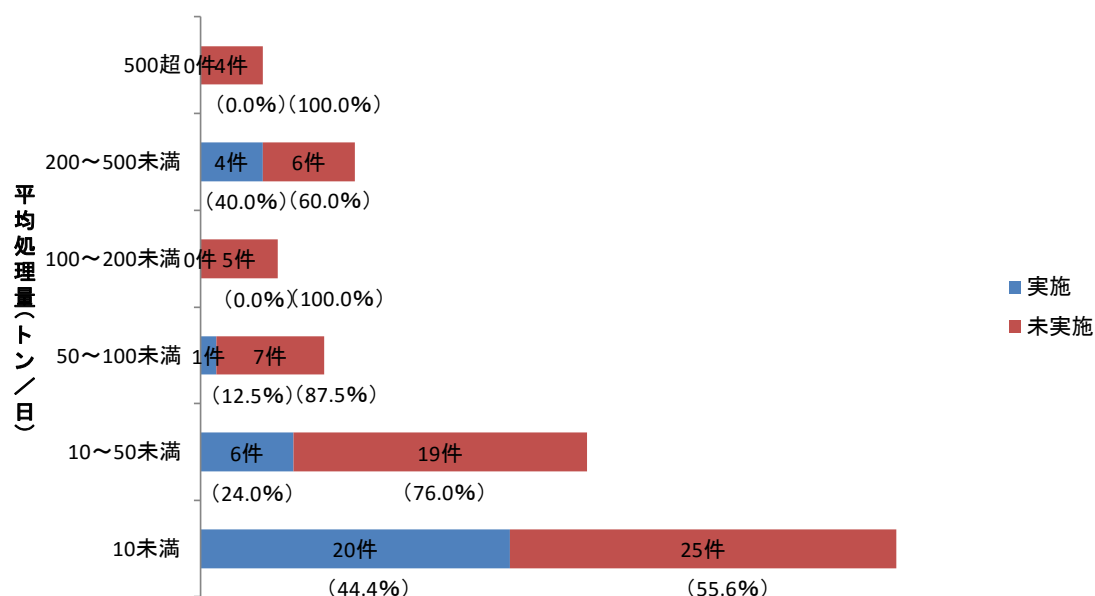


※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあったため、n数は「収集運搬業(積替保管有)の許可を保有する」と回答した事業者数と一致しない。

各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、平均処理量による違いがみられるようになり、概ね50トン/日以上で受入制限の「実施」割合が低くなっている(前回調査でも同様の傾向)。

(4-2) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：収集運搬  
(積替保管無)

図 4-2-2. Q11. (4-2)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(収集運搬(積替保管無)・平均処理量別)【n=102】

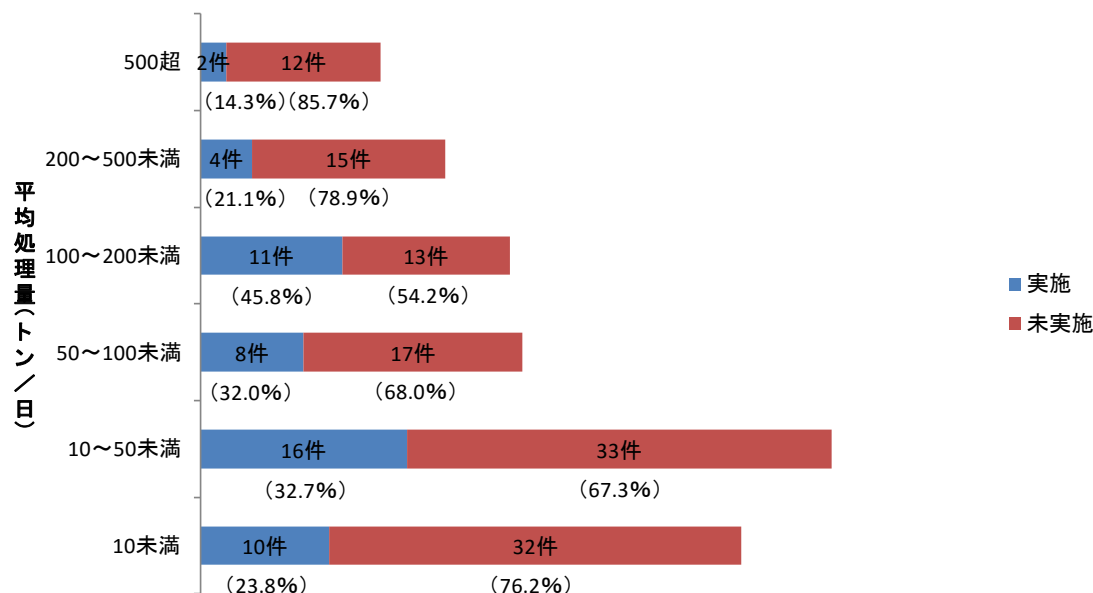


※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあったため、n数は「収集運搬業(積替保管無)の許可を保有する」と回答した事業者数と一致しない。

各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、平均処理量「500トン/日超」では0%となり、前回調査と同様であった。また、「10トン/日未満」では44.4%(前回調査42.1%)となり、前回調査と同程度であった。一方で、「100~200トン/日未満」は前回調査では60.0%の「実施」割合であったが、0%となった。また、これら以外の階層については、「200~500トン/日未満」では40.0%(前回調査60.0%)、「50~100トン/日未満」では12.5%(同72.7%)、「10~50トン/日未満」では24.0%(同47.4%)となり、「実施」割合は減少した。

(4-3) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：中間処理

図 4-2-2. Q11. (4-3)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(中間処理・平均処理量別)【n=178】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあったため、n数は「処分量（中間処理）の許可を保有する」と回答した事業者数と一致しない。

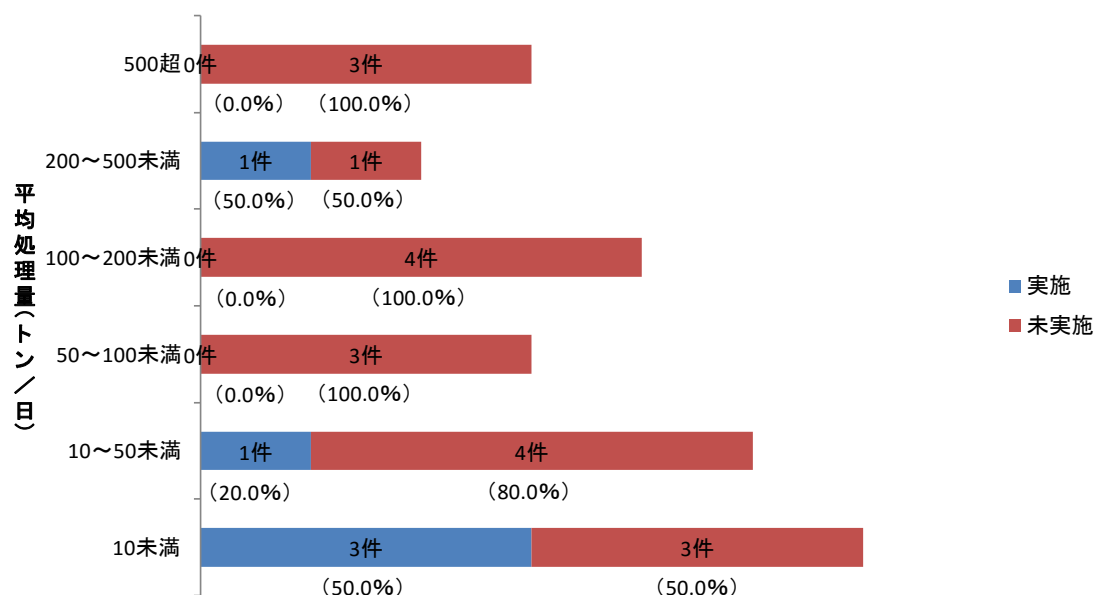
各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、平均処理量が「10~50 トン/日超」では 32.7%（前回調査 31.1%）となり、前回調査よりわずかながら増加した。

一方で、「10 トン/日未満」では 23.8%（同 37.8%）、「50~100 トン/日未満」では 32.0%（同 51.6%）、「100~200 トン/日未満」では 45.8%（同 60.0%）、「200~500 トン/日未満」では 21.1%（同 47.6%）、「500 トン超/日」では 14.3%（同 53.3%）となり、いずれの階層も、前回調査と比較すると「実施」割合は減少した。



(4-4) 許可等の区分別・平均処理量別の受入制限の実施状況：最終処分

図 4-2-2. Q11. (4-4)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(最終処分・平均処理量別)【n=23】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあったため、n数は「処分業（最終処分）の許可を保有する」と回答した事業者数と一致しない。

各平均処理量における受入制限の「実施」割合は、平均処理量が「500 トン/日超」及び「100~200 トン/日未満」では、前回調査と同様に0%となった。

この他の階層については、「10 トン/日未満」では50.0%（前回調査41.7%）となり、「実施」割合は前回調査より増加した。

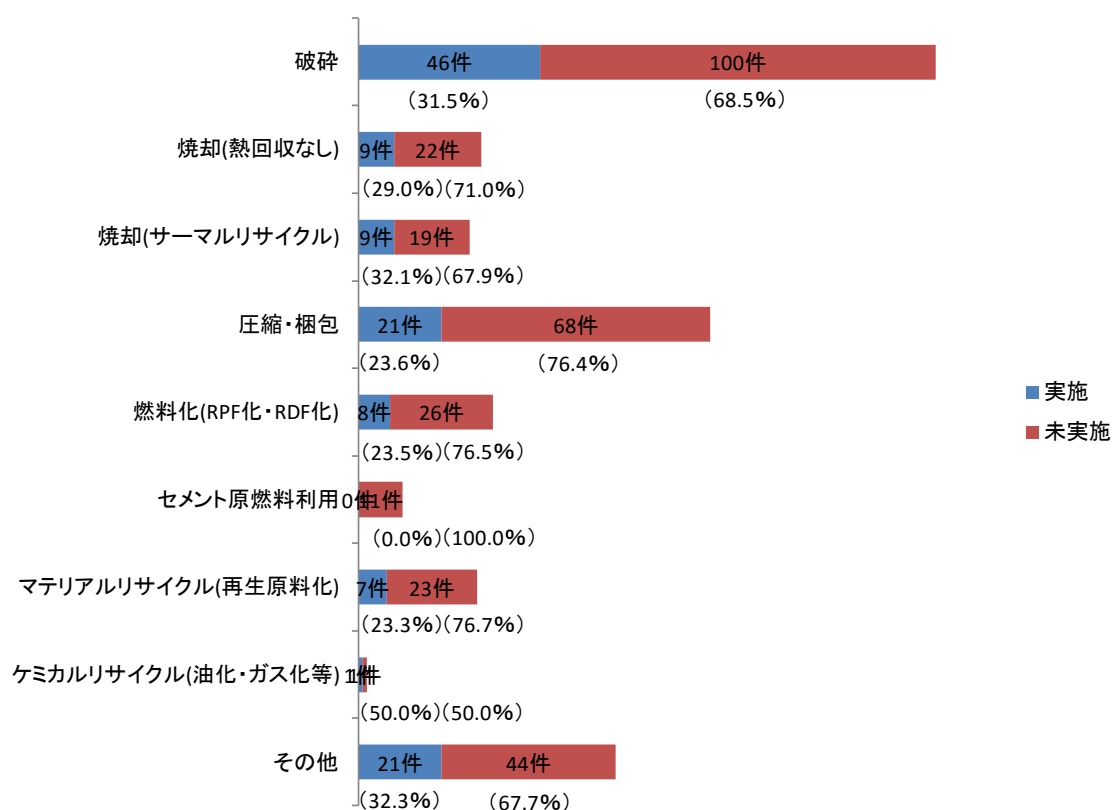
一方で、「10~50 トン/日未満」では20.0%（同50.0%）、「50~100 トン/日未満」では0%（同75.0%）、「200~500 トン/日未満」では50.0%（同80.0%）となり、前回調査と比較すると「実施」割合は減少した。

## (5) 中間処理施設種類別の受入制限の実施状況

許可等の区分(Q1(3))で「中間処理」と回答したケースについて、中間処理の保有施設の種類(Q1(4)【中間処理】)ごとに、受入制限の実施状況を集計した結果を以下に示す。

なお、図中の「実施」は、設問Q8の選択肢「受入制限を現在も行っている」又は「新規の受入は行っていない」を選択したケースを、「未実施」はそれ以外の選択肢を選択したケースを計上した。

図4-2-2. Q11. (5)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(中間処理・保有施設種類別)【n=183】



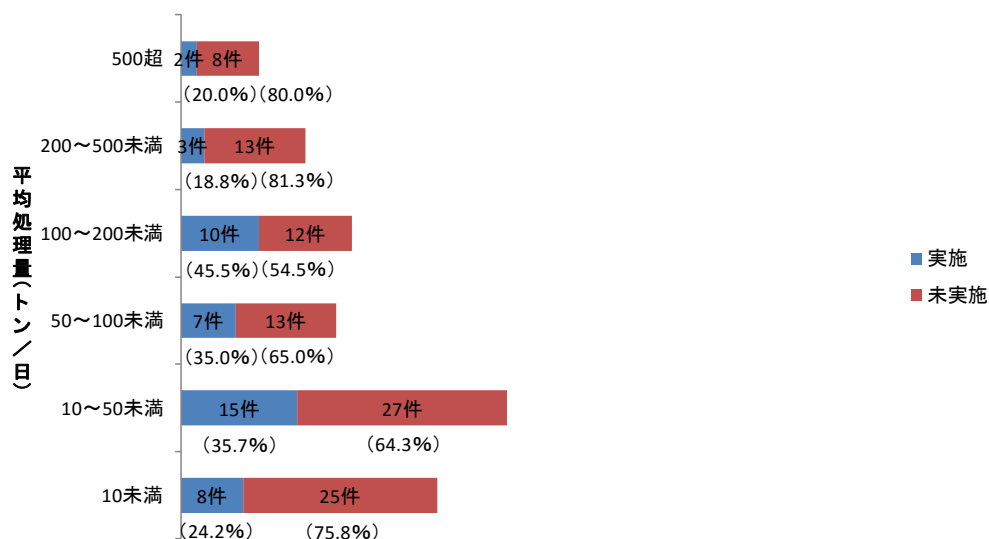
※本問及び保有施設種類に無回答・複数回答のものがあつたため、n数は「処分業(中間処理)の許可を保有する」と回答した事業者数と一致しない。

各保有施設種類における受入制限の「実施」割合については、「ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)」において50.0%となったほかは、おおむね20~30%程度の「実施」割合となった。これを前回調査と比較すると、「ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)」を含めたすべての保有施設種類において「実施」割合は減少した。

(5-1) 中間処理施設種類別・平均処理量別の受入制限の実施状況

【破碎】

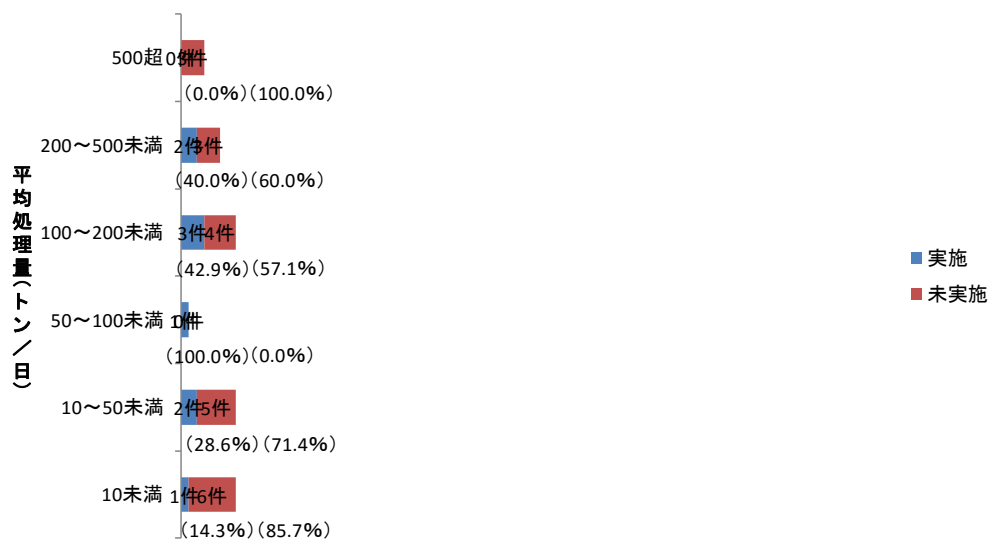
図 4-2-2. Q11. (5-1)-1 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(破碎、平均処理量別)【n=148】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあつたため、n数は、「破碎」の施設を保有すると回答した事業者数と一致しない。

【焼却(熱回収なし)】

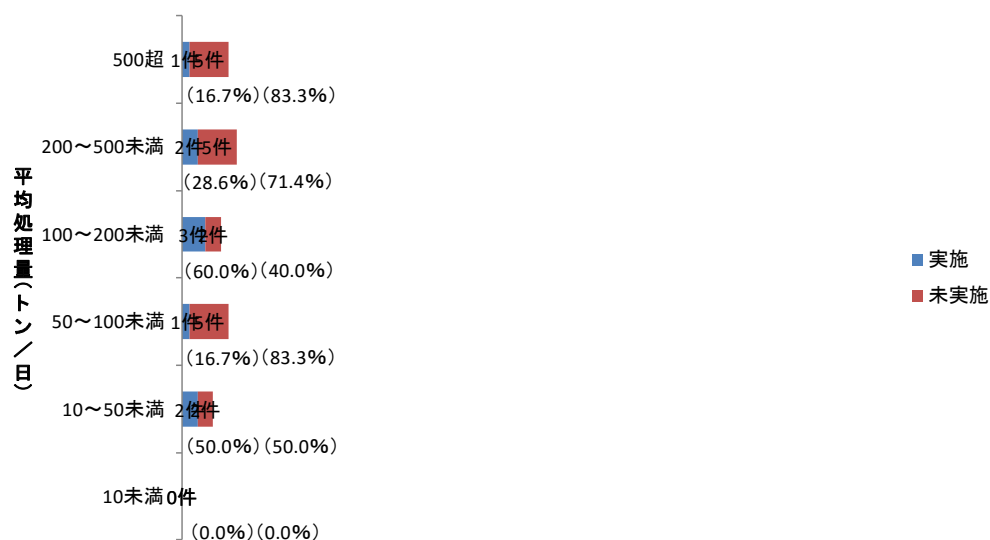
図 4-2-2. Q11. (5-1)-2 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(焼却(熱回収なし)、平均処理量別)【n=30】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあつたため、n数は、「焼却(熱回収なし)」の施設を保有すると回答した事業者数と一致しない。

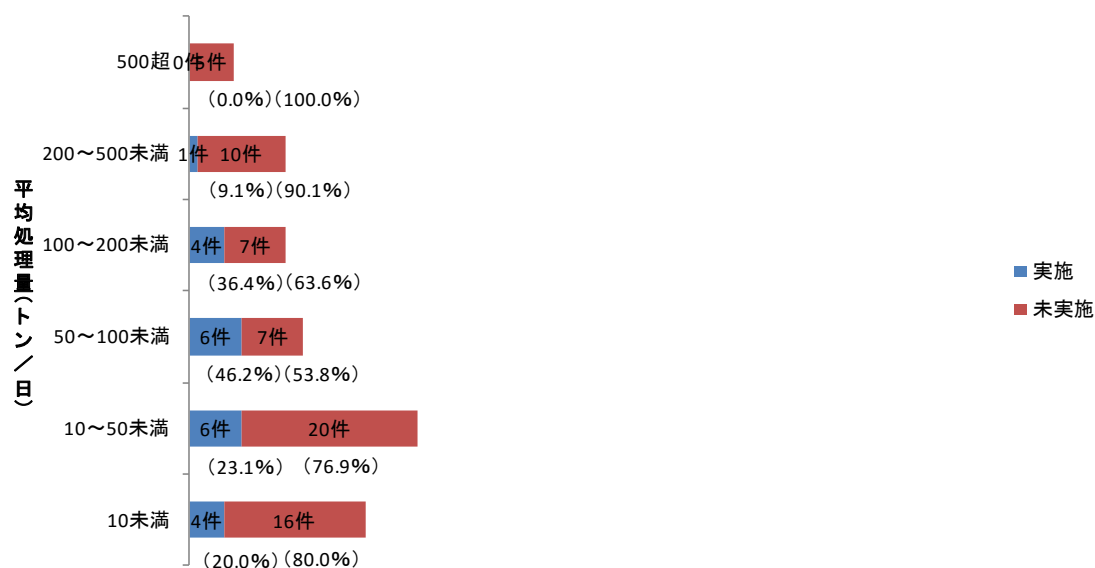
【焼却（サーマルリサイクル）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-3 廃プラスチック類の受入制限の状況  
 (焼却（サーマルリサイクル）、平均処理量別)【n=28】



【圧縮・梱包】

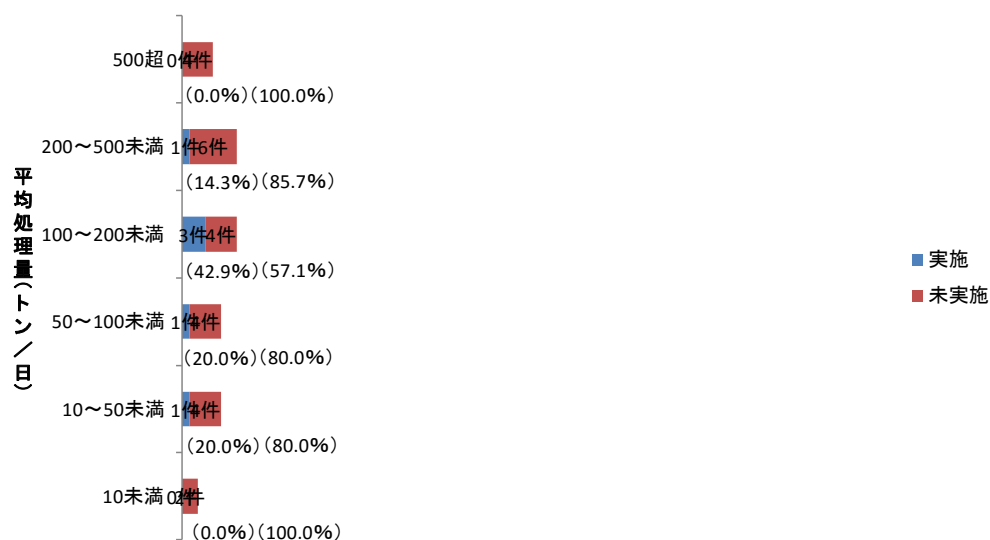
図 4-2-2. Q11. (5-1)-4 廃プラスチック類の受入制限の状況  
 (圧縮・梱包、平均処理量別)【n=88】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあったため、n数は、「圧縮・梱包」の施設を保有すると回答した事業者数と一致しない。

【燃料化（RPF化・RDF化）】

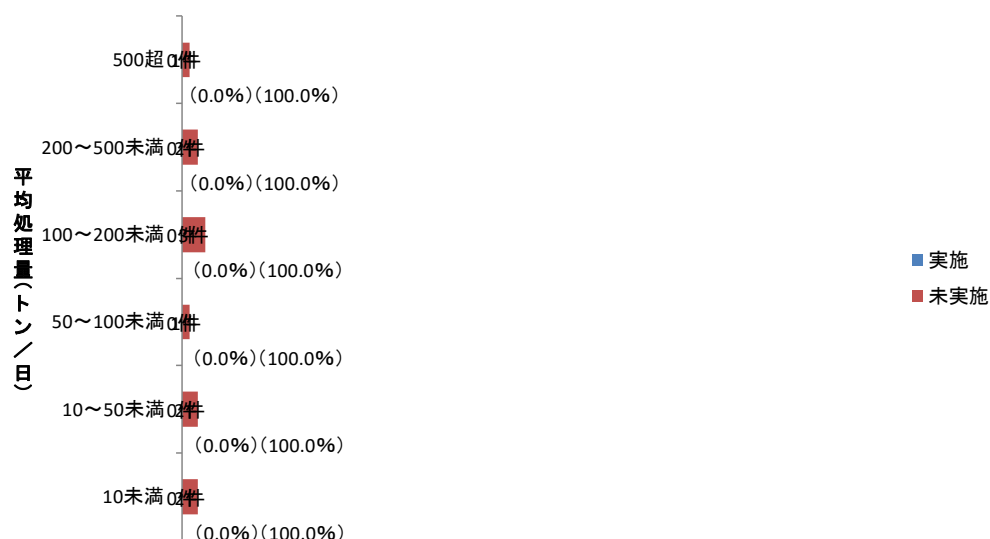
図 4-2-2. Q11. (5-1)-5 廃プラスチック類の受入制限の状況  
（燃料化（RPF化・RDF化）、平均処理量別）【n=30】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあつたため、n数は、「燃料化（RPF化・RDF化）」の施設を保有すると回答した事業者数と一致しない。

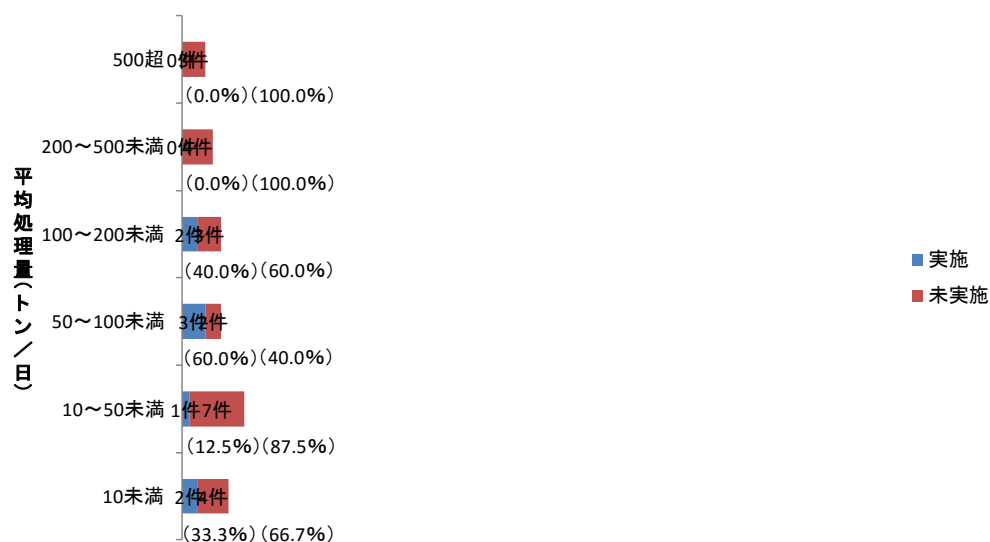
【セメント原燃料利用】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-6 廃プラスチック類の受入制限の状況  
（セメント原燃料利用、平均処理量別）【n=11】



【マテリアルリサイクル（再生原料化）】

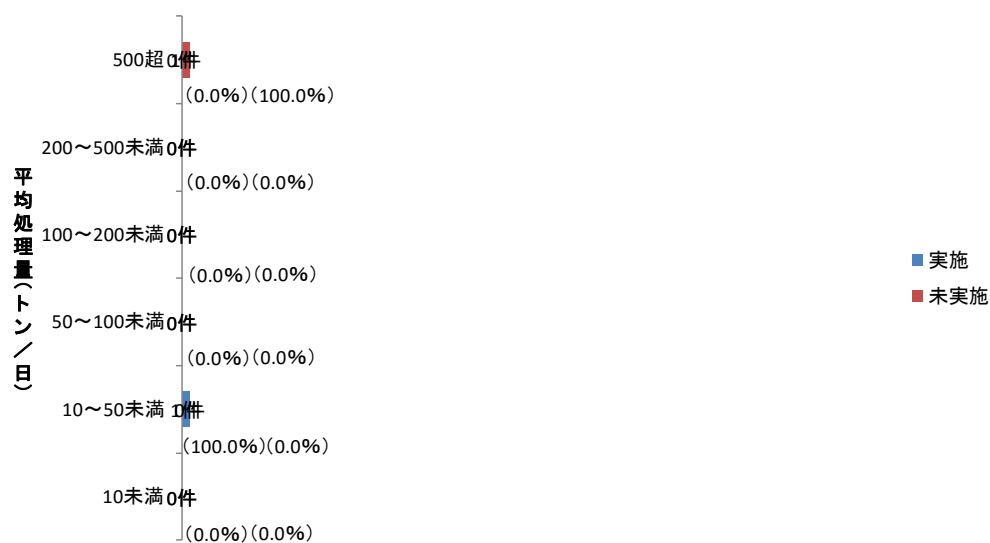
図 4-2-2. Q11. (5-1)-7 廃プラスチック類の受入制限の状況  
 (マテリアルリサイクル（再生原料化）、平均処理量別)【n = 31】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあつたため、n数は、「マテリアルリサイクル（再生原料化）」の施設を保有すると回答した事業者数と一致しない。

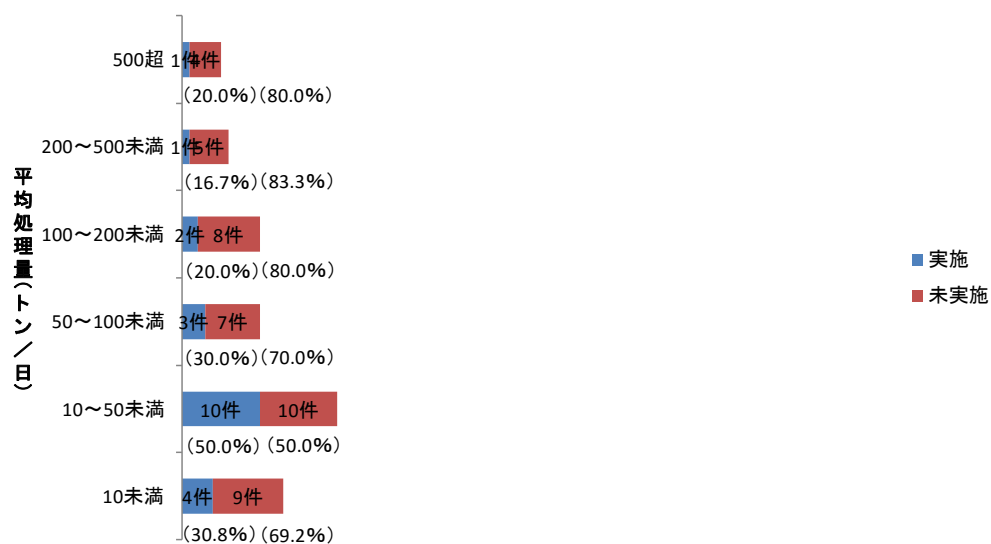
【ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-8 廃プラスチック類の受入制限の状況  
 (ケミカルリサイクル（油化・ガス化等）、平均処理量別)【n = 2】



【その他】

図 4-2-2. Q11. (5-1)-9 廃プラスチック類の受入制限の状況  
(その他、平均処理量別)【n=67】



※本問及び平均処理量に無回答・複数回答のものがあったため、n数は、「その他」の施設を保有すると回答した事業者数と一致しない。

### 【Q12】

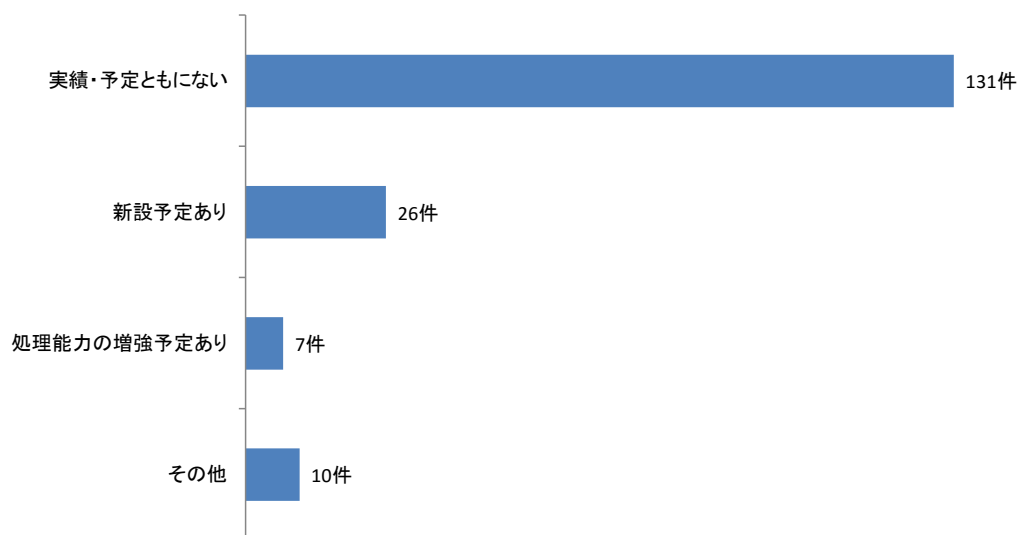
本年2月末現在、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（中間処理、最終処分、リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する予定がありましたらご教示ください。

なお、昨年7月末以降、新設又は増強を実際に行ったことがあれば、「その他」を選択し、新設又は増強を行った施設について、処理方法等、数（ヶ所）、処理量・処理能力をご回答ください。

（複数選択回答、自由記述回答）

### 【回答状況】

図 4-2-2. Q12-1 廃プラスチック類の産廃処理施設の新設・処理能力増強予定  
【複数選択回答、n=172】



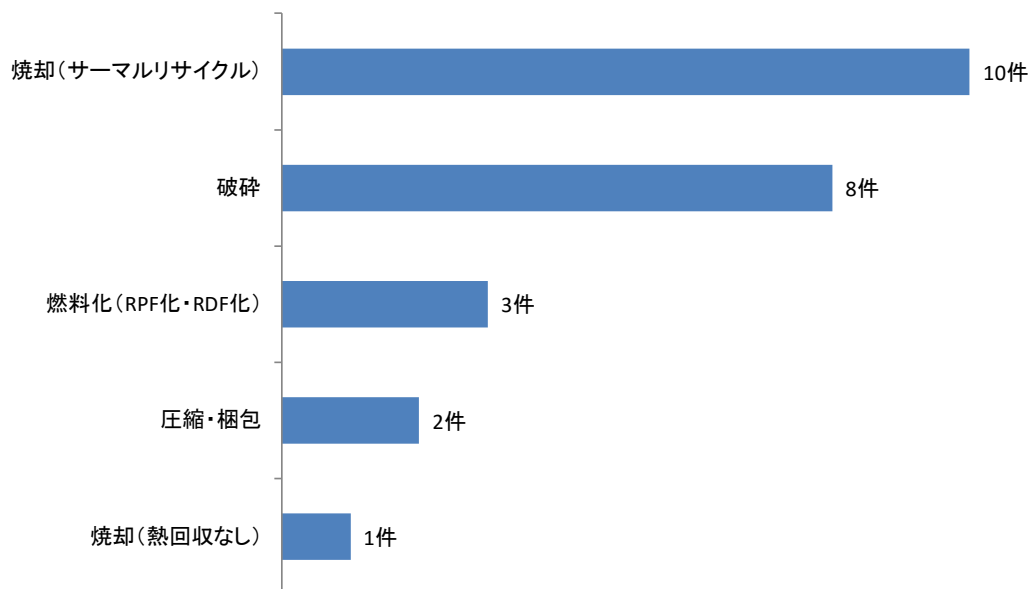
※本問に無回答のものがあったため、n数は返送があった事業者数と一致しない。

「新設予定あり」は26件（回答者全体（172件）の15.1%）、「処理能力の増強予定あり」は7件（同4.1%）であった。これらを前回調査（「新設予定あり」は32件（同20.4%）、「増強予定あり」は6件（同3.8%））と比較すると、件数や割合について「新設予定あり」では減少、「処理能力の増強予定あり」ではほぼ同程度となったものの、処理業者において、施設の新設や処理能力増強に向けた動きが継続しているものと言える。



(1) 「新設予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法の内容

図 4-2-2. Q12. (1)-1 新設予定の廃プラスチック類の処理方法  
【複数選択回答、n=21】

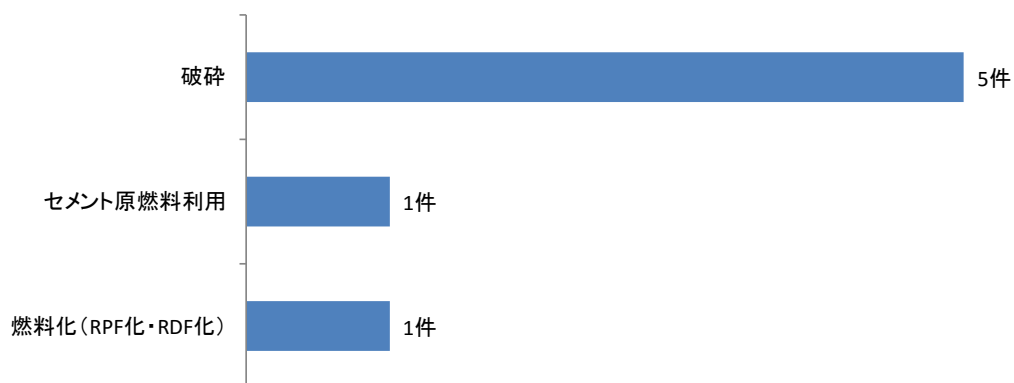


※本問に無回答のものがあったため、n数は「新設予定あり」と回答した事業者数と一致しない。

「新設予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法については、「焼却(サーマルリサイクル)」が10件で最も多く、次いで、「破碎」が8件、「燃料化(RPF化・RDF化)」が3件、「圧縮・梱包」が2件などであった。

(2) 「処理能力の増強予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法の内容

図 4-2-2. Q12-3 処理能力増強予定の廃プラスチック類の処理方法  
【複数選択回答、n = 6】



※本問に無回答のものがあったため、n数は「処理能力の増強予定あり」と回答した事業者数と一致しない。

「処理能力の増強予定あり」と回答したケースの具体的な処理方法については、「破砕」が5件、「セメント原燃料利用」及び「燃料化（RPF化・RDF化）」がそれぞれ1件となった。

【Q13】

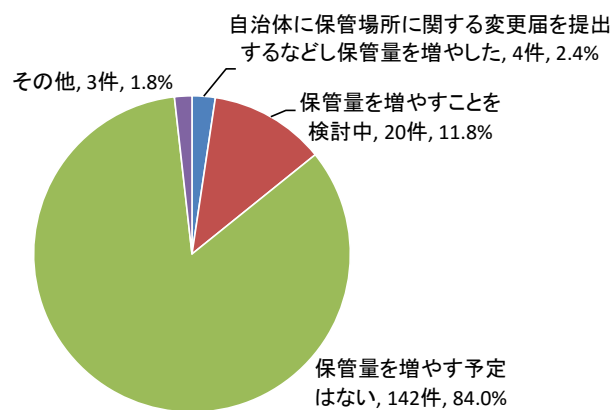
処分業許可において優良認定を取得されている方にお尋ねします。

廃棄物処理法施行規則が改正（令和元年9月施行）され、優良認定業者（処分業）に限り、廃プラスチック類の保管上限が引き上げられました（処理能力の14日分→28日分）。これを受け、貴社において保管量を増やしましたか。（単一選択回答、複数選択回答、自由記述回答）

【回答状況】

図 4-2-2. Q13-1 廃棄物処理法施行規則改正による保管上限引上げに対する  
処理業者の動き

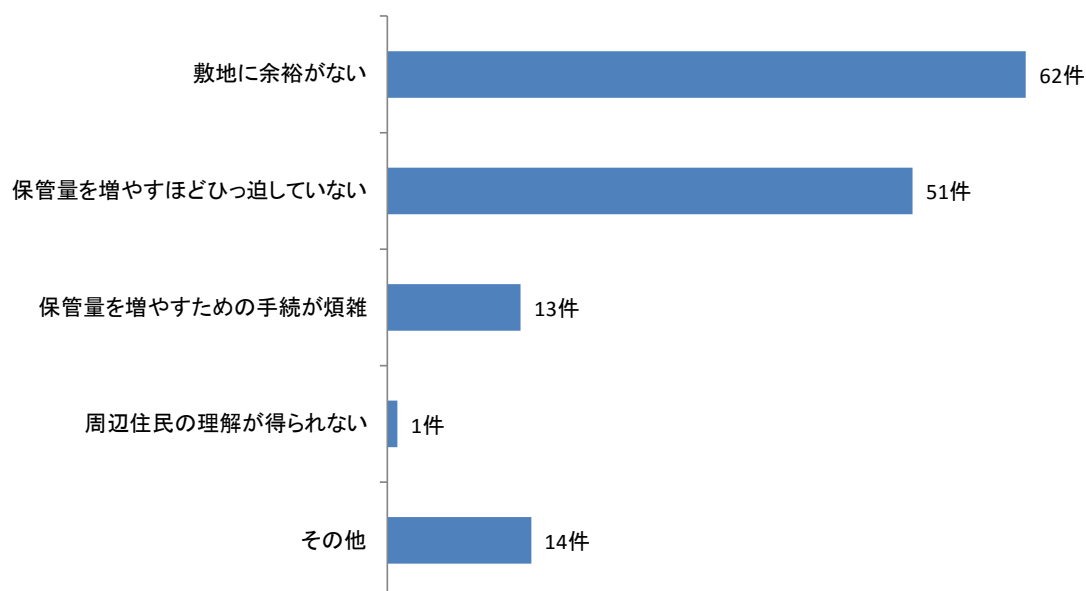
【単一選択回答、n=169】



※本問に無回答のものがあったため、n数は返送があった事業者数と一致しない。

廃棄物処理法施行規則の改正（令和元年9月施行）による優良認定業者（処分業）の廃プラスチック類の保管上限の引上げ（処理能力の14日分→28日分）に対する処理業者の動きとしては、「自治体に保管場所に関する変更届を提出するなどし保管量を増やした」が4件（2.4%）、「保管量を増やすことを検討中」が20件（11.8%）となった。また、「保管量を増やす予定はない」が142件（84.0%）となった。

図 4-2-2. Q13-2 廃棄物処理法施行規則改正による保管上限引上げに対する  
処理業者の動き：「保管量を増やす予定はない」の理由  
【単一選択回答、n=113】



※本問に無回答のものがあったため、n数は「保管量を増やす予定はない」と回答した事業者数と一致しない。

廃棄物処理法施行規則の改正による優良認定業者（処分業）の廃プラスチック類の保管上限の引上げ（処理能力の14日分→28日分）に対して、「保管量を増やす予定はない」と回答した理由については、「敷地に余裕がない」が62件、「保管量を増やすほどひっ迫していない」が51件、「保管量を増やすための手続が煩雑」が13件などとなった。

**【Q14】**

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化の妨げとなっている問題と考えられるものがありましたらご教示ください。

(自由記述回答)

**【回答状況】**

具体的内容を分類すると多い順に以下の通りであった。

表 4-2-2. Q13-1 廃プラスチック類等の処理円滑化の妨げ  
【自由記述回答、n=71】

1. 処理費用の増加等 (18 件)
2. 許可・申請手続の煩雑さ等 (17 件)
3. 処理能力・保管量・受入条件等の制約 (10 件)
4. 処理施設 (再資源化・リサイクルを除く) の不足 (10 件)
5. 排出事業者の理解不足 (9 件)
6. 処理業者等による受入制限 (9 件)
7. 異物混入等による品質低下等 (8 件)
8. 再資源化物、リサイクル品等の需要の低迷 (8 件)
9. 処理後物等の処理先・販売先確保の困難化 (5 件)
10. 再資源化・リサイクル施設の不足 (4 件)
11. 廃棄物処理の海外依存 (4 件)
12. その他 (31 件)

上表における分類毎の概要ならびに主な意見を抜粋し、以下に記す。

**【1. 処理費用の増加等】**

- 2018 年以降処理単価が高騰しており、中国環境規制前の 2 倍以上となっている。
- 最終処分場の処分費の高騰。
- 遠方からの処理依頼が増加しているが、県外搬入の届出の受入制限や費

用面では運搬コスト等が高く、依頼があっても断られるケースがある。

- シュレッダーダストの処理費が高騰している。
- 中間処理後の既存二次委託先における処理料金の値上げによる、委託先の増加及び遠方化によるコスト負担増。
- 海外に出ていた廃プラスチックが出なくなった事により、国内に安価で流通してしまっている。その為、国内で物量過多となり製品の出荷が滞り製品保管量が増加する事になり、処理しても販売出来なければ保管量の関係から、受入を制限するしかない状況となる。又、素材の混ざっている物は分別しなければ出荷出来ない。分別するにも時間と手間がかかる為、受入を制限するしかない状況となる。その為、埋立や、サーマルリサイクル等に回る量が増える事で、受入過多となり受入制限や処理料値上げ等が起こる。

## 【2. 許可・申請手続の煩雑さ等】

- 新規顧客（サーマルリサイクル先）の品質基準が厳しくなっており、それに合わせて新規機械の許可申請の簡素化を願いたい。
- 廃プラの焼却炉を導入するには手続き上ハードルがあることを考えると、中間処理場のひっ迫の問題を直ぐに解決することは難しいのではないかとというのが個人的な考えです。
- 最終処分場、焼却施設の法律上の許可基準（周辺環境への配慮のための数値が基準となり、設置と運営を困難にしている）。
- 焼却や埋立許可のハードルが高いこと。
- 廃棄物処分場の許可取得（変更許可含む）に時間・労力・経費がかかる（最終処分場含む）。
- 全国的に、発生量に対し対応できる産業廃棄物の処理施設が乏しく、新たに施設を建設するにしても1～2年を要する。手続きに時間がかかりすぎている面、処理能力の変更に関しても10%以上の変更になれば同様の手続きが必要になり、業者の設備投資の妨げとなっている。

## 【3. 処理能力・保管量・受入条件等の制約】

- 中間処理後の既存二次委託先における品質規格の厳格化による、委託先の増加及び遠方化によるコスト負担増。

- RPF 固形燃料は、使用者側から製品の塩素含有量に対し厳しい基準の要求がある。
- リサイクル製品に対して要求される品質が高くなっているため、必然的にリサイクルできない廃棄物の量が増加しており、その受け皿となる、焼却施設や最終処分場の受入能力にも限界があるため、廃棄物処理が円滑にできない状態になっていると思われる。

#### 【4. 処理施設（再資源化・リサイクルを除く）の不足】

- 圧倒的な施設の不足で大規模施設に荷物が集中してしまうため、そこが値上げをすると、周りの業者等が値上げをせざるを得ない状況となり、立場の弱い末端の業者は、値上げをできずに滞留してしまう可能性がある。
- 国内還流した廃プラスチックの多くは埋立処分場行きとなります、埋立処分場の不足により処理費用の高騰が問題だと考えます。
- 産業廃棄物処理施設の不足。

#### 【5. 排出事業者の理解不足】

- 排出元での分別、選別意識の向上が不十分。
- 生産者の責任として使用するプラスチック、使用した後のリサイクルフローまでを考えてもらわなければならない。
- 製造ラインから排出されるプラスチックであれば、中間処理施設に搬入される状態と比較すれば、素材毎の分別は行いやすい状態にはありますので、まずは排出事業者での素材毎の分別を徹底していく方向に持って行く必要があると思います。

#### 【6. 処理業者等による受入制限】

- 中間処理後の既存二次委託先の受入制限によって、委託先の増加及び遠方化によるコスト負担増。
- 民間焼却工場の長期メンテナンスや過剰在庫による搬入制限。
- 廃プラスチック類の中間処理後物（RPF）について、売却先が受入量を制限している。

#### 【7. 異物混入等による品質低下等】

- 建設廃棄物を取り扱っているが、塩ビ製品（ビニールクロスや床材など）が多すぎて埋立に行くしかない。塩ビ、非塩ビが分別されていないので、分けなければ焼却施設等には入れられない。
- 無分別排出。
- プラスチックが付着した金属は、従来はリサイクルできていたが、今は埋立処分が多くなっている。細かな分解作業は人手不足やコストに合わない。低コストの分解（解体）作業が必要。

#### 【8. 再資源化物、リサイクル品等の需要の低迷】

- 廃プラスチック類の RPF 等固形燃料化も踏まえ将来廃プラスチック類や他の廃棄物の有効活用をしたいが、廃棄物加工品の受入先の確保が困難で廃棄物加工品が安定供給ができない。また、まだ廃棄物加工品の受入先のインフラの整備が不十分。RPF 固形燃料は、使用者側から製品の塩素含有量に対し厳しい基準の要求がある。
- 中間処理後の再生利用先の確保ができていない。
- 出口の確保、ボイラー保有企業による RPF 燃料の活用促進。

#### 【9. 処理後物等の処理先・販売先確保の困難化】

- 二次処分先を1社しか持たないところなどは、もしその1社が受入ができなくなった場合は出口先の開拓にも時間がかかり、保管量を超える場合や処理費が上がるといったことへの発生につながる。
- 処理後の使用用途（ルート）の確保。

#### 【10. 再資源化・リサイクル施設の不足】

- 再資源化及びリサイクル化できる施設が少ないことがあり、単純焼却及び埋立処分が主体である。
- 国内でのリサイクルのハードルが高すぎる。農業用ビニールに例えると、土の残渣をかなり少なくしないと受入できないなど。またそういう施設があ



っても少なく、しかも近隣ではあまりない。

#### 【11. 廃棄物処理の海外依存】

- 中国経済の悪化及びこの度のコロナショックを目の当たりにして海外依存の危険性を痛感いたしました。今後の産業廃棄物処理における新しい形が示されてくると考えます。

#### 【12. その他】

(各種施設の新設・増強に対する住民理解)

- 処理施設の新・増設に対し住民の理解を得ることが困難。
- 新たな焼却炉を建設することが住民の反対等がありハードルが高い。

(域外からの搬入規制)

- 当社処理施設が所在する自治体による所管区域外廃棄物の事前協議制度が、実質受入禁止であり、広域処理を妨害している。
- 当社処理施設が所在する自治体では、産業廃棄物適正処理指導要綱で、所管区域外産業廃棄物の受入は原則禁止となっている。今回の輸入禁止措置の影響で、所管区域外から多くの問い合わせを受け、当該自治体に対し規制緩和を申し入れたが、一切認められなかった(廃プラ受入の余力は十分あった)。

**【Q15】**

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望がありましたらご教示ください。

(自由記述回答)

**【回答状況】**

具体的内容を分類すると多い順に以下の通りであった。

表 4-2-2. Q14-1 廃プラスチック類等の産廃処理円滑化に当たっての要望  
【自由記述回答、n=50】

1. 施設整備の促進・支援 (30 件)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設整備の手続緩和・迅速化 (16 件)</li> <li>• 施設整備・技術開発の補助等支援 (11 件)</li> <li>• 自治体の施設の活用 (3 件)</li> </ul>
2. 域外廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等 (10 件)
3. 国内循環推進の施策 (5 件)
4. 再生プラスチック利用促進等 (3 件)
5. 排出事業者への周知・啓発 (4 件)
6. その他 (25 件)

上表における分類毎の概要ならびに主な意見を抜粋し、以下に記す。

**【1. 施設整備の促進・支援】**

(施設整備の手続緩和・迅速化)

- 新規機械の許可条件の緩和・許可のスピード化など、機械購入から設置、許可までの時間があまりにもかかりすぎており、今、機械選定しても、実際許可取得までには2～3年は有し、廃棄物を取り巻く状況の変化に対応できない。
- 新設や増設により処理能力の増強を図るにおいて、処理能力変更許可などを得ることが難しいので、要件や手続きの緩和をご検討いただきたく存じま

す。

- 廃プラスチック類の焼却施設（サーマルリサイクル）の整備に係る補助金等の助成制度の検討。
- 施設の増強・新設や機械の入れ替えに際しての行政手続のハードルを緩和してほしい。
- 優良認定業者に対する変更許可手続きの簡素化。

（施設整備・技術開発の補助等支援）

- 円滑な処理をするための施設を増強したいが、産業廃棄物全般の発生量が減っており、経営危機に陥る恐れがある。資金不足を解消するためにも、新たな施設の増強のための補助金の制度を設けてほしい。
- 焼却施設の新設に対する補助事業の拡充。
- 保管量が処理能力の14日分から28日分に引き上げられましたが、処理量に変化がない為、あらたに保管施設を増やしてもメリットがあまり感じられない。保管量を増やすための設備投資、環境維持のための経費増に対して補助金を設ける等を検討して頂きたい。
- リサイクル設備導入補助金。

（自治体の施設の活用）

- 廃プラスチック類の自治体焼却工場への搬入を検討していただきたい。

## 【2. 域外廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等】

- 自治体による管轄区域外廃棄物の事前協議制度について、制度自体構われないが、受入禁止措置を撤廃するよう指導してほしい。
- 当社処理施設が所在する自治体の産業廃棄物適正処理指導要綱では、『やむを得ない理由があると認めるとき』以外は原則搬入不可と書かれており、それを理由に営業活動が制限されている状況である。環境省の廃プラ通知に対しても当該自治体が独自に調査した結果、『一部地域でしかひっ迫した状況はみられない。また、国の通知を受けて見直しを行った他自治体の動向等が無い事も当該自治体が動きにくい要因である』という見解で、前向きな動きは見えてこない。優良認定を受けている産業廃棄物処分業者に対しては規制の対象から外すよう国から各自治体に促してもらえないでしょうか。（優良認定業者に対してインセンティブを与えるような）

- 現在のような状況が続くとシュレッダー稼働に影響が出て、シュレッダーダストの処理が出来なくなってしまう。広域処理の必要が増加するため、自治体管轄区域外（からの廃棄物の搬入に対する）事前協議の要件を緩和してほしい。

### 【3. 国内循環推進の施策】

- 今後の見通しと問題解決のための方向性（排出抑制、リサイクル推進、処理能力の増強等）を示していただけると関係者が足並みを揃えることができるのではないかと思います。
- 再生プラスチック原燃料の国内需要の拡大のための需要喚起策を進めていただきたい。特に、需要家であるメーカーに対する規制や技術開発支援もしくは利用インセンティブ措置の導入をご検討いただきたいです。現時点では、再生プラスチック原燃料の国内供給が国内需要を上回っている。例えば、マテリアルリサイクルしたプラスチック原料の売却先がない、または取引価格が再生コストより低い。そのため、排出事業者や中間処理業者のマテリアルリサイクルにかかるコスト負担が大きくなり、リサイクル以外の処理方法が選ばれることになっている。国内の再生プラスチック原料の流通量が小さいままでは、規模を拡大して再生コストを下げる、安定供給を行うという良循環に転換できない。国内メーカーが再生原料の使用量を増やす方向に導く政策を要望いたします。（国内市場でも海外市場でも再生プラスチック原料からつくられた製品が流通しており、国内メーカーでも使用量を増やす余地はあると考えます）

### 【4. 再生プラスチック利用促進等】

- 高度な処理技術によるリサイクル施設等の増加を目指しているが、品質の良いリサイクル製品を作れば、品質の悪くなる原因となる廃棄物は除外され、その処理先を新たに考える必要が出てくるが、その処理先である、焼却施設や最終処分場には限りがあり、これらの施設の新設もなかなか出来にくい状況がある。高度なリサイクルを目指す以前に、現状しっかりとリサイクルされている製品の利用先を拡大することが優先されるべきで、そのために、リサイクル製品の利用先等への優遇措置を設けるなど、リサイクル製品のより一層の利用拡大に努めていただきたい。

## 【5. 排出事業者への周知・啓発】

- 2019年の台風災害・大雨災害による被災対象の地域では、廃棄物の処理が大変困難な状況であった事と、(その状況が) 現在も引き続いている事は多くの方が認識されていると思いますので、今後経験を活かせる様、政府・地方自治体から、メディアを通じて今以上に幅広く頻繁にわかりやすく情報発信を行ってほしい事、しっかりとテーマを設定した上で行政・処理業者・排出事業者の意見交換と懇談会などの企画、許可条件の軽減(特に、すでに許可を取得している業者への変更許可、優良認定含む一定の基準を満たした許可業者への優遇処置など)や、廃棄物処理に対して、学校での教育へ含めてほしい事など更に検討してほしいと思います。また、排出事業者責任に対しての更なる指導と、適正処理及び価格周知のサポートも、今以上に強化して頂けるとありがたいです。業界全体の社会的地位向上に向け、我々業者と、行政が協力しながら進められればと思います。

## 【6. その他】

(国内処理能力の拡大)

- 廃プラスチック類については、焼却施設の増加等が必要となるが建設には時間がかかるため、一般廃棄物の焼却施設での一時的な処理や処理能力が足りなければ行政の施設などでの一時保管も含めた対応が必要と思われる。

(処理業者への補助・支援策(施設整備以外))

- 廃プラ処理実績による優遇措置。

(選別の徹底、高品質化)

- 再生資源化の原料として選別する際に不適切(汚れ、残渣、異物混入など)なものが多い。

(処理困難物への対応(CFRP、塩ビ系製品等))

- 今後、廃自動車からの回収量の増加が予想される CFRP により、セメント工場の操業に支障を来す恐れがあり、対応を検討願いたい。

(再資源化物・リサイクル品の需要拡大)

- 災害による多量の木くず発生など、経済状況により木くず、古紙についてもだぶつき気味である。RPF も含め輸出やFIT への優遇措置や、対応する設備の再生品受入規格の緩和につながる補助施策など再生品の利用拡大策を講じていただきたい。駅や事業場で乗客や社員が飲食等を行った容器包装（通常汚れ廃プラ）は、産業廃棄物として位置づけられ、市町村の施設で排除される状況にあり、容リ法の対象外ともなっている。容器メーカー等は、これらの容器包装分も負担金を出していることから、容リ法2条4項について一般廃棄物に限定されることのないよう、法改正されたい。併せて、事業系容リプラについて処理ルートを確保されたい。これまで市町村が苦勞して混入される産廢の排除に苦心してきたことを踏まえ、広域処理で産廢業者が集めた廃プラ等を市町村の一廢施設で受け入れることは、法の趣旨を逸脱するとともに、地元対応をも含め到底考えられません。

（一般廃棄物処理施設の活用）

- 一般廃棄物の処理施設がもっと産業廃棄物を積極的に受け入れをしていくべき。

## 参考資料（１） 環境省依頼文書（事務連絡）～都道府県等向け～

事務連絡  
令和2年2月25日

各都道府県・各政令市  
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

『外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関する状況調査』  
について（依頼）

平素は、産業廃棄物行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつあるところではあります。

これらの影響として、国内で処理される廃プラスチック類等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、廃プラスチック類及び関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられています。

これを受け、環境省では、平成30年度から3回にわたり、都道府県及び政令市並びに産業廃棄物処理業者に対し、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について、アンケート調査を行ったところではあります。

しかしながら、令和2年2月現在において、依然として廃プラスチック類等の国内における処理の状況に改善が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が寄せられています。

このため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第3項の規定に基づき、廃棄物に関する情報収集を行うこととし、改めて最新の状況を確認するため、令和元年8月の調査に続いて同様の調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査の事務手続等については、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が実施します。また、この調査は、統計的に集計された結果のみが公表され、個人や事業者の名称等の情報が外部に出ることは一切なく、また調査目的以外には使用しないことを申し添えます。御多忙中とは存じますが、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 【担当】

環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課

加茂、<sup>おくど</sup> 涌田

### 【調査に関する問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 企画部

森川、<sup>かいでん</sup> 改田

電話：03-4355-0155 メール：works@sanpainet.or.jp

## 参考資料（２） 環境省依頼文書（事務連絡）～産業廃棄物処理業者向け～

事務連絡  
令和2年2月25日

産業廃棄物処理業者 各位

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

『外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関する状況調査』  
について（依頼）

平素は、産業廃棄物の適正処理、資源循環の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、これを受けて近隣国でも同様の措置を行う動きが見られる等、従前輸出されていた使用済プラスチック等について、国外による処理が困難となりつつあるところと見られます。

これらの影響として、国内で処理される使用済プラスチック等の量が増大したことにより、国内の処理施設の処理能力が逼迫し、国内において、使用済プラスチック等の関連する廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられています。

これを受け、環境省では、都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市並びに産業廃棄物処理業者に対し、平成30年度から3回にわたり、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等について、アンケート調査を行いました。

しかしながら、令和2年2月現在において、依然として使用済プラスチック等の国内における処理の状況に改善の状況が見られず、処理施設の処理能力が逼迫している状況は悪化傾向にあるとの指摘が多く寄せられています。

このため、改めて最新の状況を確認する必要があるため、国内の状況を把握し廃棄物の適正処理を推進することを目的として、令和元年8月の調査に続いて調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査の事務手続等については、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が実施します。また、この調査は、統計的に集計された結果のみが公表され、個人や事業者の名称等の情報が外部に出ることは一切なく、また調査目的以外には使用しないことを申し添えます。御多忙中とは存じますが、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 【担当】

環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課

加茂、<sup>わくだ</sup>浦田

### 【調査に関する問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団企画部

森川、<sup>かいでん</sup>改田

電話：03-4355-0155 メール：works@sanpainet.or.jp



参考資料（3） 回答フォーム～都道府県等向け～

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート 【自治体様向け】																																					
<p>廃プラスチック類等の処理の状況等について、以下の設問へのご回答をお願いいたします。  <b>回答に当たっては、令和2（2020）年2月末時点の状況についてご記入ください。</b></p>																																					
<p>&lt;ご回答された方について&gt;</p> <p>↓ご回答された方について記入</p> <table border="1"> <tr><td>自治体名</td><td></td></tr> <tr><td>部署名</td><td></td></tr> <tr><td>役職名</td><td></td></tr> <tr><td>氏名</td><td></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td></td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td></td></tr> </table>		自治体名		部署名		役職名		氏名		電話番号		メールアドレス																									
自治体名																																					
部署名																																					
役職名																																					
氏名																																					
電話番号																																					
メールアドレス																																					
<p>&lt; I 廃プラスチック類について&gt;</p> <p><b>Q1</b> 前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内において、外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類に係る産業廃棄物の不法投棄事案（1件当たりの投棄量が10トン以上の事案）が発生していますか。</p> <p>↓当てはまるものひとつに「○」を選択</p> <table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>発生している</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>発生していない</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>現在調査中（発生のおそれがあることを確認）</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>把握していない</td></tr> </table> <p>→【「発生している」に「○」を選択した場合】 発生している事案について、以下をご記入ください。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="8">回答例</td> <td>発覚時期</td> <td colspan="2">令和元年12月</td> </tr> <tr> <td>廃棄物種類</td> <td colspan="2">その他</td> </tr> <tr> <td>【「その他」を選択した場合、具体的にご記入ください。】</td> <td colspan="2">家電製品部品</td> </tr> <tr> <td>投棄量(概算)・単位</td> <td>50</td> <td>単位： トン</td> </tr> <tr> <td>発見時の経緯</td> <td colspan="2">周辺住民からの通報による</td> </tr> <tr> <td>自治体の対応や指導</td> <td colspan="2">令和元年12月 現地確認実施</td> </tr> <tr> <td>指導に対する実行者等の対応</td> <td colspan="2">令和2年1月の文書による指導に対する対応実施。</td> </tr> <tr> <td>現在の状況</td> <td colspan="2">令和2年1月 飛散防止のための保護シート敷設</td> </tr> <tr> <td>今後の対応方針等</td> <td colspan="2">令和2年3月中に結論を出すべく、現在検討中</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/>	発生している	<input type="checkbox"/>	発生していない	<input type="checkbox"/>	現在調査中（発生のおそれがあることを確認）	<input type="checkbox"/>	把握していない	回答例	発覚時期	令和元年12月		廃棄物種類	その他		【「その他」を選択した場合、具体的にご記入ください。】	家電製品部品		投棄量(概算)・単位	50	単位： トン	発見時の経緯	周辺住民からの通報による		自治体の対応や指導	令和元年12月 現地確認実施		指導に対する実行者等の対応	令和2年1月の文書による指導に対する対応実施。		現在の状況	令和2年1月 飛散防止のための保護シート敷設		今後の対応方針等	令和2年3月中に結論を出すべく、現在検討中	
<input type="checkbox"/>	発生している																																				
<input type="checkbox"/>	発生していない																																				
<input type="checkbox"/>	現在調査中（発生のおそれがあることを確認）																																				
<input type="checkbox"/>	把握していない																																				
回答例	発覚時期	令和元年12月																																			
	廃棄物種類	その他																																			
	【「その他」を選択した場合、具体的にご記入ください。】	家電製品部品																																			
	投棄量(概算)・単位	50	単位： トン																																		
	発見時の経緯	周辺住民からの通報による																																			
	自治体の対応や指導	令和元年12月 現地確認実施																																			
	指導に対する実行者等の対応	令和2年1月の文書による指導に対する対応実施。																																			
	現在の状況	令和2年1月 飛散防止のための保護シート敷設																																			
今後の対応方針等	令和2年3月中に結論を出すべく、現在検討中																																				

発生事案 1-1	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】	
	投棄量(概算)・単位	単位 :
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	
発生事案 1-2	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】	
	投棄量(概算)・単位	単位 :
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	
発生事案 1-3	発覚時期	
	廃棄物種類 【「その他」を選択した 場合、具体的にご記入 ください。】	
	投棄量(概算)・単位	単位 :
	発見時の経緯	
	自治体の対応や指導	
	指導に対する 実行者等の対応	
	現在の状況	
	今後の対応方針等	

	現在の状況	
	今後の対応方針等	

発生している事案について、以下をご記入ください。

代表的な事案について	発生件数			件
	保管基準違反の廃プラスチックの種類			
	保管上限量		単位：	
	保管量		単位：	
	発見時の経緯			
	自治体の対応や指導			
	指導に対する実行者等の対応			
	現在の状況			
今後の対応方針等				

→【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

Q3

前回調査時点（昨年7月末）以降、所管区域内の廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する動きは見られますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 昨年7月末時点以降で新設案件あり
- 昨年7月末時点以降で処理能力の増強案件あり
- 昨年7月末時点と変化は見られない

【「新設案件あり」に「○」を選択した場合】

→新設案件について、以下をご記入ください。

回答例	施設の種類の数	破碎	
		ヶ所	トン/日
	1	単位：	
	50	単位：	
新設案件 3-1	施設の種類の数		
	ヶ所		
	処理能力・単位	単位：	
新設案件 3-2	施設の種類の数		
	ヶ所		
	処理能力・単位	単位：	
新設案件 3-3	施設の種類の数		
	ヶ所		
	処理能力・単位	単位：	

→【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

3-2	処理能力（増強前）		単位：	
	処理能力（増強後）		単位：	
増強案件	施設の種類の数		ヶ所	
	3-3	処理能力（増強前）	単位：	
		処理能力（増強後）	単位：	

**< II その他、影響全般について >**

**Q4**

前回調査時点（昨年7月末）以降、産廃処理業者への立入検査等で感じた、あるいは、産廃処理業者等から聞いた、外国政府による廃棄物の輸入禁止措置に係る状況変化（廃プラスチック類以外の品目に係るものを含む。）があれば具体的に教えてください。

↓具体的に記入

**Q5-1**

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、対策を講じていますか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 本年2月末時点で既に対策を講じている
- 本年2月末時点で対策を検討している
- 本年2月末時点で対策を講じる予定はない

【「既に対策を講じている」に「○」を選択した場合】

既に講じた対策の内容について具体的に教えてください。

→【「対策を検討している」に「○」を選択した場合】  
検討している対策の内容について具体的に教えてください。

→【「対策を講じる予定はない」に「○」を選択した場合】  
対策を講じる必要がないと判断する理由について具体的に教えてください。

**Q5-2**

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、条例、要綱等に基づく事前協議制等による域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和等を実施しましたか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を実施した  
※前回調査(昨年7月末)で「実施した」と回答した場合、今回も同様に回答し、具体的な実施内容もご記入ください。
- 搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を検討している  
※前回調査(昨年7月末)で「検討している」と回答した場合、状況に変化がなければ今回も同様に回答し、具体的な検討内容もご記入ください。
- 搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等の実施予定はない  
従前から搬入規制等は実施していない
- その他

→【「搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を実施した」に「○」を選択した場合】  
既に実施した内容について具体的に教えてください。

→【「搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等を検討している」に「○」を選択した場合】  
検討している内容について具体的に教えてください。

→【「搬入規制等の廃止・緩和、手続の合理化・迅速化等の実施予定はない」に「○」を選択した場合】  
実施予定がないと判断する理由について具体的に教えてください。

→【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

**Q5-3** 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、排出事業者に対する指導を強化しましたか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

- 強化した  
※前回調査(昨年7月末)で「強化した」と回答した場合、今回も同様に回答し、具体的な強化内容もご記入ください。
- 従前からの排出事業者指導を継続している  
強化の予定はない
- その他

→【「強化した」に「○」を選択した場合】  
強化した内容について具体的に教示ください。

→【「強化の予定はない」に「○」を選択した場合】  
強化予定がないと判断する理由について具体的に教示ください。

→【「その他」に「○」を選択した場合】具体的に記入

Q5-4

廃棄物処理法施行規則が改正（令和元年9月施行）され、優良認定業者（処分業）に限り、廃プラスチック類の保管上限が引き上げられました（処理能力の14日分→28日分）。これを受け、保管量を増やす動きは見られましたか。

↓当てはまるものひとつに「○」を選択

本年2月末時点で保管場所の変更に係る届出を受理するなど保管量を増やした処分業者を確認した

→【「保管量を増やした処分業者を確認した」と回答した場合】確認した件数をご記入ください

件

本年2月末時点で保管量を増やした処分業者は確認していない  
 その他

→具体的に記入

Q6

外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望があれば具体的にご教示ください。

↓具体的に記入

ご質問は以上です。御協力、ありがとうございました。

参考資料（４） 回答フォーム～産業廃棄物処理業者向け～

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関するアンケート 【処理業者様向け】																									
<p>廃プラスチック類等の処理の状況等について、以下の設問へのご回答をお願いいたします。                      回答に当たっては、令和2（2020）年2月末時点の状況についてご記入ください。</p>																									
<p>&lt;ご回答された方について&gt;</p> <p>↓ご回答された方について記入</p> <table border="1"> <tr><td>貴社名</td><td></td></tr> <tr><td>部署名</td><td></td></tr> <tr><td>役職名</td><td></td></tr> <tr><td>氏名</td><td></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td></td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td></td></tr> </table>		貴社名		部署名		役職名		氏名		電話番号		メールアドレス													
貴社名																									
部署名																									
役職名																									
氏名																									
電話番号																									
メールアドレス																									
<p>&lt;I 貴社（会社全体）の事業概要について&gt;</p> <p><b>Q1</b> 貴社の事業概要についてお尋ねします。                      ※前回調査時点（昨年7月末）での状況と変更がない場合は、Q1は回答不要です（Q2から回答を始めてください）。</p>																									
<p>(1) 本社所在地</p> <table border="1"> <tr> <td>都道府県名</td> <td></td> <td>市区町村名</td> <td></td> </tr> </table>		都道府県名		市区町村名																					
都道府県名		市区町村名																							
<p>(2) 主な廃プラスチック類処分施設(中間処理・最終処分)所在地</p> <p>※主な廃プラスチック類処分施設(最大4件まで)について記入</p> <table border="1"> <tr> <td>処分施設1-1</td> <td>都道府県名</td> <td></td> <td>市区町村名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分施設1-2</td> <td>都道府県名</td> <td></td> <td>市区町村名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分施設1-3</td> <td>都道府県名</td> <td></td> <td>市区町村名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分施設1-4</td> <td>都道府県名</td> <td></td> <td>市区町村名</td> <td></td> </tr> </table>		処分施設1-1	都道府県名		市区町村名		処分施設1-2	都道府県名		市区町村名		処分施設1-3	都道府県名		市区町村名		処分施設1-4	都道府県名		市区町村名					
処分施設1-1	都道府県名		市区町村名																						
処分施設1-2	都道府県名		市区町村名																						
処分施設1-3	都道府県名		市区町村名																						
処分施設1-4	都道府県名		市区町村名																						
<p>(3) 許可等の区分</p> <p>※該当するものに「○」を選択、複数回答可</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管有)</td> <td><input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管無)</td> <td><input type="checkbox"/> 中間処理</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 最終処分</td> <td><input type="checkbox"/> 大臣認定</td> <td></td> </tr> </table> <p>↓</p> <p>※【大臣認定】に「○」を選択した場合以下の該当するものに「○」を選択、複数回答可</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 再生利用に係る特例</td> <td><input type="checkbox"/> 広域的処理に係る特例</td> <td><input type="checkbox"/> 無害化処理に係る特例</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管有)	<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管無)	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分	<input type="checkbox"/> 大臣認定		<input type="checkbox"/> 再生利用に係る特例	<input type="checkbox"/> 広域的処理に係る特例	<input type="checkbox"/> 無害化処理に係る特例															
<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管有)	<input type="checkbox"/> 収集運搬(積替保管無)	<input type="checkbox"/> 中間処理																							
<input type="checkbox"/> 最終処分	<input type="checkbox"/> 大臣認定																								
<input type="checkbox"/> 再生利用に係る特例	<input type="checkbox"/> 広域的処理に係る特例	<input type="checkbox"/> 無害化処理に係る特例																							
<p>(4) 保有施設の種類</p> <p>【収集運搬】許可車両の保有台数（単位：台） ※該当するものひとつに「○」を選択</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～30未満</td> <td><input type="checkbox"/> 30以上～50未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> <td><input type="checkbox"/> 100超</td> <td></td> </tr> </table> <p>【中間処理】 ※該当するものに「○」を選択、複数回答可</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 破碎</td> <td><input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)</td> <td><input type="checkbox"/> 焼却(サマールサイクル)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 圧縮・梱包</td> <td><input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)</td> <td><input type="checkbox"/> セメント原燃料利用</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)</td> <td><input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)</td> <td><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> </table> <p>↓</p> <p>※【その他】に「○」を選択した場合具体的な内容を記入</p> <table border="1"> <tr> <td></td> </tr> </table> <p>【最終処分】 ※該当するものひとつに「○」を選択、複数回答可</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 安定型</td> <td><input type="checkbox"/> 管理型</td> <td><input type="checkbox"/> 遮断型</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～30未満	<input type="checkbox"/> 30以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100超		<input type="checkbox"/> 破碎	<input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/> 焼却(サマールサイクル)	<input type="checkbox"/> 圧縮・梱包	<input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/> セメント原燃料利用	<input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 安定型	<input type="checkbox"/> 管理型	<input type="checkbox"/> 遮断型					
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～30未満	<input type="checkbox"/> 30以上～50未満																							
<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100超																								
<input type="checkbox"/> 破碎	<input type="checkbox"/> 焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/> 焼却(サマールサイクル)																							
<input type="checkbox"/> 圧縮・梱包	<input type="checkbox"/> 燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/> セメント原燃料利用																							
<input type="checkbox"/> マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/> ケミカルサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/> その他																							
<input type="checkbox"/> 安定型	<input type="checkbox"/> 管理型	<input type="checkbox"/> 遮断型																							
<p>(5) 貴社全体での平均処理量（単位：トン/日）</p> <p>【収集運搬(積替保管有)】 ※該当するものひとつに「○」を選択</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table> <p>【収集運搬(積替保管無)】 ※該当するものひとつに「○」を選択</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table> <p>【中間処理】 ※該当するものひとつに「○」を選択</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table> <p>【最終処分】 ※該当するものひとつに「○」を選択</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10未満</td> <td><input type="checkbox"/> 10以上～50未満</td> <td><input type="checkbox"/> 50以上～100未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 100以上～200未満</td> <td><input type="checkbox"/> 200以上～500未満</td> <td><input type="checkbox"/> 500超</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超	<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超	<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超	<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満	<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							
<input type="checkbox"/> 10未満	<input type="checkbox"/> 10以上～50未満	<input type="checkbox"/> 50以上～100未満																							
<input type="checkbox"/> 100以上～200未満	<input type="checkbox"/> 200以上～500未満	<input type="checkbox"/> 500超																							



<II 貴社（会社全体）の処理状況等について>

Q2

前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理量に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬】

※該当するものひとつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも増加した  
 ↳「増加した」を選択した場合増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点よりも減少した  
 ↳「減少した」を選択した場合減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
 ↳「その他」を選択した場合具体的な内容を記入

【中間処理】

※該当するものひとつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも増加した  
 ↳「増加した」を選択した場合増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点よりも減少した  
 ↳「減少した」を選択した場合減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
 ↳「その他」を選択した場合具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものひとつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも増加した  
 ↳「増加した」を選択した場合増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点よりも減少した  
 ↳「減少した」を選択した場合減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点よりも変化は見られない  
 その他  
 ↳「その他」を選択した場合具体的な内容を記入

Q3

処分量（中間処理）の許可をお持ちの方にお尋ねします。

現在（本年2月末時点）の処理状況は、施設の処理能力のどの程度の稼働状況ですか。

※稼働率は、「処理施設全体の1日処理可能量（処理能力）に対する、実際の処理量の割合（廃プラスチック類以外の廃棄物を含む）」によって算出した概数について、該当するものひとつに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	10割	<input type="checkbox"/>	8割以上～10割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上～8割未満	<input type="checkbox"/>	5割未満
--------------------------	-----	--------------------------	------------	--------------------------	-----------	--------------------------	------

Q4

前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物の処理料金に変化はありましたか。処理料金に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬】

※該当するものひとつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも値上げした  
 ↳「値上げした」を選択した場合値上げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点よりも値下げした  
 ↳「値下げした」を選択した場合値下げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 把握していない  
 その他  
 ↳「その他」を選択した場合具体的な内容を記入

【中間処理】

※該当するものひとつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも値上げした  
↳ 「値上げした」を選択した場合 値上げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

昨年7月末時点よりも値下げした  
↳ 「値下げした」を選択した場合 値下げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
↳ 「その他」を選択した場合 具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものひとつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも値上げした  
↳ 「値上げした」を選択した場合 値上げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

昨年7月末時点よりも値下げした  
↳ 「値下げした」を選択した場合 値下げ幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
↳ 「その他」を選択した場合 具体的な内容を記入

**Q5** Q4で収集運搬、中間処理、最終処分いずれかで「値上げした」と回答した方にお尋ねします。

処理料金の値上げは何が主な要因となっていますか。

※該当するものひとつに「○」を選択、複数回答可

- 最終処分場における処理費用の増加
- 焼却施設における処理費用の増加
- 処理後物の買取価格の低下・逆有償化したことによる処理費用の増加
- 人件費の増大
- 燃料費の増大
- 新たな設備投資を行ったことによる資金回収のため
- その他

↳ 「その他」を選択した場合 具体的な内容を記入

**Q6** 処理費用の増加を受けて、適正な費用を処理料金に反映できていますか。適正な費用の反映が困難となっている場合は、その原因についてもご教示ください。

※該当するものひとつに「○」を選択

- 適正費用を処理料金に反映できている
- 適正費用を処理料金におおむね反映できている
- 適正費用を処理料金にあまり反映できていない

↳ 「あまり反映できていない」原因を具体的に記入

適正費用を処理料金に反映できていない

↳ 「反映できていない」原因を具体的に記入

**Q7** 前回調査時点（昨年7月末）までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の保管状況に変化はありましたか。保管量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【収集運搬(積替保管有)】

※該当するものひとつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも保管量が増加した  
↳ 「保管量が増加した」を選択した場合 増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/> 10割以上		

昨年7月末時点よりも保管量が減少した  
↳ 「保管量が減少した」を選択した場合 減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/> 1割未満	<input type="checkbox"/> 1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/> 3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/> 4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/> 5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
↳ 「その他」を選択した場合 具体的な内容を記入

【中間処理(処理前)】

※該当するものつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも保管量が増加した  
 ↳ 「[保管量が増加した]」を選択した場合増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/>	10割以上				

昨年7月末時点よりも保管量が減少した  
 ↳ 「[保管量が減少した]」を選択した場合減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
 ↳ 「[その他]」を選択した場合具体的な内容を記入

【中間処理(処理後物)】

※該当するものつに「○」を選択

昨年7月末時点よりも保管量が増加した  
 ↳ 「[保管量が増加した]」を選択した場合増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上～10割未満
<input type="checkbox"/>	10割以上				

昨年7月末時点よりも保管量が減少した  
 ↳ 「[保管量が減少した]」を選択した場合減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上～2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上～3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上～4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上～5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
 ↳ 「[その他]」を選択した場合具体的な内容を記入

Q8

Q7で収集運搬(積替保管)、中間処理(処理前・処理後物)のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。前回調査時点(昨年7月末)までと比較して、特に保管量が増加した廃プラスチック類の種類はどのような物ですか。

※該当するもの「○」を選択、複数回答可

**硬質プラスチック**  
 ↳ ■具体的な製品名を記入 (例: 建材、板、パイプ等)      ■具体的な素材名を記入 (例: PE, PP, PET, PS, PVC等)      ■主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○: 自社/△: 二次委託先以降/■: 両方)

<input type="checkbox"/>	破碎
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)
<input type="checkbox"/>	埋立処分
<input type="checkbox"/>	その他

↳ 具体的な内容を記入

**軟質プラスチック**  
 ↳ ■具体的な製品名を記入 (例: 包装用フィルム、梱包シート、食品容器等)      ■具体的な素材名を記入 (例: PE, PP, PET, PS, PVC等)      ■主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○: 自社/△: 二次委託先以降/■: 両方)

<input type="checkbox"/>	破碎
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)
<input type="checkbox"/>	埋立処分
<input type="checkbox"/>	その他

↳ 具体的な内容を記入

**有価物として取引されること多い良質なプラスチック**  
 ↳ ■具体的な製品名を記入 (例: 建材、梱包シート、食品容器等)      ■具体的な素材名を記入 (例: PE, PP, PET, PS, PVC等)      ■主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○: 自社/△: 二次委託先以降/■: 両方)

<input type="checkbox"/>	破碎
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)
<input type="checkbox"/>	埋立処分
<input type="checkbox"/>	その他

↳ 具体的な内容を記入

<p>塩素分の高いプラスチック ↳ ■ 具体的な製品名を記入 (例: 建材、食用容器、パイプ等)</p> <div data-bbox="477 327 708 517" style="border: 1px solid black; height: 85px;"></div>	<p>■ 具体的な素材名を記入 (例: PE、PP、PET、PS、PVC等)</p> <div data-bbox="730 327 962 517" style="border: 1px solid black; height: 85px;"></div>	<p>■ 主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択 (複数回答可、○: 自社/△: 二次委託先以降/■: 両方)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>破碎</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>圧縮・梱包</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>燃料化(RPF化・RDF化)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>セメント原燃料利用</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>焼却(熱回収なし)</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>焼却(サーマルサイクル)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マテリアルリサイクル(再生原料化)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>埋立処分</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </tbody> </table> <p>↳ 具体的な内容を記入</p> <div data-bbox="1027 517 1235 562" style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>	<input type="checkbox"/>	破碎	<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用	<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)	<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)	<input type="checkbox"/>	埋立処分	<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	破碎																					
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包																					
<input checked="" type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	セメント原燃料利用																					
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)																					
<input checked="" type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)																					
<input type="checkbox"/>	マテリアルリサイクル(再生原料化)																					
<input type="checkbox"/>	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)																					
<input type="checkbox"/>	埋立処分																					
<input type="checkbox"/>	その他																					
<p>シュレッダーダスト(SR)</p>																						
<p>↳ 具体的な内容を記入</p>																						
<p>自動車シュレッダーダスト(ASR)</p>																						
<p>↳ 具体的な内容を記入</p>																						
<p>食品残渣が付着・混入したプラスチック(弁当がら等)</p>			<p>↳ 具体的な内容を記入</p>																			
<p>汚れや土砂等が付着・混入したプラスチック(建設系廃棄物)</p>			<p>↳ 具体的な内容を記入</p>																			

土砂等が付着・混入したプラスチック(農業用フィルム等)  
 ↳ ■具体的な製品名を記入 ■具体的な素材名を記入  
 (例:塩化ビニルフィルム、ポリオレフィン系フィルム等) (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)

金属くず等との混合物(いわゆる雑品スクラップ)  
 ↳ ■具体的な製品名を記入 ■具体的な素材名を記入  
 (例:家電、電子機器等) (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)

その他  
 ↳ ■具体的な製品名を記入 ■具体的な素材名を記入  
 (例:PE、PP、PET、PS、PVC等)

■主な処理方法(二次委託先以降を含む)を選択  
 (複数回答可、○:自社/△:二次委託先以降/■:両方)

<input type="checkbox"/>	破碎
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包
<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)
<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用
<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)
<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)
<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)
<input type="checkbox"/>	埋立処分
<input type="checkbox"/>	その他

↳ 具体的な内容を記入

**Q9** Q7で収集運搬(積替保管)、中間処理(処理前・処理後物)のいずれかで「保管量が増加した」と回答した方にお尋ねします。保管量の増加分は、主にどこから排出されたものですか。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/>	建設業
<input type="checkbox"/>	製造業
<input type="checkbox"/>	電気・ガス業
<input type="checkbox"/>	サービス業
<input type="checkbox"/>	廃棄物処理業
<input type="checkbox"/>	自治体
<input type="checkbox"/>	輸出入業
<input type="checkbox"/>	その他

↳ (「その他」を選択した場合)具体的な内容を記入

**Q10** 前回調査時点(昨年7月末)までと比較して、貴社において、廃プラスチック類の処分状況に変化はありましたか。処理量に増減があった場合は、おおよその増減の割合をご回答ください。

【中間処理】

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

昨年7月末時点よりも中間処理される量が増加した  
 ↳ (「中間処理される量が増加した」を選択した場合)増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上~2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上~3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上~4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上~5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上~10割未満
<input type="checkbox"/>	10割以上				

昨年7月末時点よりも中間処理される量が減少した  
 ↳ (「中間処理される量が減少した」を選択した場合)減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	1割未満	<input type="checkbox"/>	1割以上~2割未満	<input type="checkbox"/>	2割以上~3割未満
<input type="checkbox"/>	3割以上~4割未満	<input type="checkbox"/>	4割以上~5割未満	<input type="checkbox"/>	5割以上

昨年7月末時点と中間処理の処分方法の割合が変動した  
 ↳ (「中間処理の処分方法の割合が変動した」を選択した場合)

割合が増加した処分方法としてあてはまるものに「○」を選択、複数回答可

<input type="checkbox"/>	破碎	<input type="checkbox"/>	焼却(熱回収なし)	<input type="checkbox"/>	焼却(サーマルサイクル)
<input type="checkbox"/>	圧縮・梱包	<input type="checkbox"/>	燃料化(RPF化・RDF化)	<input type="checkbox"/>	セメント原燃料利用
<input type="checkbox"/>	マテリアルサイクル(再生原料化)	<input type="checkbox"/>	ケミカルサイクル(油化・ガス化等)		
<input type="checkbox"/>	その他				

↳ (「その他」を選択した場合)具体的な内容を記入

昨年7月末時点と中間処理後の処分方法の割合が変動した  
 ↳【「中間処理後の処分方法の割合が変動した」を選択した場合】  
 割合が増加した処分方法としてあてはまるものに「○」を選択、複数回答可

破砕	焼却(熱回収なし)	焼却(サーマルリサイクル)
圧縮・梱包	燃料化(RPF化・RDF化)	セメント原燃料利用
マテリアルリサイクル(再生原料化)	ケミカルリサイクル(油化・ガス化等)	
その他		

↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
 ↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

【最終処分】

※該当するものに「○」を選択

昨年7月末時点よりも最終処分される量が増加した  
 ↳【「最終処分される量が増加した」を選択した場合】増加幅としてあてはまるものに「○」を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上～10割未満
10割以上		

昨年7月末時点よりも最終処分される量が減少した  
 ↳【「最終処分される量が減少した」を選択した場合】減少幅としてあてはまるものに「○」を選択

1割未満	1割以上～2割未満	2割以上～3割未満
3割以上～4割未満	4割以上～5割未満	5割以上

昨年7月末時点と変化は見られない  
 その他  
 ↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

**Q11** 本年2月末現在、貴社において、廃プラスチック類の受入れ制限の状況についてご教示ください。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

受入れ制限を現在もやっている  
 ↳【「受入れ制限を現在もやっている」を選択した場合】具体的な制限の方法・内容を記入

新規の受入れは行っていない  
 受入れ制限を現在検討中  
 ↳【「受入れ制限を現在検討中」を選択した場合】具体的な制限の方法・内容を記入

受入れ制限を行ったが現在は行っていない  
 受入れ制限を行っていない  
 その他  
 ↳【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

**Q12** 本年2月末現在、貴社において廃プラスチック類に係る産業廃棄物処理施設（中間処理、最終処分、リサイクル施設を含む）を新設したり、処理能力を増強する予定がありましたらご教示ください。  
 なお、昨年7月末以降、新設又は増強を実際に行ったことがあれば、「その他」を選択し、新設又は増強を行った施設について、処理方法等、数（ヶ所）、処理量・処理能力をご回答ください。

※該当するものに「○」を選択、複数回答可

新設予定あり  
 ↳【「新設予定あり」を選択した場合】新設予定の施設について以下を回答

新設案件 12-1	処理方法等	↳【「その他」を選択した場合、具体的に記入			
	処理後物の処分方法	↳【「その他」を選択した場合、具体的に記入			
	数	ヶ所			
	稼働予定時期	年	月	日	月
	処理能力	単位			

新設案件 12-2	処理方法等				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	処理後物の処分方法				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	数		ヶ所		
稼働予定時期	年		月	ころ	
処理能力		単位			
新設案件 12-3	処理方法等				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	処理後物の処分方法				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	数		ヶ所		
稼働予定時期	年		月	ころ	
処理能力		単位			

処理能力の増強予定あり

【「処理能力の増強予定あり」を選択した場合】処理能力の増強予定の施設について以下を回答

増強案件 12-1	処理方法等				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	処理後物の処分方法				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	数		ヶ所		
稼働予定時期	年		月	ころ	
処理能力(増強前)		単位			
処理能力(増強後)		単位			
増強案件 12-2	処理方法等				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	処理後物の処分方法				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	数		ヶ所		
稼働予定時期	年		月	ころ	
処理能力(増強前)		単位			
処理能力(増強後)		単位			
増強案件 12-3	処理方法等				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	処理後物の処分方法				
	【「その他」を選択した場合、具体的に記入】				
	数		ヶ所		
稼働予定時期	年		月	ころ	
処理能力(増強前)		単位			
処理能力(増強後)		単位			

実績・予定ともない  
その他

【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入。昨年7月末以降、新設・増強を実際に行った場合は、ここで回答ください。

**Q13** 処分業許可において優良認定を取得されている方にお尋ねします。  
 廃棄物処理法施行規則が改正（令和元年9月施行）され、優良認定業者（処分業）に限り、廃プラスチック類の保管上限が引き上げられました（処理能力の14日分→28日分）。これを受け、貴社において保管量を増やしましたか。

※該当するものごとに「○」を選択

<input type="checkbox"/>	自治体に保管場所に関する変更届を提出するなどし保管量を増やした
<input type="checkbox"/>	保管量を増やすことを検討中
<input type="checkbox"/>	保管量を増やす予定はない

→【「保管量を増やす予定はない」を選択した場合】保管量を増やす予定はないと判断する理由としてあてはまるものに「○」を選択（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	敷地に余裕がない
<input type="checkbox"/>	保管量を増やすほど逼迫していない
<input type="checkbox"/>	保管量を増やすための手続が煩雑
<input type="checkbox"/>	周辺住民の理解が得られない
<input type="checkbox"/>	その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

その他

→【「その他」を選択した場合】具体的な内容を記入

**Q14** 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化の妨げとなっている問題と考えられるものがありましたらご教示ください。

※具体的な内容を記入

**Q15** 外国政府による廃棄物輸入禁止措置による影響を踏まえて、廃プラスチック類、シュレッダーダスト等の産業廃棄物の処理の円滑化に当たって、環境省に対する要望がありましたらご教示ください。

※具体的な内容を記入

ご質問は以上です。御協力ありがとうございました。